

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年6月

東京農工大学

目 次

大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準 1 大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	21
基準 4 学生の受入	32
基準 5 教育内容及び方法	40
基準 6 教育の成果	73
基準 7 学生支援等	81
基準 8 施設・設備	89
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	93
基準 10 財務	98
基準 11 管理運営	105

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人東京農工大学

(2) 所在地 東京都府中市

(3) 学部等の構成

学 部：農学部、工学部

大学院：共生科学技術研究院、工学府、農学府、
生物システム応用科学府、連合農学研究科、技術経営研究科

関連施設：大学教育センター、産官学連携・知的
財産センター、図書館、保健管理セン
ター、学内共同教育研究施設（遺伝子
実験施設、機器分析センター、留学生
センター、総合情報メディアセンタ
ー）、附属施設（農学部附属広域都市
圏フィールドサイエンス教育研究セン
ター、農学部附属家畜病院、農学部附
属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属
繊維博物館、工学部附属機械工場）、
共同利用施設（環境管理施設、放射線
研究室）

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部4,124名、大学院1,990名
教職員数：650名（役員、非常勤理事、
並びに非常勤監事、事務職員、技術職
員等を含む）

2 特徴

本学の淵源をたどると、農学部は明治7（1874）年設
立の内務省勧業寮内藤新宿出張所農事修学場をその源と
する東京高等農林専門学校であり、一方、工学部は明治
17（1884）年設立の農商務省農務局蚕病試験場を源とす
る東京高等蚕糸学校である。本学は、戦後の学制改革に
より、上記の東京農林専門学校と東京繊維専門学校を母
体として、農学部及び繊維学部（工学部として改組）か
らなる新制大学として、昭和24（1949）年に発足した。

以来、本学は産業の基幹となる農業と工業を支える農
学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分
野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系
大学として、我が国の科学技術の発展に寄与するととも
に、産業界を始め各界に有為の人材を輩出してきた。

そして、時代の社会的要請に応じて幾度かの改組再編

を実施してきたが、平成16年4月の国立大学法人化に伴
い、学部は農学部及び工学部、大学院は共生科学技術研
究部、工学教育部（大学院博士前期・後期課程）、農学
教育部（修士課程）、生物システム応用科学教育部、連
合農学研究科を教育研究上の基本組織とする新たな国立
大学法人として出発することとなった。

平成17年4月には専門職大学院「技術経営研究科」を
開設した。また、平成18年4月から、大学院組織名の変
更を行い、共生科学技術研究部は「共生科学技術研究
院」、工学教育部は「工学府」、農学教育部は「農学
府」、生物システム応用科学教育部は「生物システム応
用科学府」と各々改称した。なお、工学部情報コミュニ
ケーション工学科、工学教育部情報コミュニケーション
工学専攻を、工学部情報工学科、工学府情報工学専攻と
改称したこともあわせて付記する。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続
発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、
農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく
教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和し
た科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現
を担う人材の育成と知の創出に邁進することを基本理念とす
る。この基本理念を「使命志向型教育研究 - 美しい地球持
続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented
Research and Education giving Synergy in Endeavors toward
a Sustainable Earth)として掲げ、自らの存在と役割を明示し
て、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り
組んでいる。

11 目的

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、科学技術系大学院基軸大学として、農学・工学及びその融合領域における使命志向型教育研究を通じて、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする。

使命志向型の科学技術大学として、下記の目標を掲げる。

1. 知識伝授に加えて、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成する。このためにアドミッション・ポリシーに沿った学生を国内外から幅広く受け入れる。
2. 入学から卒業までの期間を通して、学習面、健康面、生活・経済面、進路・就職面等の幅広い支援を行う。
3. 学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たす。
4. 国際性豊かな人材を育成するとともに、教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に貢献する。
5. 教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を行う。
6. 上記目標を達成するために、必要な組織、施設、情報システム等の教育研究のための基盤を整備するとともに適切な人材配置を進める。

(学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的)

【学士課程】

本学は農学及び工学という技術系二分野からなる特徴を活かし、両分野及び融合分野における自然科学の確かな専門知識をもつ人材を育成する。この人材は豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる能力を身につける必要がある。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして、「自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。」を掲げる。
- (2) 教養教育と専門教育のバランスを考慮し、講義・演習・実験・実習を体系的に配置し、それらの有機的連携を図るとともに、大学院課程との整合性のあるカリキュラム編成を行う。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした教育を実施し、科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識を伝授し、実践能力を育成する。
- (4) 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法をシラバス等に明示するとともに適切なガイダンスを行う。また、厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図る。
- (5) 学習意欲の向上と探究心を育成できるように、少人数の授業形態を構築するとともに、学生が自立的に学習できる教育環境を提供する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

【大学院課程】

農学、工学及び融合領域における学問の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者を育成する。

(博士前期課程・修士課程) 博士前期課程・修士課程は、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う。

(博士後期課程・博士課程) 博士後期課程・博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

(専門職学位課程) 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして「高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。」を掲げる。
- (2) 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に配置したカリキュラムを編成するとともに、学際的、国際的素養を身に付けることのできる授業形態を柔軟に採用し、シラバスを充実する。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした高度な教育と研究指導を実施する。
- (4) 学生へのきめ細かい学習指導・研究指導を行い、学習成果を発展させる能力及び確かな研究能力を涵養する。
- (5) 教育研究における社会との連携を通して、社会人としての自覚と自信をもって活躍できる人材を養成する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、平成 13 年度に大学の基本理念を明確に定めている(資料 1-1-1-1)。資料 A・1 の通り、Web ページ上に掲載するとともに、中期目標、学則、大学概要、履修案内等に記載することによって、大学の目的として明示している(資料 1-1-1-2~4)。また、大学の目的をより具体的にするために、各学部・学府等における教育目的・教育目標・養成する人材像を定めて、Web ページ上に明示している(資料 1-1-1-5)。

資料 A・1

21 世紀を迎えた今、東京農工大学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、その課題を担う人材を育成することを基本理念とする。すなわち、東京農工大学はこの理念を「使命志向型教育研究・美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) という表現に集約して標榜し、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいく。

(教 育) 東京農工大学は、知識伝授に限定されず、知の開拓能力、課題の探求能力と解決能力の育成を主眼とし、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有する人間性豊かな人材を養成する。

(研 究) 東京農工大学は、真理の探究にかかわる基礎研究から科学技術に直結する「使命志向型研究」に至る卓越した新しい知の創造を推進し、科学技術情報発信拠点としての社会的責任を果たす。

(社 会 貢 献) 東京農工大学は、その人的・物的資源を活用し、地域における学術文化の発展と科学教育基盤形成に参画し、NGO、NPO、研究機関や産業界との連携・交流を推進し、教育や研究成果の社会への還元に貢献する。

(運 営) 東京農工大学は、本学の活動目標・計画の立案・策定を的確に行い、開かれた大学としての最適化を図り、組織と活動の絶えざる改善を行う。

(出典 東京農工大学 Web ページ該当箇所)

- 資料 1-1-1-1 学長諮問「2015 年頃までの本学の長期目標及び目標達成までの長期計画」
(答申)(p 7・9、平成 13 年 4 月 23 日)
- 資料 1-1-1-2 中期目標該当箇所(東京農工大学中期目標、平成 16 年 4 月 15 日)
- 資料 1-1-1-3 学則該当箇所(学生便覧 2006、p59)
- 資料 1-1-1-4 東京農工大学の基本理念[(東京農工大学の概要、p 1、平成 18 年度)(東京農工大学学生便覧、p59、平成 18 年度)(東京農工大学大学院工学府履修案内、p 1、平成 18 年度)、東京農工大学大学院農学府履修案内、p 1、平成 18 年度)
- 資料 1-1-1-5 各学部・学府等の教育目的・教育目標・養成する人材像一覧(該当する URL : <http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/hyouka5.html> 他)

【分析結果とその根拠理由】

平成 13 年度から、大学の目的を明確に定めており、Web ページ及び大学概要等を通して明示している。また、各学部・学府等における教育目的、教育目標、養成する人材像等を定めて、Web ページ上で明示している。

観点 1 - 1 - 2 : 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、上記資料 A・1 に示す通りである。MORE SENSE に集約される理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、その課題を担う人材を育成することを大学の目的としている。また、学士課程における目的は、資料 A・2 の通りである。

資料 A・2 学士課程の目的

(学部の目的)

本学の目的及び使命に則り、学部は、農学及び工学に関する学術の基盤及び教養を授け、社会の要請に応える課題探求能力を養うことを目的とする。

(出典 「東京農工大学学則第 82 条」)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、知識伝授に加えて、知の開拓能力、課題の探求能力と解決能力の育成を主眼とし、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有する人間性豊かな人材を養成することを教育の目的としており、学校教育法の定め以外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3 : 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、下記資料A・3の通りである。

資料A・3 大学院の目的

（大学院の目的）

本学の目的及び使命に則り、大学院は、農学、工学及び融合領域における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、科学技術の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者の育成を目的とする。

（修士課程）

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

（博士課程）

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（専門職学位課程）

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（出典 「東京農工大学学則第44の2～第46条の2」）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、資料A・3の通り、農学、工学及び融合領域における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、科学技術の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者の育成を目的としており、学校教育法の定めには外れるものではない。

観点1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を記載している大学概要を、冊子として全職員に配布し周知している。また、本学の目的を記載している学生便覧、履修案内を冊子として新入生オリエンテーションの際に全学生に配布、周知し、Webページ上にも目的を掲載している（資料1-1-1-4及び資料1-2-1-1）。さらに、平成17年度から「UP農工大」プロジェクトを全学的に展開し、学内外へ積極的な情報発信を実施している。その際、大学の目的の周知も本プロジェクトの重要な課題である（資料1-2-1-2）。なお、周知の効果を検証するため、目的を掲載しているWebページに対して、アクセス数調査及び学生に対するアンケート調査を実施している（資料

1-2-1-3～4)。

資料 1-2-1-1 オリエンテーション等実施一覧（平成 17 年度）

資料 1-2-1-2 「UP 農工大」プロジェクト・スローガン募集及び講演会のポスター

資料 1-2-1-3 Web ページ・アクセス数調査〔大学の基本理念〕(平成 16・17 年度)

資料 1-2-1-4 基本理念の周知状況(「平成 17 年度学生生活実態調査報告書」, p22、2006)

【分析結果とその根拠理由】

全教職員及び全学生に対して、大学の目的を周知している。Web ページへのアクセス数について、平成 17 年度には学内・学外あわせて 15,247 件（学内 2,208 件、学外 13,039 件）のアクセスがあり、対前年度 59% 増であった。一方、学生のアンケート結果からは、「知っている」とした学生は 15% に止まり、まだ周知の効果は上がっていない。しかし、様々な方法で目的の周知に努めており、これらの取組は優れていると判断する。

観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的な活動方針は、上記資料 A・1 の通り、Web 上に掲載することによって、社会に対して公表している。また、大学案内にも目的を記載しており、農学部及び工学部で年 2 回実施している大学説明会を通して受験生に配布するとともに、オープンキャンパス等において配布し、公表している（資料 1-2-2-1～2）。

なお、公表の効果を検証するため、学外からの Web ページへのアクセス数を調査するとともに、学内外へ情報発信を行う「UP 農工大」プロジェクトの一環として、大学目的の周知を実施している（資料 1-2-1-2）。

資料 1-2-2-1 大学案内（p 1-2、2006）

資料 1-2-2-2 大学説明会等実施一覧（平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

平成 13 年度から大学の目的を定めており、本学の Web に掲載するとともに、オープンキャンパスで配布する大学案内に記載することによって、社会に対して広く公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 13 年度に大学の目的を明確な方針として決定し、中期目標、大学概要、学生便覧などを通して、大学構成員（学生や教職員）に周知するとともに、社会に広く公表し、その効果を把握しながら、積極的な情報発信を行い、その周知に努めている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では、平成 13 年度に大学の目的を明確に定めており、その目的は、学校教育法の定めに外れるものではない。また、大学院の目的も同様である。

大学の全教職員及び全学生に対して、本学の目的を記載した大学概要及び学生便覧等を配布し、Web 上に掲載することによって、周知している。また、社会にも広く公表し、学内外における周知の効果を把握しながら、積極的な情報発信を行い、その周知に努めている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点2-1-1-1：学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程においては、農学及び工学という技術系二分野からなる特徴を活かし、両分野及び融合分野における自然科学の確かな専門知識をもつ人材を育成すること、そして、この人材が豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる能力を身につけることを教育目的としている（本評価書2頁参照）。また、各学部及び学科ごとの目的は、資料1-1-1-5に示す通りである。この目的を達成するため、下記資料B・1の通り、教育組織を整備している（資料2-1-1-1）。

資料B・1 学部学科の収容定員及び教員数（平成18年5月1日現在）

学科等	収容定員	教授	内数		助教授	内数		講師	内数		助手	内数		計	内数	
			女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人			
農学部																
生物生産学科	231	10			7			2			3			22	0	0
応用生物科学科	288	12			11	1		1			2			26	1	0
環境資源科学科	248	9	1		9			1			1			20	1	0
地域生態システム学科	308	16			15	1		2			3			36	1	0
獣医学科	210	12			9	1		2			1			24	1	0
計	1,285	59	1	0	51	3	0	8	0	0	10	0	0	128	4	0
工学部																
生命工学科	333	9	2		6	1		3			4		1	22	3	1
応用分子化学科	197	6			5						5			16	0	0
有機材料化学科	177	7			7						3			17	0	0
化学システム工学科	152	6			4						5	1		15	1	0
機械システム工学科	500	18			12			3			9		2	42	0	2
物理システム工学科	228	8			6						4			18	0	0
電気電子工学科	399	10			10						7		1	27	0	1
情報工学科	267	12	1		6	1		4	1		7			29	3	0
計	2,253	76	3	0	56	2	0	10	1	0	44	1	4	186	7	4

資料2-1-1-1 組織〔学部〕（国立大学法人東京農工大学の概要2005、p12-15）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程は、農学部及び工学部からなり、農学及び工学の二分野及びその融合分野における多様で広範な専門的知識を身につけられるように、各々の教育目的に沿って農学部5学科、工学部8学科を設置している。

したがって、学部及び学科において、その構成は適切であると判断する。

観点 2 - 1 - 2 : 学部, 学科以外の基本的組織を設置している場合には, その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

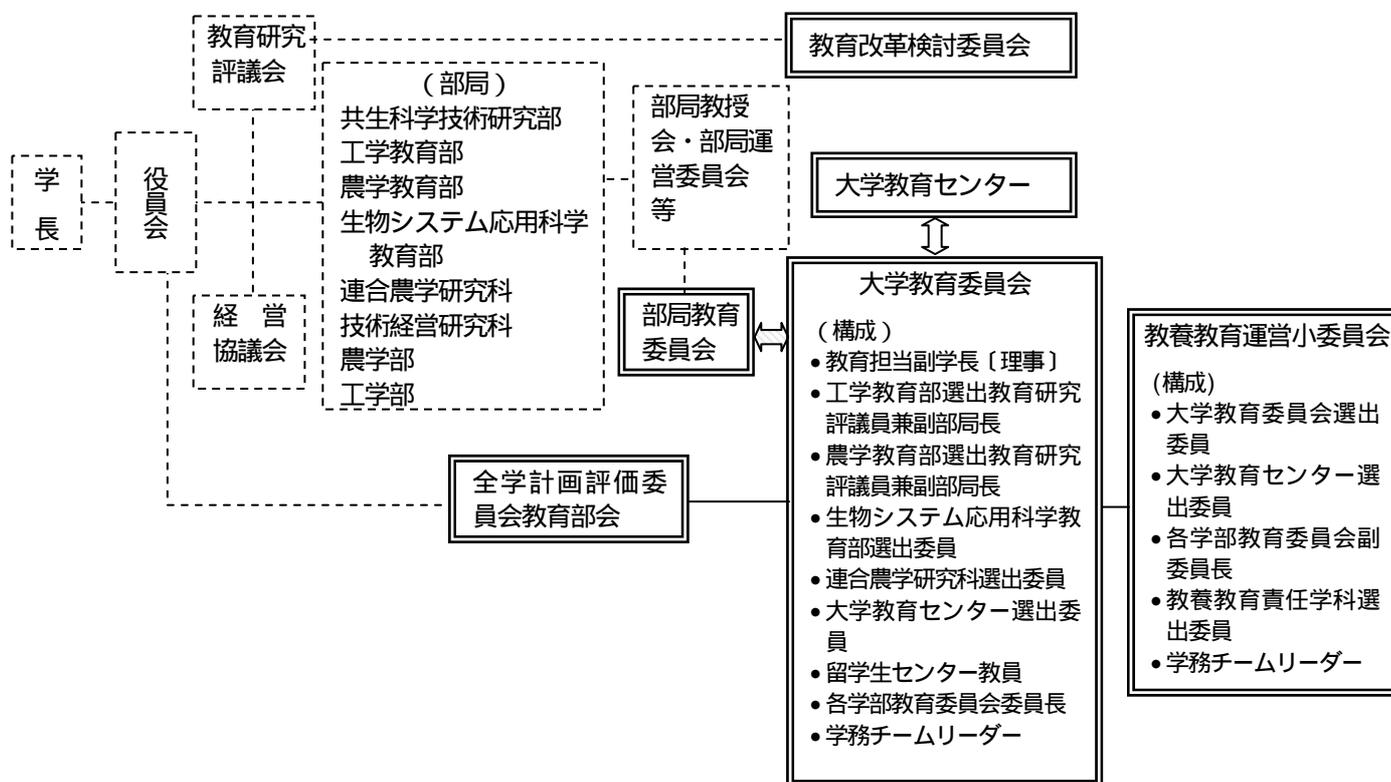
該当なし

観点 2 - 1 - 3 : 教養教育の体制が適切に整備され, 機能しているか。

【観点到に係る状況】

教養教育等に係る運営体制は下記資料B・2の通りである。大学教育委員会等において、教養科目の円滑な開講・実施のために、担当教員の配置、非常勤講師候補者の推薦・配置、教育内容に関する調整等を行っている(資料2-1-3-1~2)。なお、平成18年度から委員会組織見直しのため、「教養教育運営小委員会」の業務は大学教育委員会に統合されるが、基本的な運営体制に変更はない(資料2-1-3-3)。

資料B・2 教養教育等に係る運営体制【組織図】 (□ 内が該当委員会等、平成17年5月1日現在)



教養教育の実施に当っては、本学の全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により実施している(下記資料B・3参照)。すなわち、関連科目を主として担当する教員群を配置している学科を実施責任学科にあてるとともに、両学部の連携を図るために連絡調整学科を設けて、教養教育の実施責任を明確にしている。さらに、担当を明らかにした上で、基礎ゼミ、総合科目は各学部・学科が責任をもって実施している。また、分野別科目・リテラシー科目・スポーツ健康科学科目は、両学部の責任学科及び連絡調整学科が担当している(資料2-1-3-4)。なお、学務チーム、府中・小金井地区教務・学生支援チームが教養教育の支援を担当している(資料2-1-3-5)。

資料B・3 教養教育の実施に関するプロセス

【大学教育委員会】
〔事務所掌：学務チーム〕
大学教育の理念及び基本方針の審議
教養教育に関する基本方針の審議

【教養教育運営小委員会】
〔事務所掌：学務チーム〕
教養教育の実施に関する基本方針の審議
教養教育実施計画案の作成、決定及び運営に関する事項
教養教育実施に係る経費、施設及び設備等に関する事項
教養教育実施に関する連絡調整

【学部等：農学部教育委員会・工学部教育委員会】 〔事務所掌：府中地区及び小金井地区教務・学生支援チーム〕		
科目区分	実施責任学科	連絡調整学科
教養教育科目		
・基礎ゼミ	各学部・各学科	
・総合科目	各学部・各学科	
・分野別科目		
人文社会科学科目	農・地域生態システム学科	工・電気電子工学科
自然科学科目 (数学)	工・機械システム工学科	農・地域生態システム学科
(物理学)	工・物理システム工学科	農・環境資源科学科
(化学)	農・応用生物科学科	工・応用分子化学科
(生物学)	農・獣医学科	工・生命工学科
(地学)	農・生物生産学科	工・教職課程小委員会委員長所属学科
・リテラシー科目 外国語科目	工・情報コミュニケーション工学科	農・環境資源科学科
・スポーツ・健康科学科目	工・情報コミュニケーション工学科	農・地域生態システム学科
農工交互に設定		
専門科目		
・基礎・専門教養科目	各学部・各学科	
・学科専門科目	各学部・各学科	
実施協力 大学院(工学教育部、農学教育部、生物システム応用科学教育部、連合農学研究科) 留学生センター、保健管理センター等		

全学協力体制による教養教育の開設・実施

(出典：「カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要」)

資料2-1-3-1	大学教育委員会細則第1～第3条、第8条、別表
資料2-1-3-2	大学教育委員会、教養教育運営小委員会議事要旨（平成17年度、抜粋）
資料2-1-3-3	委員会見直し一覧
資料2-1-3-4	カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要（p34-38、平成11年6月）
資料2-1-3-5	教養教育関係委員会事務分掌一覧（平成17年度）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、教育課程を編成・検討する大学教育委員会等の体制を整備し、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により、これを実施している。

以上のことから、教養教育に係る実施体制を適切に整備しており、機能していると判断する。

観点2-1-4： 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の目的は本評価書2～3頁の通りであり、各学府、研究科及び専攻の目的を資料1-1-1-5に示す。この目的を達成するため、各学府、研究科及び専攻においては、各々の教育研究分野を幅広くカバーし、きめの細かい教育研究指導を実施できる教育組織を整備している。その構成は下記資料B・4の通りである（資料2-1-4-1）。各専攻に対する学部学科との関連は下記資料B・5であり、学部学科の構成と密接に連携している。

資料B・4 学府・研究科及び専攻の収容定員及び教員数（平成18年5月1日現在）

専攻等	収容定員	教授	内数		助教授	内数		講師	内数		助手	内数		計	内数		
			女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人				
工学府 (博士前期課程)																	
生命工学専攻	76	10	2		10	2		3			4	1		27	4	1	
応用化学専攻	116	17			14			1			13	1		45	1	0	
機械システム工学専攻	106	17			12	1		3			10		2	42	1	2	
物理システム工学専攻	44	9	1		6			0			4			19	1	0	
電気電子工学専攻	82	12			11			0			8	1		31	0	1	
情報工学専攻	58	10	1		6	1		4	1		7			27	3	0	
計	482	75	4	0	59	4	0	11	1	0	46	1	4	191	10	4	
工学府 (博士後期課程)																	
生命工学専攻	42	10	2		10	2		3			4	1		27	4	1	
応用化学専攻	42	17			14			1			13	1		45	1	0	
機械システム工学専攻	39	17			12	1		3			10		2	42	1	2	
電子情報工学専攻	57	31	2		23	1		4	1		19		1	77	4	1	
計	180	75	4	0	59	4	0	11	1	0	46	1	4	191	10	4	

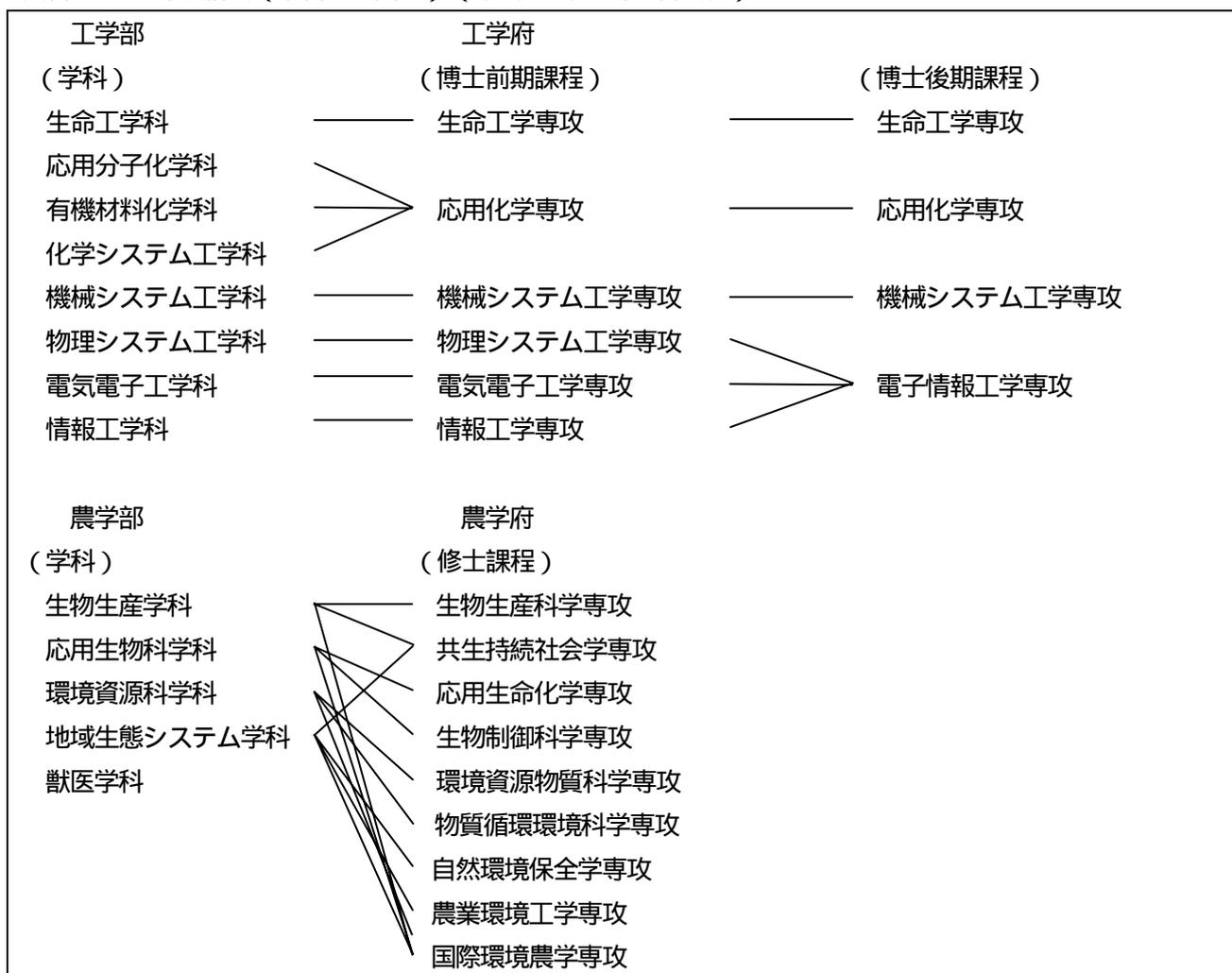
専攻等	収容定員	教授	内数		助教授	内数		講師	内数		助手	内数		計	内数	
			女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人			
															女性	外国人
農学府 (修士課程)																
生物生産科学専攻	42	7			5			2			2			16	0	0
共生持続社会学専攻	24	7			7	1		1			1			16	1	0
応用生命化学専攻	42	7			6			0			1			14	0	0
生物制御科学専攻	34	5			5	1		1			1			12	1	0
環境資源物質科学専攻	22	5			4			1			1			11	0	0
物質循環環境科学専攻	34	4	1		5			0			0			9	1	0
自然環境保全学専攻	38	8			8			0			2			18	0	0
農業環境工学専攻	20	4			3			1			1			9	0	0
国際環境農学専攻	40	6	1		4			0			3			13	1	0
計	296	53	2	0	47	2	0	6	0	0	12	0	0	118	4	0

生物システム応用科学府 (博士前期課程)																
生物システム応用科学専攻	104	12			11	1		0			4	2		27	3	0
計	104	12	0	0	11	1	0	0	0	0	4	2	0	27	3	0
生物システム応用科学府 (博士後期課程)																
生物システム応用科学専攻	66	12			11	1		0			4	2		27	3	0
計	66	12	0	0	11	1	0	0	0	0	4	2	0	27	3	0

連合農学研究科 (博士課程)																
生物生産学専攻	56	79	2		52	2		0			10			141	4	0
生物工学専攻	26	28			23			0			1			52	0	0
資源・環境学専攻	20	21	1		22	1		0			4			47	2	0
計	102	128	3	0	97	3	0	0	0	0	15	0	0	240	6	0

技術経営研究科 (専門職学位課程)																
技術リスクマネジメント専攻	80	13			3	1		0			0			16	1	0
計	80	13	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	16	1	0

資料B・5 専攻構成(学科との関連)(平成18年5月1日現在)



資料2-1-4-1 組織〔大学院〕(国立大学法人東京農工大学の概要2005、p7・10)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程は、工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科、技術経営研究科を設置している。各学府及び研究科の専攻は、大学院基軸大学として、密接に学部学科と連携しており、各々の教育目的に応じて、農学及び工学、その融合分野における多様な教育研究分野について、きめの細かい高度な教育研究指導を実施できる編成となっている。

したがって、各学府、研究科及び専攻において、大学院課程の教育目的を達成するに適した教育組織を整備しており、各学府、研究科及び専攻の構成は適切なものとなっていると判断する。

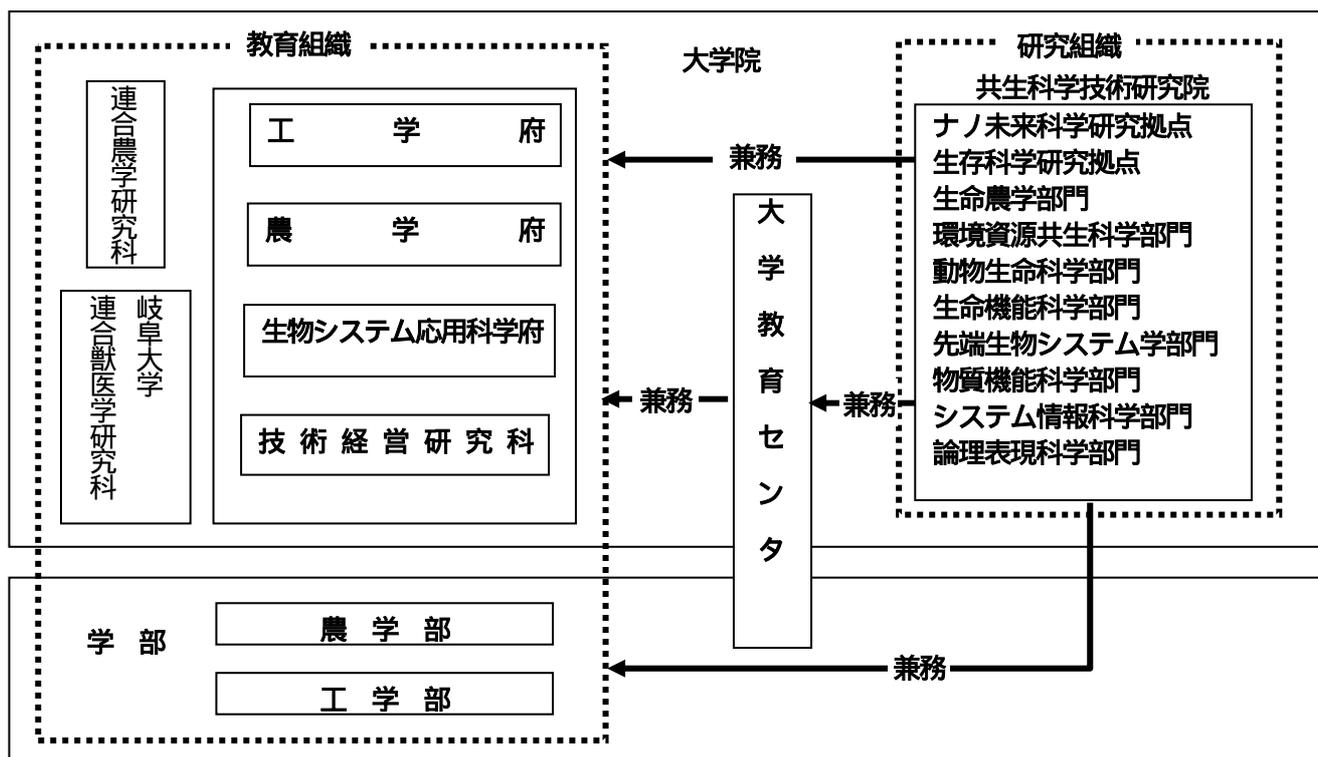
観点2-1-5： 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するために、平成16年度において、教育組織と研究組織を分離し、本学のすべての分野を「拠点」「部門」として再編改組を行い、単一の研究組織の「大学院共生科学技術研究院」を設置した(資料

2-1-5-1) 本研究院により、農学、工学、理学、人文社会科学を横断した、本学にして初めて可能な広い視野からの共同研究を促進できるほか、各学府においては、専攻等の枠組みを超えた教員の「全学出動体制」により、柔軟かつ多様な教育課程の編成が可能となった(資料2-1-5-2)。なお、下記資料B・6に示す通り、本学のほとんどの教員は本研究院に所属し、各学府・学部に「兼務」する形をとっているが、上記資料B・1及びB・4の通り、教員は各学府及び学部に適切に配置されている。

資料B・6 共生科学技術研究院と教育組織との関連図



(出典 「東京農工大学の概要」の該当箇所)

資料2-1-5-1 組織〔大学院〕(東京農工大学の概要2005、p5-6)

資料2-1-5-2 東京農工大学大学院教育部設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由(「東京農工大学大学院教育部設置計画書」からの抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するために、研究科、専攻以外の基本的組織として、単一の研究組織である共生科学技術研究院を設置している。その構成は適切であり、大学院基軸大学を目指す取組として優れていると判断する。

観点2-1-6: 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-7: 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で

適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するため、下記資料B・7の通り、センター及び施設、学内共同教育研究施設、学部附属施設を設置している（資料2-1-7-1）。センター及び施設等における運営組織及び教育研究上の役割については、資料2-1-7-2の通りである。

資料B・7 全学的なセンター及び施設等の構成と目的

センター等名	主な目的	備考
大学教育センター	全学的な視点から教育及び学生の受入に関して研究・企画・調整を行い、その改善を進めるとともに、全学教育の企画及び実施に関して主導的役割を果たすこと。	センター
産官学連携・知的財産センター	共同研究の促進、産学連携による研究開発及びベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発の推進等により、創造的な人材の育成を図ること。	センター
図書館	産業技術と関連する諸分野、またそれを取り巻く環境を対象とした教育と研究に係る支援機関として、学術資料等の提供、資料の収集・保存等を図ること。	図書館
保健管理センター	学生等の健康維持を目的として、学生の心身両面のケアを担当すること。	センター
遺伝子実験施設	遺伝子組換え実験施設であるとともに、遺伝子研究の最先端技術に対応する学内の教育研究を支援すること。	学内共同教育研究施設
機器分析センター	本学における教育・研究の多様化・高度化に伴い、必要となる分析・計測機器等の大型設備を集中管理し、その有効利用を図ること。	学内共同教育研究施設
留学生センター	海外からの留学生に対する教育プログラムの提供、学生生活の支援など国際交流活動の拠点としての役割を担うこと。	学内共同教育研究施設
総合情報メディアセンター	情報処理設備及び情報ネットワークを一元的かつ効率的に運用し、本学における先端科学技術研究、情報処理基礎教育、学術情報サービス、高速度情報通信及び事務処理に必要な高度情報処理機能を提供し、教育研究の進展に資すること。	学内共同教育研究施設
附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター	農学教育に不可欠なフィールドワークの実験・実習施設として、自然林、二次林、農地、都市緑地などの多様なフィールドを有機的に結びつけ、環境科学、生物生産科学、森林科学、生態学、獣医学など広い視野と手法の融合によって、食料・資源問題の解決、資源循環型社会の構築を図るための教育・研究を推進すること。	学部附属施設（農学部）
附属家畜病院	獣医学教育に係る外科実習、内科実習等に利用する教育研究施設であるとともに、実際の外来診療を実施することで、将来の獣医師育成の場を提供すること。	学部附属施設（農学部）
附属硬蛋白質利用研究施設	動物の硬蛋白質とこれに関連する生体分子等に係る研究を総合的に推進し、学術ならびに科学技術の発展に寄与すること。	学部附属施設（農学部）

附属繊維博物館	各時代において学生の教育上あるいは産業界の指導的役割をはたした学術的価値のある資料を多く保存し、教育研究に資すること。	学部附属施設(工学部)
附属機械工場	学生がものづくりに関する実験・実習を実施する教育研究施設であること。	学部附属施設(工学部)

資料2-1-7-1 組織運営規則第6条～第11条
資料2-1-7-2 大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館の運営組織等

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置している各センター等は、本学の目的を達成する上で適切な構成となっている。特に大学教育センターは、本学の教育活動全般に密接に関係しており、優れた構成となっていると判断する。

観点2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法の定めるところにより、教育活動に係る重要事項を審議する組織として、教育研究評議会を設置している。また、各部局においては、教授会及び部局運営委員会を設置し、教育研究評議会からの委任事項及び当該部局の教育研究に関する重要事項を審議している（資料2-2-1-1）。なお、教育活動に係る運営体制については資料B・9の通りであり、平成17年度における教育研究評議会、教授会等の開催頻度を下記資料B・8に示す（活動事例は資料2-2-1-2）。

資料B・8 教育研究評議会、教授会等の開催回数（平成16・17年度）

教育研究評議会・教授会・運営委員会	平成16年度	平成17年度
教育研究評議会	13回	13回
部局教授会		
工学教育部・工学部	6回	6回
農学教育部・農学部	15回	15回
生物システム応用科学教育部	6回	7回
連合農学研究科	2回	2回
技術経営研究科		4回
部局運営委員会（連合農学研究科の場合は、代議委員会）		
工学教育部・工学部	23回	24回
農学教育部・農学部	11回	11回
生物システム応用科学教育部	6回	7回
連合農学研究科	11回	11回
技術経営研究科		12回

資料2-2-1-1 教育研究評議会規程第1～2条、部局組織運営規程第6条、第11条、第13条

資料2-2-1-2 教授会等審議事項（平成17年度）

【分析結果とその根拠理由】

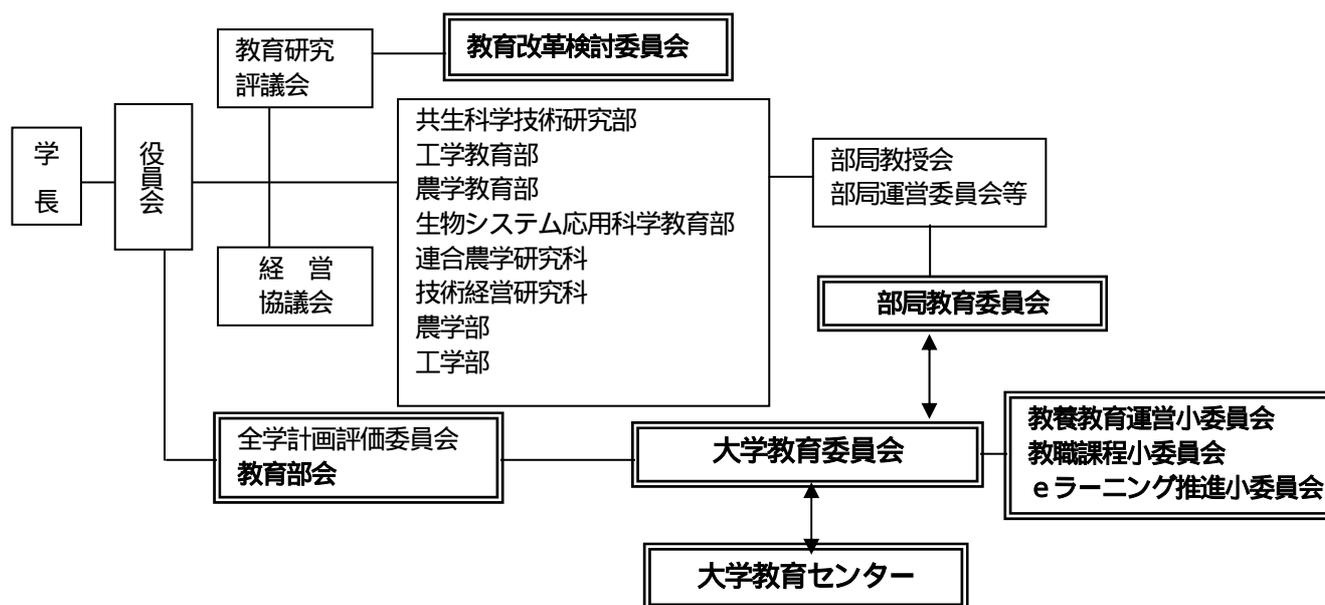
教育研究評議会、教授会、部局運営委員会は、教員選考、卒業認定等の教育活動に係る教育活動に係る重要事項を審議しており、必要な活動を行っているとは判断する。

観点2-2-2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程や教育方法等を検討する委員会等の組織として、全学計画評価委員会の教育部会のもとに大学教育委員会等を配置している（資料2-2-2-1）。大学教育委員会は全学的な教育課程等に関する事項を所掌しており、大学教育委員会に、専門的な事項を詳細に検討する委員会として、教養教育運営小委員会、教職課程小委員会、eラーニング推進小委員会を置いている（資料2-1-3-1）。また、平成18年度新カリキュラムを検討するため、教育改革検討委員会を設置した。各部局においては教育委員会を置き、部局の教育課程等に関する事項について検討している（資料2-2-2-2）。教育活動に関連する委員会等の組織は、下記資料B・9の通りである。また、平成17年度における大学教育委員会等の開催頻度は、下記資料B・10に示す通りである（教育活動に係る検討プロセスの事例は資料2-2-2-3）。なお、平成18年度から委員会組織見直しのため、小委員会の業務は大学教育委員会に統合されるが、基本的な運営体制に変更はない（資料2-1-3-3）。

資料B・9 教育活動に関連する委員会等（内は関連委員会等、平成17年4月1日現在）



資料B・10 全学計画評価委員会教育部会等の開催回数（平成16・17年度）

全学計画評価委員会教育部会・大学教育委員会・運営委員会	平成16年度	平成17年度
全学計画評価委員会教育部会	3回	5回
大学教育委員会	11回	11回
教育改革検討委員会	10回	2回
教養教育運営小委員会	2回	2回
○教職課程小委員会	1回	5回
○eラーニング推進小委員会	3回	5回
部局教育（学務）委員会（連合農学研究科の場合は、代議委員会）		
工学教育部・工学部教育委員会	12回	12回
農学教育部・農学部教育委員会	10回	11回
生物システム応用科学教育部学務委員会	11回	11回
連合農学研究科代議委員会	11回	11回
技術経営研究科学務委員会		10回

資料2-2-2-1 全学計画評価委員会規程第1～4条、第7～8条、別表1、2

資料2-2-2-2 農学部教育部・農学部教育委員会規程等の該当箇所（「審議・所掌事項」等抜粋）

資料2-2-2-3 教育活動に係る検討プロセスの事例（平成17年度）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する大学教育委員会、教育委員会等の組織が密接に連携しており、その構成は適切である。以上の組織は必要な回数の会議を開催し、教育に係る実質的な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

共生科学技術研究院を研究組織として設置した改組再編は、大学院基軸大学を目指す取組として優れている。各学府において、専攻等の枠組みを超えて、柔軟かつ多様な教育課程の編成を行っていること、教養教育について、大学教育委員会等の実施体制を整備し、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により実施している。また、各センターのうち、特に大学教育センターは教育活動全般に主体的にかかわっており、優れた構成となっている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

学士課程において、農学部5学科、工学部8学科を設置し、教育目的を達成するのに適した教育組織を整備しており、その構成は適切なものとなっている。

教養教育については、大学教育委員会、教養教育運営小委員会等の教育課程を編成し検討する委員会を整備しており、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により、これを実施している。

大学院課程において、工学府博士前期課程6専攻、博士後期課程4専攻、農学府修士課程9専攻、生物システム応用科学府博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻、連合農学研究科博士課程3専攻、技術経営研究科専門職学位課程1専攻を設置している。各学府、研究科、専攻に教育目的を達成するに適した教育組織を整備しており、その構成は適切なものとなっている。

研究科、専攻以外の基本的組織として、本学の目的を達成するために、研究組織として共生科学技術研究院を設置している。その構成は適切なものであり、大学院基軸大学を目指す取組として優れている。

本学に設置している各センター及び施設等は、本学の目的を達成する上で適切な構成となっている。特に大学教育センターは本学の教育活動に主体的にかかわっており、優れた構成となっている。

教育研究評議会、教授会、部局運営委員会等は、教員選考、卒業認定等の重要事項を審議しており、教育に係る必要な活動を行っている。

教育課程や教育方法等を検討する教育改革検討委員会、大学教育委員会、部局教育委員会等の組織を整備しており、その構成は適切であり、必要な回数会議を開催し、教育に係る実質的な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1: 教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

平成16年度に、大学の目的に沿って「教育職員人事に関する基本方針」を決定し、各部局においては、本方針に基づき、選考方針及び採用計画を策定している（資料3-1-1-1～2）。各教員は、上記方針に沿って計画的に採用・配置されて、教員組織を編成している。

平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「共生科学技術研究院」に所属し、各学府を「兼務」している。教員選考は学府を中心に実施され、柔軟かつ多様な教育課程の編成が可能となっている。

なお、本学においては、国立大学法人化に先立って、平成15年度から中期的な編成方針である「教育力・研究力向上のための全学的措置」を実施しており、全学から21名の教員枠を確保し、大学教育センター、獣医学科、専門職大学院技術経営研究科の整備を行っている（資料3-1-1-3）。

資料3-1-1-1	「教育職員人事に関する基本方針について」(平成16年4月21日開催、第16・3回教育研究評議会資料から抜粋)
資料3-1-1-2	各部局の選考方針及び採用計画(平成16年5月26日開催、第16・4回教育研究評議会等資料から抜粋)
資料3-1-1-3	「教育力・研究力向上のための全学的措置について」(平成15年9月24日開催、第15・6回評議会資料から抜粋)、「教育力・研究力向上のための全学的措置に係る人員配置等計画」(平成16年5月24日開催、役員会資料及び5月26日開催、第16・4回教育研究評議会資料から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

平成16年度から、教員人事（選考）に関する基本方針等を確定し、教員組織を編成している。また、平成15年度から中期的な編成方針である「教育力・研究力向上のための全学的措置」により、全学から21名の教員枠を確保・運用して、教育研究組織の編成を実施しており、この取組は優れている。

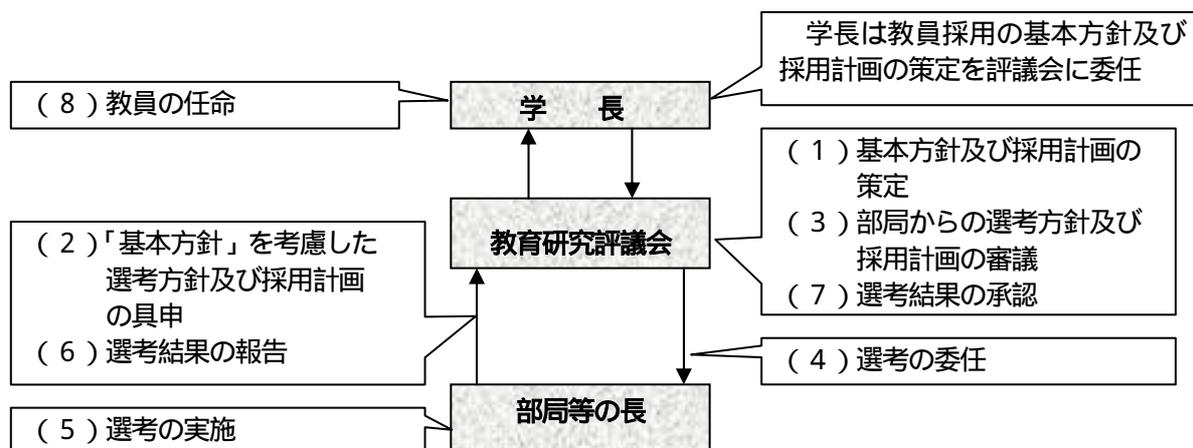
以上のことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、本方針に基づき教員組織の編成を実施していると判断する。

観点3-1-2: 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的及び各部局における編成方針等に沿って、教育課程の遂行に必要な教員を確保しており、その採用・昇任については、下記資料C・1の通り実施している（資料3-1-2-1）。また、任用計画を策定し、必要に応じて、非常勤講師を採用している（資料3-1-2-2）。

C・1 教育職員の採用・昇任に係るフロー図



資料3-1-2-1 職員採用・昇任規程第1条、第5～10条、第12条

資料3-1-2-2 「非常勤講師時間数の配分方法について」及び「非常勤講師時間数の取り扱いについて」(平成16年9月22日開催、第16・1回教養教育運営小委員会資料から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び教員組織編成方針に沿って、適切な採用と昇任を実施し、教員を教育組織に配置している。以上のことから、非常勤講師を含めて、教育課程を遂行するのに必要な教員を確保していると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員は、上記資料C・1の通り、大学の目的に沿って教員選考を実施している(各学部における選考及び教員資格審査は、資料3-1-3-1を参照)。また、下記資料C・2の通り、その教員数については、大学設置基準に定める教員数を確保している(資料3-1-3-2)。

C・2 大学設置基準上の専任教員数(平成18年5月1日現在)

(単位:人)

学部・学科	収容定員	専任教員数(大学設置基準)			教員数(現員)	
		学部	大学全体	計	教員	うち教授
農学部						
生物生産学科	231	8		8	19	10
応用生物科学科	288	8		8	24	12
環境資源科学科	248	8		8	19	9
地域生態システム学科	308	8		8	33	16
獣医学科	210	16		16	23	12
小計	1,285	48		48	118	59

学部・学科	収容定員	専任教員数（大学設置基準）			教員数（現員）	
		学 部	大学全体	計	教員	うち教授
工学部						
生命工学科	333	11		11	18	9
応用分子化学科	197	8		8	11	6
有機材料化学科	177	8		8	14	7
化学システム工学科	152	8		8	10	6
機械システム工学科	500	11		11	33	18
物理システム工学科	228	8		8	14	8
電気電子工学科	399	11		11	20	10
情報工学科	267	8		8	22	12
小 計	2,253	73		73	142	76
大学全体の専任教員数			33	33		
合 計	3,538	121	33	154	260	135

1)教員数は教授、助教授、講師の合計数。2)収容定員には工学部3年次編入も含む。

資料 3-1-3-1 工学教育部教授、助教授及び講師の選考に関する規程、大学院工学教育部教員資格審査規程、大学院農学教育部・農学部教員選考規程、農学教育部・農学部教員に係る細則、農学教育部・農学部教員選考における資格審査基準の指針

資料 3-1-3-2 大学設置基準上の専任教員数積算資料（学士課程）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、大学の目的及び編成方針に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な専任教員を確保していると判断する。

観点 3 - 1 - 4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における専任教員は、大学の目的に沿って、教員選考及び教員資格審査を実施している（各学府、研究科については、資料3-1-3-1及び資料3-1-4-1参照）。また、下記資料C・3の通り、専任教員数については、大学院設置基準に定める教員数を確保している（資料3-1-4-2）。

C・3 大学院設置基準上の専任教員数（平成18年5月1日現在）

学府・専攻	収容 定員	研究指導 〔補助〕教員数 (設置基準)	研究指導 〔補助〕教員数 (現員)
工学府			
博士前期課程			
生命工学専攻	76	13	23
応用化学専攻	116	16	32
機械システム工学専攻	106	15	32
物理システム工学専攻	44	11	15
電気電子工学専攻	82	13	23
情報工学専攻	58	12	20
博士前期課程(計)	482	80	145
博士後期課程			
生命工学専攻	42	12	23
応用化学専攻	42	12	30
機械システム工学専攻	39	12	30
電子情報工学専攻	57	14	55
博士後期課程(計)	180	50	138
農学府 修士課程			
生物生産学専攻	42	9	14
共生持続社会学専攻	24	8	15
応用生命化学専攻	42	9	13
生物制御科学専攻	34	9	11
環境資源物質科学専攻	22	8	10
物質循環環境科学専攻	34	9	9
自然環境保全学専攻	38	9	16
農業環境工学専攻	20	8	8
国際環境農学専攻	40	9	10
修士課程(計)	296	78	106

学府・専攻	収 定 容 員	研究指導 〔補助〕教員数 (設置基準)	研究指導 〔補助〕教員数 (現員)
生物システム応用科学 府 博士前期課程			
生物システム応用科学 専攻	104	15	23
博士前期課程(計)	104	15	23
博士後期課程			
生物システム応用科学 専攻	66	15	23
博士後期課程(計)	66	15	23
連合農学研究科 博士課程			
生物生産学専攻	56	13	131
生物工学専攻	26	10	51
資源・環境学専攻	20	10	43
博士課程(計)	102	33	225

資料 3-1-4-1 生物システム応用科学教育部教員選考規程、生物システム応用科学教育部教員資格審査規程、大学院連合農学研究科教員資格審査規程

資料 3-1-4-2 大学設置基準上の研究指導員数積算資料(大学院課程)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、大学の目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保していると判断する。

観点 3 - 1 - 5 : 専門職大学院課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院技術経営研究科は、平成 16 年 11 月 30 日付で「大学設置・学校法人審議会」において認可(資料 3-1-4-1)を受け、教育課程及び教員組織(下記資料 C・4 参照)を整備して、平成 17 年 4 月より開設した。

C-4 専門職大学院設置基準上の専任教員数（平成18年5月1日現在）

研究科・専攻	収 容 定 員	専任教員数 (専門職大学院設置基準)			専任教員数(現員) (2)		
		専任教員 (1)	うち教授	うち実務 家教員	専任教員	うち教授	うち実務 家教員
技術経営研究科							
技術リスクマネジメント 専攻	80	11	6	5	16	13	8

(1) 専任教員11名の1/2以上は、原則として教授(6名)

(2) 教員数は教授、助教授、講師の合計数。

資料3-1-5-1 大学院等の設置計画について(文部科学省高等教育局長通知) 専任教員数積算資料

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は「大学設置・学校法人審議会」において認可されており、法令に基づいて必要な専任教員(実務家教員を含む)を確保していると判断する。

観点3-1-6: 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員組織の活性化するための方策を計画的に実施している(資料3-1-6-1)。教員組織の編成方針に基づき、公募制を積極的に活用し、任期制についても、適用範囲、処遇等を検討しつつ、計画的に任期制ポストの拡充に努めている(資料3-1-6-2)。女性教員の採用について、「男女共同参画推進室」を設置し、若手研究者の育成とともに、積極的に取り組んでいる(資料3-1-6-3)。なお、教員の年齢構成、女性比率、在職年数、取得学位、学外経験、前歴については、資料3-1-6-4~9の通りである。

資料3-1-6-1 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置(「中期計画」の該当箇所を抜粋)

資料3-1-6-2 任期制実施一覧(平成16・17年度)

資料3-1-6-3 「東京農工大学における男女共同参画の推進について」(フロー図) “女性研究者支援へ国が補助金”(毎日新聞、朝刊、平成18年6月14日) “若手研究者の自立支援”(日本経済新聞、朝刊、平成18年6月12日)

資料3-1-6-4 教員年齢別一覧(平成18年5月1日現在)

資料3-1-6-5 教員女性比率一覧(平成18年5月1日現在)

資料3-1-6-6 教員在職年数一覧(平成18年5月1日現在)

資料3-1-6-7 教員取得学位一覧(平成18年5月1日現在)

資料3-1-6-8 教員学外経験一覧(平成18年5月1日現在)

資料3-1-6-9 教員前歴一覧(平成18年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

公募制を活用し、任期制を計画的に導入している。教員組織の年齢構成はバランスがとれ、民間企業等経験者を含めて、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても「男女共同参画推進室」を設置するなど若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでいる。

以上のことから、教員組織の活動を活性化するために適切な措置を講じていると判断する。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の採用基準及び昇格基準は、資料3-1-2-1に示した通りであり、各教員の具体的な選考については、教育研究評議会からの委任を受けて、各部局の教授会及び運営委員会において、適切に教員選考及び教員資格審査を行っている（上記資料C-1、資料3-1-3-1及び3-1-4-1）。また、選考に当たっては、教育研究上の指導能力の適切な評価を実施している（資料3-2-1-1）。

資料3-2-1-1 教員採用等に係るプロセスの事例

【分析結果とその根拠理由】

採用基準及び昇格基準を明確に定めており、同基準に従って、採用及び昇任時に教育研究上の指導能力の評価を適切に実施していると判断する。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学における計画と評価を一元的に所掌する組織として、全学計画評価委員会を設置している（資料2-2-2-1）。本委員会のもとに「全学自己点検・評価小委員会」を設けて、全学的な自己点検・評価を実施している（資料3-2-2-1）。また、教育評価については、授業評価アンケートを実施するとともに、「成績報告・期末試験報告書」に基づき、全学的に成績評価の分析・チェックを実施している（資料3-2-2-2）。全学計画評価委員会のもとに「教員評価検討WG」を設置している。WGでは教育活動を含む教員の多面的な活動に対する定期的な評価について検討している（資料3-2-2-3）。なお、工学部では、全国国立大学に先駆けて、平成11年度から、授業方法を改善した優秀な教員を褒賞する「教育褒賞制度」（BT賞）を実施している（資料3-2-2-4）。

資料3-2-2-1 全学計画評価委員会及び全学自己点検・評価小委員会組織図（該当URLから抜粋）

資料3-2-2-2 成績報告・期末試験報告書の分析（「成績報告・期末試験報告書の分析」（抜粋）表紙、p1、p19-20、大学教育センター、平成17年10月）

資料3-2-2-3 教育職員の評価について（「第17・4回全学計画評価委員会議事記録」から抜粋）

資料3-2-2-4 教育褒賞制度 (BT 賞) 報告書 (平成 17 年度)(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学における計画と評価を一元的に所掌する組織として、全学計画評価委員会及び全学的な自己点検・評価小委員会を設置している。教育評価については、授業評価アンケートや「成績報告・期末試験報告書」に基づく分析・チェックを実施している。教員の定期的な評価についても組織的に検討している。なお、教育方法等の改善のために BT 賞を実施している。

以上のことから、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 3 - 3 - 1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の研究活動は、資料3-3-1-1 に示したように、教育内容と関連している。

資料 C・5 教育内容と研究活動の関連事例 (一部事例を抜粋。該当科目のシラバスは、資料3-3-1-2 を参照)

学部学科等名及び教員名		研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
農学部	生物生産学科 荻原勲	(主な研究活動) イチゴおよびブルーベリー果実の成熟および品質に関する生理生態学的研究 (研究業績等) ・飯塚正英, 工藤暢宏, 木村康夫, 荻原 勲, 胚珠培養によるユキヤナギ (<i>Spiraea thunbergii</i> Sieb.) とシモツケ (<i>Spiraea japonica</i> L.) との種間雑種の作出, 園芸学会雑誌, 70 : 767-773, (2001) ・Yamamoto T., K. Mochida, T. Imai, Y. Z. Shi, <u>I. Ogiwara</u> and T. Hayashi, Microsatellite markers in peach [<i>Prunus peresica</i> L. Batsch] derived from an enriched genomic and cDNA libraries, Molecular Ecology Notes 2: 298-301, (2002) ・Y. Ohtsuka, H. Kibe, N. Hakoda, I. Shimura and <u>I. Ogiwara</u> , Heritability of sugar contents in strawberry fruit in the F1 populations using a common pollen parent, J. Jpn. Soc. Hort. Sci. 73:31-35, (2004)	園芸学、資源植物学
	応用生物科学科 高橋信弘	(主な研究活動) 細胞内における蛋白質の折れたたみ機構に関する研究 (研究業績等) ・Sally Fujiyama, Mitsuaki Yanagida, Toshiya Hayano, Yutaka Miura, Toshiaki Isobe and <u>Nobuhiro Takahashi</u> , Isolation and Proteomic Characterization of Human Parvulin associating Preribosomal Ribonucleoprotein Complexes., J. Biol. Chem. 277, 23773-23780, (2002) ・Hayano T., Yanagida M., Yamauchi Y., Shinkawa T., Isobe T., <u>Takahashi N.</u> , Proteomic analysis of human Nop56p-associated pre-ribosomal ribonucleoprotein complexes: Possible link between Nop56p and the nucleolar protein treacle responsible for Treacher Collins syndrome., J. Biol. Chem. 278 (36): 34309-34319, (2003)	蛋白質学

		<p>・Yanagida M., Hayano T., Yamauchi Y., Shinkawa T., Natsume T., Isobe T. and <u>Takahashi N.</u>, Human Fibrillarlin forms a Sub-complex with Splicing Factor 2 Associated p32, Protein /Arginine Methyltransferases, Tubulin α3 and β1, which is Independent of its Association with Preribosomal Ribnucleoprotein Complexes", J. Biol. Chem., 379:1607-1614, (2004)</p>	
	<p>獣医学科 松田浩珍</p>	<p>(主な研究活動) マスト細胞の生理機能解析 (研究業績等) ・<u>Hiroshi Matsuda</u>, The role of NGF in cutaneous wound healing. 7th International Conference on NGF and Related Molecules. Modena, Italy, (May 2002) ・Keiko Kawamoto and <u>Hiroshi Matsuda</u>, Spontaneous mouse model of atopic dermatitis in NC/Nga mice. In Animal Models of Human Inflammatory Skin Diseases, edited by Lawrence S. Chan, Florida, USA, CRC Press LLC, 371-386, (2004) ・Akane Tanaka, Masayo Konno, Susumu Muto, Naotomo Kambe, Eiichi Mori, Tatsuotoshi Nakahata, Akiko Itai, and <u>Hiroshi Matsuda</u>, A novel NF-κB inhibitor, IMD-0354, suppresses neoplastic proliferation of human mast cells with constitutively activated c-kit receptors. Blood 105, 2324-2331, (2005)</p>	家畜臨床病理学
工学部	<p>生命工学科 養王田正文</p>	<p>(主な研究活動) 好熱菌の分子シャペロンに関する研究 (研究業績等) ・Ishii D., Kinbara K., Ishida Y., Ishii N., Okochi M., <u>Yohda M.</u> & Aida T., "Chaperonin-mediated stabilization and ATP-triggered release of semiconductor nanoparticles", Nature 423, 628-32 (2003). ・Okochi M., Nomura T., Zako T., Arakawa T., Iizuka R., Ueda H., Funatsu T., Leroux M. & <u>Yohda M.</u>, "Kinetics and binding sites for interaction of the prefoldin with a group II chaperonin: contiguous non-native substrate and chaperonin binding sites in the archaeal prefoldin", J. Biol. Chem., 279, 31788-95 (2004). ・Iizuka R., Yoshida T., Ishii N., Zako T., Takahashi K., Maki K., Inobe T., Kuwajima K. and <u>Yohda M.</u>, Characterization of archaeal group II chaperonin-ADP-metal fluoride complexes: implications that group II chaperonins operate as a "two-stroke engine". J Biol Chem 2005, 280(48): 40375-40383.</p>	バイオメカトロニクス
	<p>応用分子化学科 纈纈明伯</p>	<p>(主な研究活動) 半導体の結晶成長,原子層エピタキシー,原子レベルのその場測定 (研究業績等) ・K. Motoki, T.Okahisa, N. Matsumoto, Y. Kumagai, <u>A. Koukitu</u>, H. Seki, Preparation of Large Freestanding GaN Substrates by Hydride Vapor Phase Epitaxy Using GaAs as A Starting Substrate, Jpn. J. Appl. Phys, Vol.40, L140-143, (2001) ・M. Mayumi, F. Satoh, Y. Kumagai, <u>A. Koukitu</u>, In Situ Gravimetric Monitoring of Decomposition Rate from GaN (0001) and(000-1) Surfaces Using Freestanding GaN, Jpn. J. Appl. Phys., Vol 40, L654-L656 ,(2001) ・<u>A. Koukitu</u>, J. Kikuchi, Y. Kumagai, Thermodynamic analysis of AlGaIn HVPE growth, J. Crystal Growth, Vo. 281, 46-54, (2005)</p>	半導体化学

機械システム学 科 梅田倫弘	(主な研究活動) 精密重合及び精密高分子反応による高機能性高分子の創製に関する研究 (研究業績等) ・Shinya Ohkubo and <u>Norihiro Umeda</u> , Near-field Scanning Optical Microscope Based on Fast Birefringence Measurement, Materials and Sensor, 13, 8, 433-443, (2001) ・Shinya Ohkubo, Yukitoshi Otani and <u>Norihiro Umeda</u> , Electromagnetic Field Analysis for Circularly Polarized Light at the Apex of the Near-Field Optical Probe, Jpn. J. Appl. Phys., 42, 3B, L297-L3000, (2003) ・羽根一博, 梅田倫弘編著, 光ナノテクノロジー, 東京, アドスリー, 173 ページ, (2005)	機械電子工学
----------------------	--	--------

資料3-3-1-1 研究活動・教育内容相関表(学士課程)

資料3-3-1-2 該当科目のシラバス

【分析結果とその根拠理由】

各教員が行っている研究活動は、担当している授業科目の内容と関連性があり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動を行っているとは判断する。

観点3-4-1: 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育支援のために、事務職員及び技術職員を各部局及び各センター等に適切に配置している(資料3-4-1-1)。また、実験準備・指導等の教育補助のため、平成17年度には大学院課程の学生764人をティーチング・アシスタント(以下「TA」という)として採用している(59-60頁参照)。

大学教育センターにおいて、充実した教育支援を実施するため、事務職員のためのスタッフ・ディプロップメント(以下「SD」という)研修(資料9-2-3-1)、TAのためのTA研修(資料5-6-2-1)を企画し、実施している。

資料3-4-1-1 職員別・俸給表別・職員配置状況表(平成18年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置している。また、教育補助者として、実験補助等にTAを活用している。教育支援者等を配置するだけでなく、大学教育センターにおいては、充実した教育支援のために、SD研修、TA研修を企画・実施しており、この取組は優れている。

以上のことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置しているほか、教育補助者としてTAを活用していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成15年度から中期的な編成方針を定め、全学から21名の教員枠を確保・運用して、「教育力・研究力向上のための全学的措置」を実施している。

教員組織の活動をより活性化するため、教員の採用・選考について、公募制を積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫している。また、任期制ポストを計画的に拡充するとともに、女性教員の採用についても「男女共同参画推進室」を設置し、若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでいる。

平成11年度から継続して、教育方法等の改善のために「教育褒賞制度」(BT賞)を実施している。また、大学教育センターにおいて、充実した教育支援のために、SD研修及びTA研修を企画・実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

平成16年度から、教員人事(選考)に関する基本方針等を確定し、教員組織を編成している。また、平成15年度から中期的な編成方針を定め、全学から21名の教員枠を確保・運用して、「教育力・研究力向上のための全学的措置」を実施している。

大学の目的及び教員組織編成方針に沿って、適切な採用と昇任を実施し教育組織に編成しており、非常勤講師を含めて、教育課程を遂行するのに必要な教員を確保している。また、大学の目的に沿って、教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な専任教員、研究指導員等を確保している。

公募制を活用し、任期制を計画的に導入している。教員組織の年齢構成はバランスがとれ、民間企業等経験者を含めて、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても「男女共同参画推進室」を設置するなど若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでいる。

教育研究組織の編成の基本方針、採用基準及び昇格基準を明確に定めており、採用及び昇任時には、教育研究上の指導能力の評価を適切に実施している。

本学における計画と評価を一元的に所掌する組織として、全学計画評価委員会及び全学的な自己点検・評価小委員会を設置している。教育評価については、大学教育センターにおいて、授業評価アンケートや「成績報告・期末試験報告書」に基づく分析・チェックを実施している。教員の定期的な評価についても組織的に検討している。なお、平成11年度から、教育方法等の改善のために「教育褒賞制度」(BT賞)を実施している。

各教員における研究活動と担当授業科目の内容には関連性があり、教育の目的を達成するための基礎として、教員は教育内容等と関連のある研究活動を行っている。

教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置しているほか、実験補助等の教育補助者として、TAを活用している。教育支援者を配置するだけでなく、充実した教育支援のために、SD研修及びTA研修を企画・実施している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

平成 14 年度から、農学府・農学部において、アドミッション・ポリシーを策定し、公表している。中期目標に明示された基本方針（資料 4-1-1-1）に基づき、平成 17 年度から各部局レベルの基本方針を統一的に策定し、資料 D・1 の通り、募集要項等で公表・周知している（資料 4-1-1-2）。

その周知・広報のために、大学教育センターのアドミッション部門、広報・社会貢献委員会、入学試験委員会等が連携・協力して、下記資料 D・2 に示す取組を実施している。さらに、公表の有効性・周知の効果面についても、入試広報の一環として分析している。平成 17 年度は、掲載している Web ページに 3,321 件（学内 391、学外 2,930 件）のアクセスがあり、学外では前年度に対して 2 倍を超えるアクセスがあった（資料 4-1-1-3）。

資料 D・1 アドミッション・ポリシー本文

【学士課程共通】

自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受け入れます。

（農学部）

農学部はアグリサイエンス・バイオサイエンス・エコサイエンスを通して、社会に貢献することを目指す学生を求めます。

（工学部）

工学部の目指す教育は、大自然に対する真理の探究とモノ作りマインドを持った創造力豊かな学生の育成です。様々な考えを持った人たちと対話ができ、あるときは興味のあることに時間を忘れて打ち込むような情熱を持った学生の入学を希望します。

【大学院課程】

高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を国内外から広く受け入れます。

（工学府）

工学府は、自然環境と科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、広い知識と視野を持ち、高い自主性と倫理性に支えられた実行力を有し、国際社会で活躍できる技術者・研究者を目指す学生を国内外から広く受け入れます。

（農学府）

アグリサイエンス、バイオサイエンス、エコサイエンス関連分野の専門職業人・研究者として将来活躍し、そのことを通じて社会に貢献することを望み、かつ本学の要求学力水準に達した学生を広く国内外から受け入れます。

(生物システム応用科学府)

生物システム応用科学分野の学際性、融合性を考慮し、分野や履歴にとらわれずに幅広く学生を受け入れます。高度の専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を抱き、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受け入れます。

(連合農学研究科)

本研究科が求める入学者は、国内外を問わず、農学と関連する分野の専門知識や技術を持った学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者で、入学後に携わる研究領域に強い関心と意欲を持っていることが必要です。

(技術経営研究科)

科学技術を学び、技術経営の知識を兼ね備えた研究・技術開発職として働くことを希望する方、将来技術経営の部署で働くことを希望する方、あるいは事業化に関する知識と基礎的スキルを身につけようとして志している方などです。例えば、企業の経営企画、技術戦略、研究企画・管理、知的財産管理などを行おうとする方、産業科学技術政策、経営・技術コンサルタントなどを目指す方です。

(出典：東京農工大学 Web ページ該当箇所)

資料D・2 アドミッション・ポリシーを周知するための取組

取 組 名	出 典
オープン・キャンパスにおける大学説明会(学部・大学院)	資料 4-1-1-4
高大連携事業・高校生体験教室(体験入学・見学会等も含む)	
高校やイベント会場での大学別説明会(進学連絡会等)への参加	
高校や各地の塾・予備校での進路講演会の実施	
学生・大学院学生ガイドによるキャンパスツアーの実施	
大学案内や学生募集要項等、各種刊行物の配布による公表・周知	
本学 Web ページ及び民間の Web サイトによる公表・周知	

資料 4-1-1-1 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策(「中期計画」の抜粋)

資料 4-1-1-2 募集要項記載事例(「平成 18 年度特別選抜学生募集要項」等の該当箇所)

資料 4-1-1-3 Web ページ・アクセス数調査〔アドミッション・ポリシー〕(平成 16・17 年度)

資料 4-1-1-4 「学部説明会」(平成 18 年度)ポスター等資料

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web 等で公表するとともに、オープン・キャンパスや学部説明会等の多様な取組により周知していると判断する。また、周知の効果についてはアクセス数により把握しており、これらの取組は優れている。

観点 4 - 2 - 1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

両学部とも、アドミッション・ポリシーに示されている自然や科学技術に関する教科に強い関心をもつ者を受

け入れるために、大学入試センター試験において数学2科目、理科2科目を、個別学力検査の前期日程試験では数学(、 、 A、B、Cを含む)、理科1科目(、)を含む)を課している(資料4-2-1-1)。さらに、国際性豊かで、語学力に優れた学生を求めるために、個別学力検査において前期・後期試験で英語を課している。農学部では、後期日程試験において、英語に代えて小論文を選択することを可能としており、科学技術の社会における役割を問うなど農学部のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受け入れに努力している(資料4-2-1-2)。

資料4-2-1-1 東京農工大学入学者選抜要項(p7~10、平成18年度)

資料4-2-1-2 東京農工大学入試情報(p16、30、平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーにある「自然や科学技術に関心を持って自己を啓発する能力」を持つ学生を求めるため、大学入試センター試験で理科、数学2科目を、国際性に配慮し個別学力検査において英語を課している。さらに、農学部においては、農学部のアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるために、英語に代えて小論文を選択できるよう配慮している。このことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-2-2： アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生、社会人、編入学生の受け入れ等についても、下記資料D・3に示すように、自然科学に関心を持ちながら、さらに語学力、表現力、社会性を身につけた者を入学者として受け入れるよう努めている。

資料D・3 留学生、社会人、編入学生への対応

事 項	対 応	出 典
留学生の受け入れ	<p>【学士課程】両学部とも、私費外国人留学生選抜を実施している。(独)日本学生支援機構の「日本留学試験(理系コース)」における日本語、数学(コース2)、理科2科目を課している。</p> <p>【大学院課程】工学府、農学府の独立専攻である「国際環境農学専攻」、生物システム応用科学府において秋季入学試験を行っており、留学生の入学に配慮している。</p>	資料4-2-2-1
社会人の受け入れ	<p>【学士課程】農学部においては社会人特別選抜、工学部においては第3年次編入学・社会人特別選抜を実施している。農学部においては理科2科目の基礎学力テスト、小論文、面接を、工学部では、専門の基礎的内容に関する学力検査、英語の筆記試験、面接を課している。</p>	資料4-2-2-2

	【大学院課程】各学府において社会人特別選抜を実施している。出身大学の学業成績に応じて、小論文、口述試験を課して、専攻のポリシーに沿った選抜を実施している。	
編入学生の受け入れ	【学士課程】農工両学部とも、第3年次編入学試験を実施している。農学部では、一部の社会科学系コースを除いて大学教養程度の自然科学2科目及び英語、小論文を課している。英語の評価にはTOEFLまたはTOEICの成績を用いている。また、獣医学科は通常の編入学制度ではなく、社会人としての経験を重視した社会人編入学制度を導入している。工学部では、推薦入学選抜（高等専門学校卒業見込みの者のみを対象）、学力検査選抜及び社会人特別選抜、の三つの方法で実施しており、専門に関する学力検査（推薦入学は除く）、小論文、英語の筆記試験などを課している。	資料4-2-2-3

資料4-2-2-1	特別選抜学生募集要項（p18-19、平成18年度）10月入学・平成18年度4月入学東京農工大学大学院工学府（工学教育部、平成17年度）学生募集要項、平成17年度10月入学・平成18年度4月入学大学院生物システム応用科学教育部学生募集要項（抜粋）「国際環境農学専攻の教育研究上の特色」（URL： http://www.tuat.ac.jp/~ieas/tokushoku.htm の抜粋）
資料4-2-2-2	特別選抜学生募集要項（p15、17、平成18年度）工学部第3年次編入学学生募集要項（p.13-14、16、平成18年度）平成17年度10月入学・平成18年度4月入学東京農工大学大学院工学府（工学教育部）（p1-2）大学院農学研究科修士課程学生募集要項〔社会人特別選抜を含む〕（p6-7）、平成18年度4月入学大学院生物システム応用科学教育部学生募集要項（p1、3）
資料4-2-2-3	農学部第3年次編入学学生募集要項・農学部獣医学科社会人編入学生募集要項（p1、3-4、p6-7、平成18年度）工学部第3年次編入学学生募集要項（p1、5-8、平成18年度）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程の入試において、私費外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、第3年次編入学選抜、帰国子女特別選抜を実施し、多方面から優秀な人材を確保している。また、自然科学系科目、英語及び面接を重視した選抜方法を採用している。

以上のことから、留学生、社会人、編入学生の受け入れ等についても、アドミッション・ポリシーに沿った受け入れを実施し、適切な対応をしていると判断する。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の実施体制は下記資料D・4の通りである。このうち、入試問題の作成及び採点に関する業務を実

施する学力検査小委員会は、委員長及び副委員長のほかに、各試験科目の出題委員（51名）で構成する。査読を担当する査読小委員会を学力検査小委員会副委員長が兼任する委員長と査読委員（28名）で構成している。両委員会の委員は、学部長が機密保持の下に選出している。

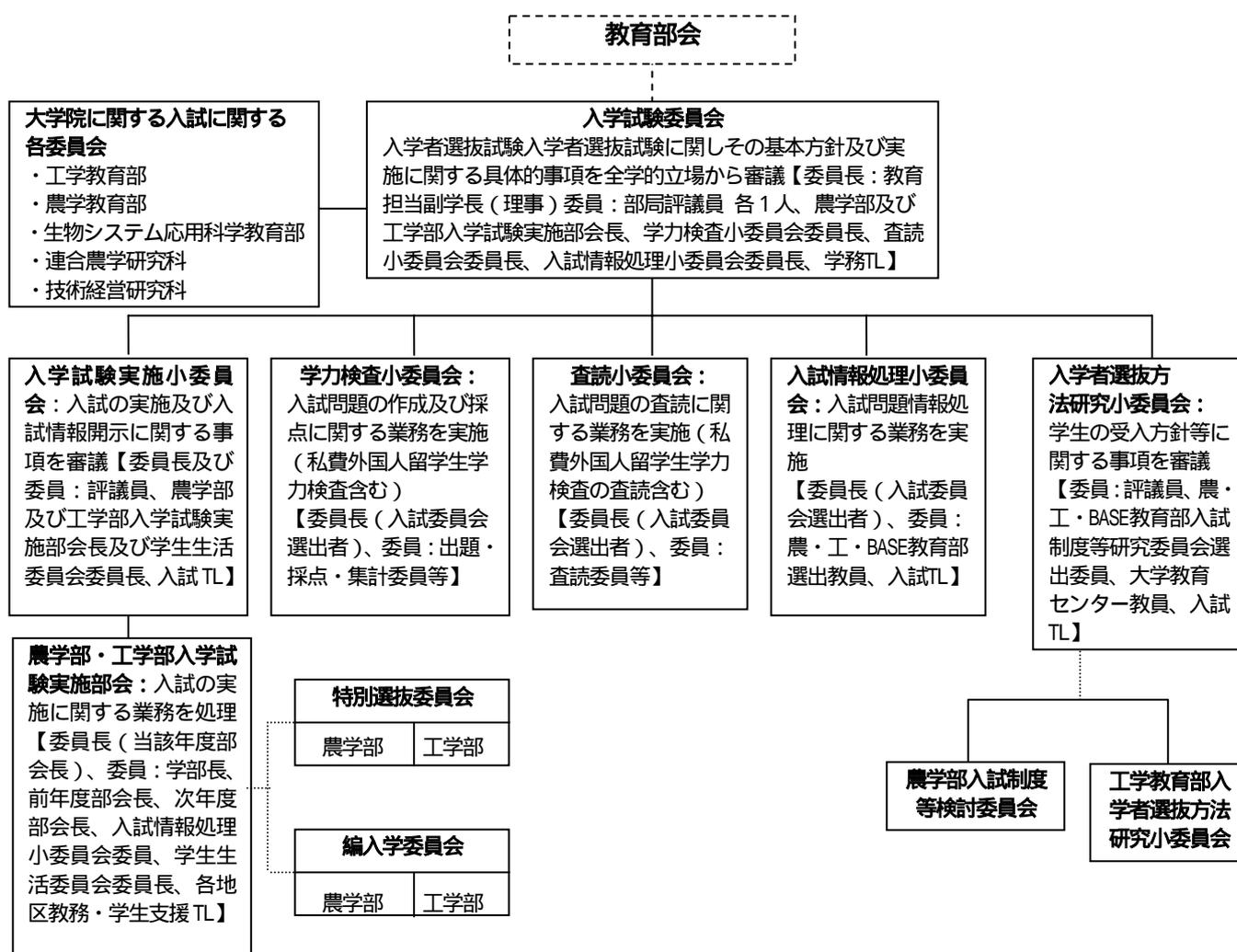
入学試験の実施は、農工両学部の前年度部会長、当該年度部会長、次年度部会長及び学部長、学生生活委員長、入試情報処理委員長で構成する入試実施部会で行っている。試験当日は、各学部に入試会場本部を設置し、必要な教員と事務職員を配置している（資料4-2-3-1）

平成14年から各試験科目につき、学部1年生を試験問題モニター員として配置し、試験開始30分前から試験問題を解答させる体制をとっている。平成17年度には外部業者委託（予備校など）による入試問題・回答チェックを実施している（資料4-2-3-2～3）。出題ミス等の事態が発生した際には、Web等により速やかに公表している。

試験結果に基づき、教授会等の議を経て、合否判定が行われる（資料2-2-1-1）

大学院課程の入学選抜については、基本的には学士課程の入学試験体制に準じて、各学府及び研究科の専攻ごとに実施している（資料4-2-3-4）

資料D・4 入学選抜に係る委員会【組織図】（平成17年5月1日現在）



（出典 「国立大学法人東京農工大学入学試験委員会細則」等の該当箇所）

BASE 教育部は生物システム応用科学教育部 TL はチームリーダー。

- 資料 4-2-3-1 個別学力検査実施要項〔前期日程試験〕(p2、平成 17 年度)
 資料 4-2-3-2 出題ミス防止のためのモニター実施要項(抜粋)
 資料 4-2-3-3 「入試問題・回答チェック」(平成 17 年度教育・研究等プロジェクト事業計画書)
 資料 4-2-3-4 合否判定までのプロセス(大学院博士前期課程専攻の事例)

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る実施計画等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、入学試験委員会等による適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。特に査読制度や試験問題モニター制度は、出題ミス等の防止に効果があり優れている。

観点 4 - 2 - 4 : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、入学者選抜方法研究小委員会が「高校における理科学履修状況と入学後の理数科目受講時の支障程度」等について検証し、その結果を入試問題の作成に活用している(資料 4-2-4-1)。また、農学部では、平成 18 年度個別試験前期日程の科目に新たに英語を課し、本学の教育目的に沿った学生の受け入れに努め、工学部では、学力試験によらない推薦入学の特別選抜を実施している(資料 4-2-4-2)。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実現するため、「大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進すること」及び「受験者の多様化に対応し、AO 入試も視野に入れ、入学者受け入れ方策を充実すること」を掲げ実施している(資料 4-1-1-1)。大学教育センターアドミッション部門では、平成 16 年度において調査研究を行い、平成 17 年度に報告書としてまとめ(資料 4-2-4-3) 各担当委員会に対して報告・提案している(資料 4-2-4-4)。

また、大学教育センターアドミッション部門、入学者選抜方法研究小委員会等が連携協力して、下記資料 D・5 の取組を実施している。

資料 D・5 アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを検証するための取組

取 組 名	出 典
入学者選抜方法研究小委員会(工学部・工学部)による検証及び改善の取組	資料 4-2-4-4
入試制度等研究委員会(農学部・農学部)による検証及び改善の取組	
平成 17 年度推薦入学 合格者に対する入学前補習教育の試行実施	資料 4-2-4-5
入学者選抜に関わる研究発表(国立大学入学者選抜研究連絡協議会第 26 回大会、2005 年 6 月 2 日～3 日)	資料 4-2-4-6
e ラーニングシステムによる平成 18 年度入学者に対する入学前後導入教育の教材開発の実施	資料 4-2-4-7

- 資料 4-2-4-1 「入学者選抜方法研究小委員会調査研究報告書」(目次)(13、平成 15 年 3 月、 14、平成 17 年 3 月)
 資料 4-2-4-2 「一般選抜学生募集要項」(p7、平成 18 年度)「特別選抜学生募集要項」(p1、平成 18 年度)

- 資料 4-2-4-3 報告書「平成 18 年度入学生学力問題、AO 入試を含む入学者受入れ体制について」(表紙、平成 17 年 10 月)
- 資料 4-2-4-4 第 16・3 回工学教育部入学者選抜方法研究小委員会議事要旨(平成 17 年 1 月 24 日開催)、第 16・3 回農学教育部・農学部入試制度等研究委員会議事録(平成 16 年 6 月 16 日開催)
- 資料 4-2-4-5 報告書「入学事前学習支援プログラム試行実施結果報告書」(表紙、一部抜粋、2005 年 5 月)
- 資料 4-2-4-6 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第 26 回大会プログラム(2005 年 6 月)
- 資料 4-2-4-7 大学教育センターアドミッション部門会議議事概要及び関係資料(平成 17 年 6 月 13 日開催)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受け入れ方策を充実させるため、大学教育センター、入学者選抜方法研究小委員会等が連携協力して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証とその結果を入学者選抜の改善に役立てる活動を実施している。

観点 4 - 3 - 1 : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間(平成 14~18 年度)平均の入学定員充足率は、学士課程の場合 1.10(資料 4-3-1-1)、大学院博士前期(修士)課程の場合 1.36、大学院博士後期(博士)課程の場合 1.37 となっている(資料 4-3-1-2)。

資料 4-3-1-1 入学定員充足率(学士課程：平成 14~18 年度)

資料 4-3-1-2 入学定員充足率(大学院課程：平成 14~18 年度)

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の入学定員充足率からみると、大幅な定員超過や定員を下回る状況にはなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web 等で公表するとともに、オープン・キャンパスや学部説明会等の多様な取組により周知している。また、周知の効果についてはアクセス数により把握している。さらに、査読制度や試験問題モニター制度は、出題ミス等の防止に効果をあげている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準4の自己評価の概要

大学の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めている。その周知・広報のために、大学教育センターのアドミッション部門、広報・社会貢献委員会、入学試験委員会等が連携・協力して、Web等で公表するとともに、オープン・キャンパスや学部説明会等の多様な取組を行っている。また、Webによる周知の効果についてはアクセス数により把握している。

アドミッション・ポリシーに即した学生の受け入れを推進するため、大学入試センター試験においては、自然や科学技術に関心を持ち、国際性豊かで語学力に優れた学生を適切に選抜できるようにしている。

私費外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、第3年次編入学選抜、帰国子女特別選抜を実施し、多方面から優秀な人材を確保している。

入学者選抜に係る実施計画等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、入学試験委員会等による適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施している。また、査読制度や試験問題モニター制度は、出題ミス等の防止に効果をあげている。

入学者受け入れ方策を充実させるため、大学教育センター、入学者選抜方法研究小委員会等が連携協力して、現在の学生受け入れ方策を検証し、今後の入学者選抜方法改善のための提言を行っている。

過去5年間の入学定員超過率は、学士課程の場合1.10、大学院博士前期(修士)課程入学の場合1.36、大学院博士後期(博士)課程の場合1.37となっており、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系的性が確保されているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、教養教育と専門教育の有機的連携、修士課程の教育との連携等の教育目標を達成するため、「教養科目」と「専門科目」の2区分から編成している。

「教養科目」は専門の如何を問わず、大学生として学ぶべき普遍的な教養の育成を目的とし、基礎ゼミ、総合科目、分野別科目(人文社会科学、自然科学)、リテラシー科目、スポーツ・健康科学科目を配置している。「教養科目」における卒業要件単位数は、農学部においては、専門教養科目を含めて32単位である。一方、工学部では、専門教養科目は含めないで、19~21単位以上である。基礎ゼミは1年次、総合科目は2~4年次、分野別科目は1・3年次、リテラシー科目及びスポーツ・健康科学科目は1・2年次(ただし、工学部のリテラシー科目の一部は1~3年次)に各々配当している(資料5-1-1-1及び資料5-1-1-2)。

「専門科目」は「基礎・専門教養科目」、「学科専門科目」の構成である。「基礎・専門教養科目」は、教養教育と専門教育の有機的連携を一層図り、いわゆる「くさび型」の考えを具体化した科目群として位置づけており、専門教育の基礎となる科目及び専門教育に密接に関わる教養の涵養を目的としている(上記資料5-1-1-1参照)。また、「学科専門科目」は、各学部の教育目的に沿って専門の学術を履修させるための科目である。その編成については各学部学科の教育目的に応じて異なっており、必修単位数、選択単位数についても同様である。各学部の科目の配置と単位数については資料5-1-1-3、資料5-1-1-4に、各学部学科における卒業必要単位数については、下記資料E・1に示す。

なお、社会からの多様なニーズ、国立大学法人化後の諸状況の変化に対応するため、従来のカリキュラムについて、教育改革検討委員会において自己点検・評価を行い、その評価結果を踏まえて、平成18年度から新カリキュラムを実施することになっている。その枠組み及び変更点等は、資料5-1-1-5に示す通りである。

資料E-1 卒業要件単位数（平成17年度入学者対象）

学部等名		教養科目	専門科目			自由選択科目	合計
学科名	基礎・専門教養科目		学科専門科目				
	専門教養科目			基礎科目			
農学部	生物生産学科	26	6	18	58	16	124
	応用生物科学科	22 以上	6 以上	18	58	16	124
	環境資源科学科	26	6	22	54	16	124
	地域生態システム学科	26	6	12	64	16	124
	獣医学科	26	6	10	151	8	201

応用生物科学科においては、「教養科目」と「専門教養科目」を合わせて32単位以上修得すること。

学部等名		教養科目	専門科目		自由選択科目	合計
学科名	基礎・専門教養科目		学科専門科目			
工学部	生命工学科	19	32	56	17	124
	応用分子化学科	21	44	44	15	124
	有機材料化学科	21	88		15	124
	化学システム工学科	21	45	43	15	124
	機械システム工学科	21	44	43	16	124
	物理システム工学科	22	26	62	14	124
	電気電子工学科	22	26	62	14	124
	情報コミュニケーション工学科 (SCコース)	22	18	66	18	124
	情報コミュニケーション工学科 (SFコース)	22	18	67	17	124

資料5-1-1-1 カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要（p7・8、平成11年6月）

資料5-1-1-2 卒業要件（「農学部履修案内」、p6、2005、「工学部履修案内」、p8、2005）教育課程表〔教養科目〕（「農学部履修案内」、p11、2005）「工学部履修案内」、p39、2005）

資料5-1-1-3 教育課程表〔専門科目〕（「農学部履修案内」、p12-27、2005）

資料5-1-1-4 教育課程表〔専門科目〕（「工学部履修案内」（p41-78、2005）

資料5-1-1-5 平成18年度カリキュラムの課題とカリキュラム案（「教育改革検討委員会報告書 平成18年度カリキュラムの考え方」、p9・15、平成17年4月）

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は、学士課程を通して、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した配置となっている。「教養科目」については、高校教育から大学教育への転換を図ることを目的とした「基礎ゼミ」を1年次に、現代社会の諸問題に対して総合的に判断し、対応できる能力を養う「総合科目」、国際化にそなえた「リテラシー科目」などをいわゆる「くさび型」に配当している。「専門科目」については、各学部及び学科の教育目的に沿って、基礎的な科目は1・2年次に、より専門的な学術を履修できる科目を3・4年次に配置している。さらに、教養科目と専門科目の有機的な接続に配慮した基礎・専門教養科目を1・2年次に配置するなど、全体としてくさび形の体系的な編成がなされている。なお、平成18年度から、従来のカリキュラムに対する自己点検・評価結果を踏まえて見直しを行い、新カリキュラムを実施する。

以上のことから、本学の目的に照らして適切な授業科目を配置しており、大学全体として教育課程編成の体系的性を確保しており優れていると判断する。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

上記資料5-1-1-1の通り、「教養科目」については、専門の如何を問わず、大学生として学ぶべき普遍的教養や市民的教養の涵養、異分野の学問エッセンスの学習及び大学で学ぶための基礎的能力の育成、本学の独自性と個性の理解を目的としている。教養科目と専門科目を有機的に連携することによって、本学の特色ある4年一貫教育の重要な構成部分をなすことを目指している。

教養科目は、資料E・2に示す基礎ゼミ、総合科目、分野別科目、リテラシー科目、スポーツ・健康科学科目から構成している。特に、基礎ゼミでは、少人数クラス方式により、問題意識をもって自主的に学ぶことを目指している。この科目は学生からの評価も高い(資料5-1-2-1)。

資料E・2 「教養科目」を構成する科目区分の内容

区 分	主な内容
基礎ゼミ	少人数クラス方式により、自らが問題意識を持ち、自主的に学ぶ方法を身につけることを目指して、学問への関心と意欲を喚起し、大学教育への適応の円滑化を促進する。
総合科目	現代の科学技術や社会が直面する基本的な諸課題や学問的文化的に重要なテーマについて総合的に判断し対応できる能力を養い、科学技術の現代的背景について理解を深化させる。
分野別科目	人文・社会科学等の根幹をなす諸学問を幅広く経験し、そのエッセンスを習得するとともに、それらを通して現代の人間・文化・社会に関わる諸問題の基本的知識と理解力を習得する。
リテラシー科目	主に外国語能力の涵養を目的とし、その習得を通して異文化への理解能力を育成する。特に、英語に関しては、高校教育で養成された英語力を基礎として、ライティング、コミュニケーション及びプレゼンテーションなどの自己表現能力の効果的育成に重点を置く。
スポーツ・健康科学科目	心身の健康に関する知識と能力の育成とスポーツ文化の実践的習得を図ることを目的とする。

(出典 「カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要」)

「基礎・専門教養科目」は、教養教育と専門教育の有機的連関を図り、いわゆるくさび型の考えを具体化した科目群として位置づけている。この科目群の授業内容は、学部・学科の個性に応じて、きめ細かく設定している。

「学科専門科目」は、両学部とも、課題探求能力を持ち、社会の要請に応じて積極的に活躍できる人材を育成することを目指し、講義と実験、演習、実習を連携した教育内容となっている。各学部、学科においては、その教育目的に応じた内容の科目を配置している(専門科目の定義・位置づけについては資料5-1-2-2)。農学部では、附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター(以下「FSセンター」という)の農場・演習林を活用した「フィールドワーク」にも力をいれている(資料5-1-2-3)。また、工学部においては、「もの作り」に関する実験・実習内容を特徴としている(資料5-1-2-4)。

資料5-1-2-1 学生に対するアンケート結果(「平成16年度基礎ゼミ実施報告書」p4・5、20、平成17年3月)
 資料5-1-2-2 カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要(p23-34、平成11年6月)
 資料5-1-2-3 各学科の教育内容について(「農学部履修案内」p38-41、p43-46、p49、2005)及び農学部
 附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター(「学生便覧」p53-54、2006)
 資料5-1-2-4 各学科の教育内容について(「工学部履修案内」p41、45、50、55、60、65、70、75、2005)

【分析結果とその根拠理由】

「教養科目」は、その目的に照らして、趣旨に沿った内容の授業科目を提供している。「基礎・専門教養科目」は、教育課程編成の趣旨から、「教養教育と専門教育の有機的連携」による円滑な専門教育への導入という役割を果たしている。「専門科目」については、各学部における教育目的に応じて、講義、実験、実習、演習を通して専門性を身につける特徴ある科目を配置している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学の教員は、原則として大学院共生科学技術研究院に所属するとともに、各学部を兼務しており、高い研究能力を有している。これらの教員は、関連する学問分野の研究成果に基づき講義、実験、演習、実習を担当している。教員は、専門分野の成果だけでなく、広範な基礎的学問分野に関する知見を授業内容へ反映させている。「専門科目」における研究成果の反映の例は、資料5-1-3-1に示す。「教養科目」に配置された「総合科目」においては、数人の学科教員が分担して科学技術の最近の進歩について紹介する中で、研究成果に基づく講義を行っている(資料5-1-3-2)。また、「基礎・専門教養科目」の中でも各教員の専門分野における最新研究状況を概論などの形で紹介することを通じ、学習に対する動機づけとともに、学習した内容の現実社会への接続・連携を意識させる教育を行っている(資料5-1-3-3)。

資料E-3 授業内容への反映の事例(各学部における事例を一部のみ例示)

学部等名		代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動の成果の授業内容の反映例
農学部	生物生産学科	ストレス耐性植物の性質の解明に関する研究	植物生態生理学	水分生理に関する研究成果を紹介することで、研究成果を授業内容に反映させている。

	応用生物科学科	昆虫病原ウイルスと宿主昆虫との応答及び昆虫病原ウイルスを利用した害虫制御技術の開発に関する研究	天敵微生物学	ウイルス農薬開発に関する研究成果を天敵微生物の実用化の実例として研究成果を授業内容に反映させている。
	環境資源科学科	木質資源利用に関するライフサイクルアセスメントに関する研究	ライフサイクルアセスメント	ライフサイクルアセスメントに関する研究成果を授業内容に反映させている。
工学部	生命工学科	生活習慣病の病態解析と創薬展開に関する研究	薬学概論	病態解析と創薬について講義しており、研究成果を授業内容に反映させている。
	有機材料化学科	芳香族化合物及び含酸素有機化合物の酸媒介物質変換に関わる有機反応化学・高分子合成反応化学的研究	有機化学Ⅱ	有機化学の基礎を修得する授業であり、炭素-炭素結合の理解とその反応について有機電子論的手法に基づいて講義し、有機反応化学の研究で駆使する手法を紹介しており、研究成果を授業内容に反映させている。
	化学システム工学科	水素化脱硫反応に関する研究	化学工業論	石油化学工業の最新の話題への水素化脱硫プロセスについて、研究成果を授業内容に反映させている。

資料 5-1-3-1 研究活動反映事例一覧（学士課程）

資料 5-1-3-2 総合科目シラバス（事例抜粋、2005）

資料 5-1-3-3 基礎・専門教養科目シラバス（事例抜粋、2005）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、授業の内容は、教養科目、専門基礎科目、専門科目を通じ、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

観点 5 - 1 - 4 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学は、学術の発展動向をにらみ、さまざまな分野からの多様なニーズに応えるために、以下のような特色ある取組を行っている。社会からの要請である「食の安全」、「環境保全」、「生態系保護」、「クリーンエネルギー開発」、「省エネルギー技術」等に関連した科目を多数配置している（資料 5-1-4-1）。学士課程と修士（博士前期）課程教育との連携を図るために、大学院生と学部生共通にセミナーを行っているほか、学部の授業を大学院で受講できる体制をとっている（資料 5-1-4-2 及び資料 5-1-1-5）。本学は、首都圏を初めとする全国の各機関から多様な人材を求め、最新の学術発展の動向に関して、多くの特別講義等を開講している（資料 5-1-4-3）。このほか、

本学では、他学部開講科目の履修単位認定、他大学との単位互換の推進、インターンシップの実施、補習教育や入学前教育の実施、さらには、編入学生へのきめ細かな対応等を行い、幅広い学生のニーズに応えている（資料 5-1-4-4～7、資料 4-2-4-5）。また、本学は、産官学連携・知的財産センターや技術経営研究科を有することから、その教員の協力を得て、特許等の知的財産権、起業家育成、技術者倫理に対する科目を用意している（資料 5-1-4-8）。

資料 5-1-4-1	該当科目シラバス（抜粋）
資料 5-1-4-2	平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）及び農学部履修案内（p 9、2006）
資料 5-1-4-3	特別講義開講事例一覧（平成 16・17 年度）
資料 5-1-4-4	農学部履修案内（p10、17、37、2006）工学部履修案内（p 8、27、91、2006）
資料 5-1-4-5	大学案内（p21、2006）
資料 5-1-4-6	インターンシップ科目シラバス（抜粋）
資料 5-1-4-7	編入学生等への配慮事例
資料 5-1-4-8	該当科目シラバス（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、社会の要請に対応して、安全・安心・環境に配慮した教育課程を編成している。学生のニーズに応じて、他学部の授業科目の履修、国内の協定大学との単位互換、特別講義の実施、インターンシップ科目、補習教育、入学前教育、編入学生の既得単位認定制度、修士（博士前期）課程教育との連携など多彩な取組を実施している。さらに、知財、起業、技術者倫理など技術系大学特有の科目を設け、本学の特徴を活かした教育を行っている。

以上のことから、本学は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について配慮しており、優れていると判断する。

観点 5 - 1 - 5 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 12 年度以降、過密な履修条件を改め、卒業要件を 132 単位から 124 単位（農学部・獣医学科を除く）に削減した（上記資料 5-1-1-1）。さらに、平成 15 年度から、GPA 制度及び CAP 制度を導入し、単位の実質化を図っている（資料 5-1-5-1）。

履修指導においては、履修案内に単位制度のあらまし、GPA 制度及び CAP 制度の導入の趣旨の説明を記載し、趣旨の理解の徹底を図っている。平成 17 年度において、全学的に 1 学期当りの単位上限を 26 単位に統一し、平成 18 年度カリキュラムから実施している（資料 5-1-5-2）。また、成績の評価方法をシラバスに明示するとともに、授業の初回到口頭あるいはプリントで学生に周知している。各学科では、履修モデル（コースツリー）を示し学習目標を明確にしている（資料 5-1-5-3）。単位の実質化を図るため、宿題及びレポートを課しており、予習・復習の喚起を実施し、履修登録制度のより厳格な運用等を図っている。また、講義に対する十分な予習・復習が行われていることを検証するためにアンケートを実施している（資料 5-1-5-4）。平成 15 年度から教員に成績報告の際に「成績評価実施報告書」の提出を求め、成績評価の実態を調査している。平成 17 年度には、大学教育センターにおいて、「成績評価・期末試験実施報告の分析」を実施し、単位の実質化に係る課題を把握し、改善策を検討している（資料 5-1-5-5）。

- 資料 5-1-5-1 評価結果の概要(「評価報告書集・分野別教育評価・分野別研究評価」)、p518、平成 16 年 3 月、大学評価・学位授与機構)
- 資料 5-1-5-2 GPA 制度及び CAP 制度について(「農学部履修案内」、p12・13、2006)、「工学部履修案内」、p10・11、2006)
- 資料 5-1-5-3 コースツリーの事例(「農学部履修案内」、p50・51、2006)、「工学部履修案内」、p57・58、2006)
- 資料 5-1-5-4 2004 年度前期 教員・学生アンケート結果報告書(p2・8、平成 16 年 10 月)
- 資料 5-1-5-5 2005 年前期成績評価・期末試験実施報告の分析(p1、平成 18 年 1 月)

【分析結果とその根拠理由】

平成 15 年度から GPA 制度及び CAP 制度を導入し、全学的に 1 学期当りの単位上限を 26 単位に統一し、平成 18 年度カリキュラムから実施している。また、適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。授業評価アンケートの結果では、約 70%の教員が予習・復習をするよう指導しているが、予習・復習を行っている学生は半数にとどまっていることがわかった。

以上のことから、単位の実質化への配慮をしているが、一層の努力をする必要があると判断する。

観点 5 - 1 - 6 : 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 2 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

本学では、科学技術系大学である本学の特徴を活かした科目は、実験実習を重んじた授業形態をとっている。また、各学部学科においては、各々の特性に応じて、「講義」、「講義及び演習」、「演習」、「実技」及び「実験」、「実習」をバランスよく配置している(資料 5-2-1-1~2)。教養科目、基礎・専門教養科目、専門科目における、授業形態別の科目数とその比率を資料 E・4 に示す。これによると、教養科目では講義が主体であるが、基礎専門教養科目、専門科目と進むに従い、実験実習の占める割合が高くなり、卒業研究に結びついている。

学習指導法については、以下のようなさまざまな工夫を行っている。

「教養科目」においては、少人数対話型の授業である基礎ゼミを実施しており、学生の評価も高い(資料 5-1-2-1)。分野別科目においても、1 クラス当りの受講者数が 100 人以下、リテラシー科目は原則として 30 人以下のクラス編成にして学習効果を高めている(資料 5-2-1-3)。

「基礎・専門教養科目」においては、学部・学科の特性に応じて、クラスサイズを調整し、なるべく少人数による開講を実施している。専門の基礎となる実験・演習はこの科目群に含めている(資料 5-2-1-4)。

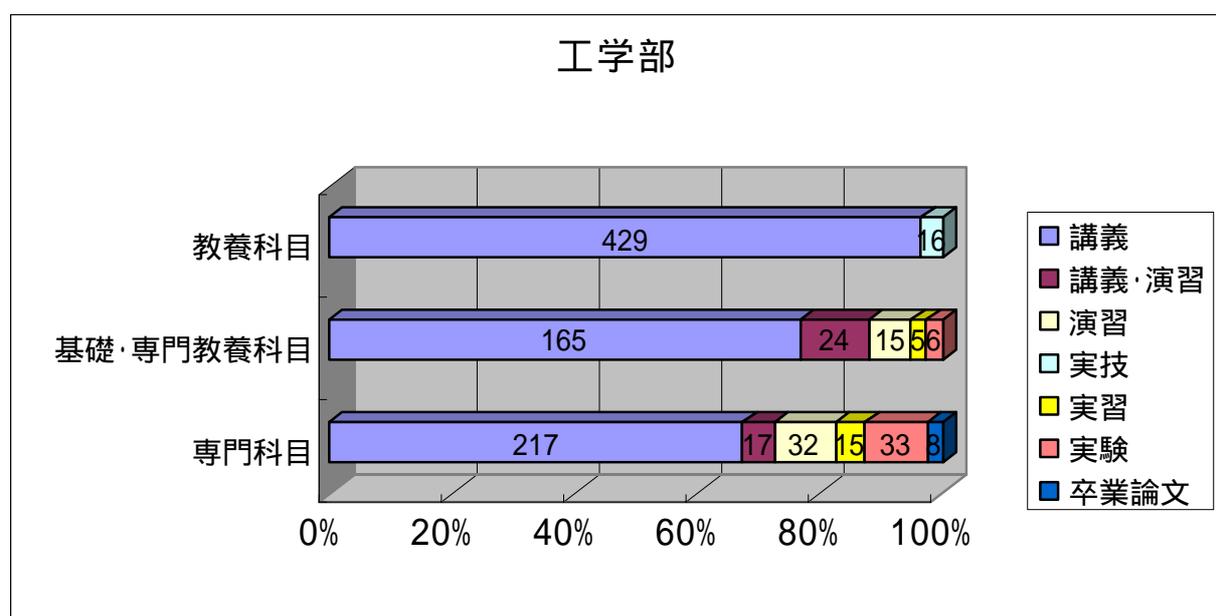
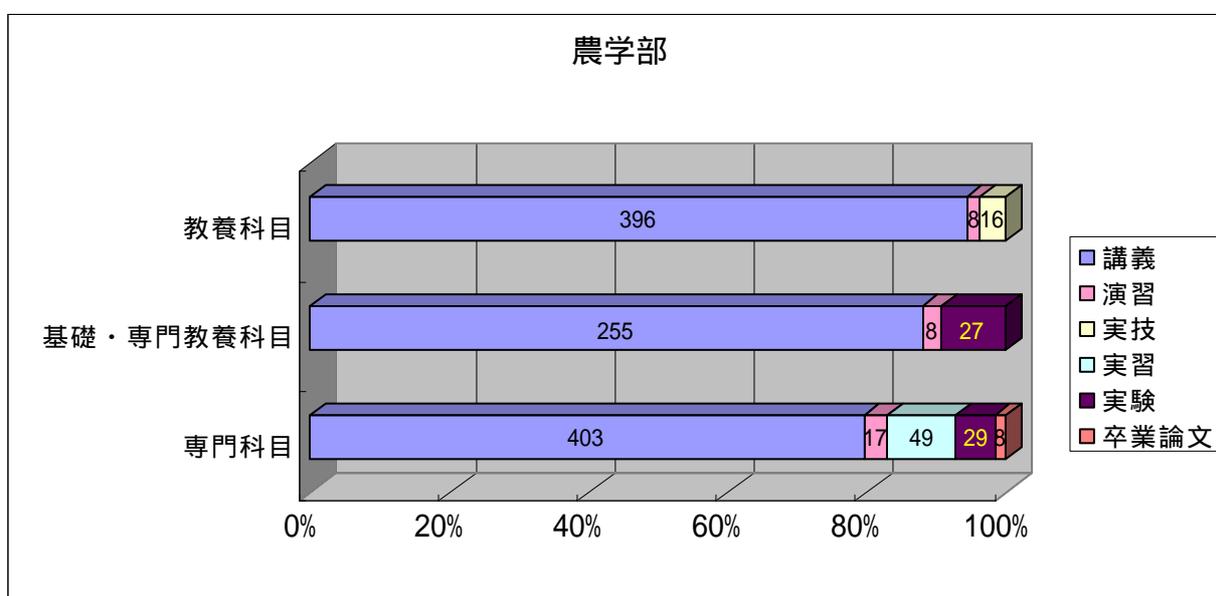
「専門科目」においても、それぞれの分野の特性に応じた授業形態をバランス良く配置している。農学部では、FS センターで行う演習・実習や野外調査などのフィールドワークの講義科目を行い、アメリカのパデュー大学と

の留学生交流を通して海外特別実習を行っている（資料 5-2-1-5~6）。工学部においては、学科によって異なるが、実験は3～6科目、演習は2～12科目を配置している。特例を除いて、実験は必修科目に指定している。また、「基礎・専門教養科目」では、10科目を超える演習科目を配置して基礎学力の徹底を図っている。工学部ではものづくりを重視した実験演習科目を多く配置している（資料5-1-1-3及び資料5-2-1-1）。

農工両学部ともに卒業研究を重視しており、3年次後期ないしは4年次に配置している。各研究室には、5名程度の少人数の学生が配属され、マンツーマンのきめ細かな指導を実施している。

学習指導法の工夫として、各種情報機器の活用、無線LANによるインターネットの利用、総合情報メディアセンターのPC教室の利用、遠隔講義システムの利用などを実施している。また、工学府461名、農学府160名の大学院生をTAとして採用して、学部生の実験実習等の補助に活用している（本評価書59-60頁参照）。

資料E・4 授業形態（実験・実習等）のバランス（科目数）



資料5-2-1-1	授業形態（実験・実習等）の組み合わせ・バランス一覧（平成17年度）
資料5-2-1-2	農学部・工学部時間割表〔前期・後期〕（平成17年度）
資料5-2-1-3	カリキュラム改革の意義と新カリキュラムの概要（p15-23、平成11年6月）
資料5-2-1-4	平均受講学生数一覧〔農学部・工学部〕（平成17年度）
資料5-2-1-5	該当科目のシラバス〔フィールドワーク科目事例〕（抜粋）
資料5-2-1-6	海外特別実習関係資料（「農学部履修案内」、p27、2005、及び農学部教育委員会資料（抜粋）〔平成18年3月22日開催〕）

【分析結果とその根拠理由】

各科目の授業形態は、各学部の教育目的及び特徴に応じて、相応数の実験・実習・演習科目を講義と組み合わせせており、バランスの良い配置となっている。学習指導法における工夫としては、基礎ゼミに代表される少人数授業・対話討論型授業を重視して実施しており、学生側の評価も高い。また、情報機器等の活用を適切に行っており、TAの活用も行っている。学部生等と年齢の近いTAは、些細なことでも躊躇なく質問できる存在であり、学部生等と教員の間を取り持つといった役割を担うなど教育効果は大きい。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切であり、授業科目の内容に応じて適切な授業方法を工夫していると判断する。

観点5-2-2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各学部においては、教育課程の編成の趣旨に沿って授業科目を配置し、シラバスを作成し、Web上において学内外からも閲覧できるようにしている。シラバスの構成としては、全学共通のフォーマットで、「授業概要」、「授業内容」、「履修条件・関連項目」、「テキスト・教科書」、「参考書」、「成績評価の方法」、「教員からの一言」、「キーワード」、「備考」、「更新日付」とし、授業について必要な情報を網羅している（資料5-2-1-5を参照）。

「シラバスデータベースシステム」については、農工両学部の「履修案内」に掲載して周知している。また、「シラバスデータベースシステムの管理運営に関する申し合わせ」に従って、その管理・運営は、大学教育センターの教育評価・FD部門が担当している（資料5-2-2-1）。

シラバスの利用状況は、平成15年度学生生活実態調査報告書によれば、積極的に活用している学生は22%にとどまっていた（資料5-2-2-2）。その対策として、シラバスの内容を授業開始時に説明するとともに、シラバスを読んで履修登録をするようにポスター等で喚起し、新入生に関しては、1年次の授業のみ冊子として配布するなどの取組を行っている。また、教員に「シラバス作成ガイドライン」を配布して、わかりやすいシラバスの作成を指示し更新を促した（資料5-2-2-3）。その結果として、平成17年度学生生活実態調査報告書では、活用していると応えた学生は30%となり、「全然活用していない」学生の割合は、37%から26%へと減少した（上記資料5-2-2-2）。

資料5-2-2-1	シラバスデータベースシステム（「農学部履修案内」、p18-20、「工学部履修案内」、p94-95、2006）及び「シラバスデータベースシステムの管理運営に関する申し合わせ」
資料5-2-2-2	シラバスの活用〔学士課程〕（「平成15年度学生生活実態調査」、p27、2004、「平成17年度学生

生活実態調査」, p34, 2006)

資料5-2-2-3 シラバス・キャンペーン用ポスター、2005年度農学部教養科目シラバス(表紙・シラバス案内)
〔抜粋〕、2005年度版シラバス作成ガイドライン(大学教育センター教育評価・FD部門)

【分析結果とその根拠理由】

共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報を網羅しその運用体制も整備している。学生にシラバスの利用を呼びかけ、その質・量両面の改善を目指した結果、シラバスを活用する学生が増加した。

以上のことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っていると判断する。しかし、今後、さらなる活用を図る努力が必要である。

観点5-2-3： 自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

自主学习への配慮としては、学生に対する教室の開放、リフレッシュコーナーの開放、授業補助資料の配置、図書館の時間外開館、PC教室の開放などを進めている。図書館については、通常開館に加えて、土曜日も開館し、試験前に延長開館している。また、PC教室では、ウェブブラウザなどインターネット関連のソフト、及び文書作成、表計算、プレゼンテーション等のソフトを用意して学生の自主学习に供している。また、学生が行う自主ゼミ、学生の自主的勉強会、ロボット研究会等への支援を行っている(資料5-2-3-1)

基礎学力不足への学生への配慮としては、基礎科目のうち、物理学基礎、化学基礎、生物学基礎の3科目を高等学校で履修していない学生を対象とした補習教育的科目として開講している。また、いくつかの学科で、補習授業、帰国子女、編入生への補習教育を行っている(資料5-1-4-5)。加えて、留学生センターにおいては、留学生に対する日本語の補習教育及び異文化間交流教育を実施している(資料5-2-3-2)

平成17年度の教育改革検討委員会の検討結果を踏まえて、平成18年度カリキュラムから、eラーニングシステムによるリメディアル教育を実施することとし(資料5-1-1-5)。大学教育センターにおいては、学力低下問題とその対応策について報告書を作成し、対応への提言を行っている(資料4-2-4-3)。

資料5-2-3-1 自主学习サポート事例一覧(農学部・工学部)、図書館・PC教室については、基準8を参照。

資料5-2-3-2 留学生センター(「学生便覧」, p35, 2006)

【分析結果とその根拠理由】

自主学习への配慮については、自主ゼミ、自主学习会等の活動に対して支援する取組を組織的に行っている。また、施設設備面については、図書館及び総合情報メディアセンター等において、自主学习がしやすい環境を整備している。基礎学力が不足している学生、帰国子女や社会人編入生、留学生のための補習教育を行っている。平成18年度カリキュラムから、eラーニングシステムによるリメディアル教育を実施する計画である。

以上のことから、自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点5-2-4： 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 3 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、本学学則第 29 条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、S (100 点・90 点)、A (89 点・80 点)、B (79 点・70 点)、C (69 点・60 点)、D (59 点・0 点) の 5 段階評価を設定し、C 以上を合格とする基準を策定している。この基準は、学生便覧及び学部の履修案内に明記して学生全員に配布して周知し、Web から閲覧可能である(資料 5-3-1-1)。各科目の成績評価方法の詳細はシラバスに記載して周知し、授業の初回に成績評価方法を説明している(資料 5-3-1-2)。

卒業認定に関しては、学則第 98 条に基づき、学部に 4 年以上在学し、卒業の要件として修得すべき 124 単位以上を修得した者(ただし、獣医学科の学生については、201 単位以上を習得した者)には、卒業を認定する基準を策定している(資料 5-3-1-3)。この卒業認定基準についても、学生便覧及び学部履修案内、Web 等に明記するほか、1 年次のオリエンテーションでも周知している(資料 5-3-1-4)。

資料 5-3-1-1 学則第 29 条、成績について(「農学部履修案内」, p22、2006、「工学部履修案内」, p 9、2006) 成績評価基準(農学部及び工学部 Web ページの該当箇所)
 資料 5-3-1-2 成績評価方法説明プリント【事例】(初回授業時配付)
 資料 5-3-1-3 学則第 29 条
 資料 5-3-1-4 新入生オリエンテーション資料(卒業認定基準説明事例)

【分析結果とその根拠理由】

学則及び各学部教育規則において、成績評価基準や卒業認定基準を定めている。成績評価基準及び卒業認定基準は、学生便覧及び学部履修案内に明記するとともに、1 年次のオリエンテーション時に周知している。また、各科目の成績評価方法の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準は組織として策定、学生に周知されていると判断する。

観点 5 - 3 - 2 : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価並びに単位認定の方法については、授業科目ごとにシラバスの「成績評価の方法」に記載している。シラバスへの成績評価方法の記載については、大学教育センター主導で徹底に努めている。成績評価については、試験、宿題、レポート及び授業への出席状況等を総合して 5 段階評価で行っている。その配点等は、講義の最初の時間に担当教員から説明するとともに、シラバスに明示している。

2005 年前期成績評価・期末試験実施報告(資料 5-3-2-1)によれば、ほとんどの科目において、シラバスに記載した方法により、成績評価・単位認定を行っていることがわかる。卒業論文(工学部必修)の成績評価は、学生から提出された卒業論文及びプレゼンテーションを全教員が評価する方法により行っている。卒業認定につい

では、各学部教授会等の議を経て学部長が認定し、学長がこれを認証している(資料5-3-2-2)。

資料 5-3-2-1 各項目が評価に占める割合、シラバスに記載した成績評価の方法と実際の評価方法(「2005 年前期成績評価・期末試験実施報告の分析」, p 4・25、平成 18 年 1 月)

資料 5-3-2-2 学則 108 条

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、各学部において、シラバスに記載した評価方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して5段階評価を行っている。また、卒業の認定は各学部教授会等において厳格に行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、その評価及び認定を実施していると判断する。

観点 5 - 3 - 3 : 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定している。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる(資料 5-3-3-1)。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝える。

資料 5-3-3-1 成績確認制度(「農学部履修案内」, p22、2006)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する取組として、各教員がオフィスアワーの時間帯に個別に学生からの申し立てを受け付けて対処している。また、成績確認期間を設定していることから、成績評価の正確性を担保する措置を講じていると判断する。

<大学院課程>

観点 5 - 4 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

博士前期（修士）課程は、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと、博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育の目的としている（本評価書「目的」2頁）。各専攻はコースツリーを示し、教育課程を体系的に編成している（資料 5-4-1-1）。平成 17 年度の各教育部における、修了に必要な最低習得単位数及び各科目別の比率については、資料 5-4-1-2 の通りである。

博士前期課程（修士）課程のカリキュラムは、論文研究等のための科目と、講義科目から構成されている。また、講義科目における、専門分野と関連分野の科目をバランスよく配置している。各科目に配置された単位数及び必修、選択、選択必修等の分類は専攻の特性に応じたものとしている。

博士後期課程には講義科目も配置しているが、論文研究等のための科目の比率が大きくなっている。特に、論文研究等の科目として「特別計画研究」を置き、幅広い教育研究指導が受けられるよう配慮されている。

連合農学研究科では、設立時の趣旨から単位制による授業は行わず、研究指導を中心に教育を行っている。単位制授業に代えて、共通（一般・特別）ゼミナールを開講し受講を義務づけている（資料 5-4-1-3）。また、平成 19 年度に向けて、課程制への導入を検討している（資料 5-4-1-4）。

大学院課程全般を通じて、基準 6 で述べるように、大学院学生は、研究成果を学会、国際会議等で活発に発表している。

資料 5-4-1-1 コースツリー〔事例〕（「平成 18 年度履修案内（大学院工学府）」、p23、2006、「履修案内 2006（大学院農学府）」、p31、2006、「履修案内と科目概要 2006（大学院生物システム応用科学府）」、p 3、2006）

資料 5-4-1-2 各教育部における修了に必要な最低習得単位数及び各科目別の比率（平成 17 年度）

資料 5-4-1-3 連合農学研究科学生の主要手続き一覧

資料 5-4-1-4 “農学博士教育を改革・07 年度から課程制に移行。”（「日刊工業新聞」、2006 年 1 月 24 日〔火〕）

【分析結果とその根拠理由】

各学府における教育目的に基づき、講義科目と論文研究等の科目のバランスもよく、さらに専門分野と関連分野の科目もバランスよく配置している。学会発表、論文発表などにより、活発に研究成果を挙げていることから、学問分野等からの期待に応えるものとなっている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程を体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

観点 5 - 4 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各学府及び研究科においては、学部専門科目と連携する高度な専門教育の実施、課題探求・解決能力の育成、異なった研究分野への理解力の涵養等の教育目的に即して、各専攻で編成した教育課程に基づき、講義科目、実験実習、セミナー等を組み合わせて、相応の内容の授業科目を配置している（資料5-4-2-1）。

各学府における特色ある取組は以下の通りである。工学府では、科学特論、フロンティア特論、COE 特別講義、COE 国際コミュニケーション等の専攻を超えた共通科目を置き、先端的、学際的、あるいは国際的な科目群を配置している。農学府の国際環境農学専攻では、英語による講義を行うほか、副専攻制を設け、幅広い知識をもった人材を養成している。生物システム応用科学府では起業科目を、コースを超えた共通科目として配置している（資料5-4-2-2）。

資料5-4-2-1 教育課程表（「工学教育部履修案内」、p20-30、2005、「農学教育部履修案内」、p11-19、2005、「生物システム応用科学教育部履修案内と科目概要」p10-11、2005）

資料5-4-2-2 該当科目シラバス（事例抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学府及び研究科においては、講義科目、実験、実習、セミナー等を組み合わせて、教育目標を達成するため、授業体系を組んでおり、相応の内容の授業科目を配置している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5 - 4 - 3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、研究活動の実績を背景に、最先端の研究成果を活かして教育の目的を達成するための授業を積極的に行っている。このことは各教員の授業内容(資料5-4-3-1)や授業資料(資料5-4-3-2)から容易に判断できる。また、平成14年度に「21世紀COEプログラム」に採択され、実施しており、関連科目として「COE 特別講義」「COE 国際コミュニケーション」を開講している（資料5-4-2-2）。

各学府の研究活動において、研究成果の授業内容への反映の数例（資料E・4）を以下に示す。

資料 E・5 授業内容への反映の例（各学府から一部科目を抜粋して例示）

学府等名		代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動の成果の 授業内容の反映例
学府	専攻名			
工学府	生命工学専攻	植物の分化機構と遺伝子発現に関する研究	植物工学特論	植物の分化機構に関する研究成果を授業内容に反映させている。
	応用化学専攻 (有機材料化学専修)	芳香族化合物及び含酸素有機化合物の酸媒介物質変換に関する有機反応化学・高分子合成反応化学的研究	有機化学特論	著しく電子が不足した化学種と過剰電子が広く分布した化学種との反応に関する研究成果・知見を基に、これを多角的に解説することで、有機高分子材料の化学的性質の理解の達成を図っており、研究成果を授業内容に反映させている。
	応用化学専攻(システム化学工学専修)	結晶粒子群の多機能高品質化に関する研究	分子化学工学特論	結晶成長に関連する講義において、結晶粒子群の高品質化に関する最新の研究成果を授業内容に反映させている。
農学府	生物生産科学専攻	多収性作物の性質の解明に関する研究	作物学特論	水ストレス耐性等、各種性質の解明による多収性の要因に関する研究成果を授業内容に反映させている。
	共生持続社会学専攻	地域複合アグリビジネスと地域マネジメント主体の機能と展開に関する研究	地域農業システム特論	国内外の農業関連事業体、集落営農、NPO法人など幅広い農業経営・生産組織の実態把握など、研究成果を授業内容に反映させている。
	応用生命化学専攻	ガングリオシドの抗癌作用に関する研究	栄養生理化学特論	ガングリオシドの抗癌作用を関連分野の最新の知見とともに講義しており、研究成果を授業内容に反映させている。
生物システム応用科学府	生物システム応用科学専攻	光導電性や半導性を有する高分子の合成、構造解析及び応用に関する研究	物質機能設計特論 II	光導電体、半導体の原理などの基礎的な内容のほかに、実際の化合物(高分子)の合成、構造解析、応用例などの紹介も授業内容に含めて、研究成果を授業内容に反映させている。

資料 5-4-3-1 研究活動反映事例一覧(大学院課程)

資料 5-4-3-2 講義資料〔事例〕(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

研究活動と授業内容との間に関連があり、各学府の専門性に応じて研究活動の成果を授業内容に反映している。特に、「21世紀 COE プログラム」に採択され、これを実施している。その成果については、関連開講科目の授業

内容に反映している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

観点 5 - 4 - 4 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

各学府における単位の実質化への配慮として、予習・復習を促すために、全学的にシラバスの作成・拡充を図り、コースツリーを作成している(資料5-4-1-1)。各専攻のオリエンテーション及び授業開始時において、シラバスの利用等による履修指導を実施している(資料5-4-4-1)。また、平成17年度からは、大学教育センターにおいて、「成績評価・期末試験実施報告の分析」を実施し、単位の実質化に係る課題を把握し、改善策を検討している(資料5-1-5-5)。なお、生物システム応用科学府においては、単位の実質化と表裏一体である授業の充実について、平成17年度から教員による授業参観制度の試行を開始している(資料5-4-4-2)。

資料5-4-4-1 オリエンテーション資料〔事例〕(抜粋)

資料5-4-4-2 授業参観制度関係資料(報告書事例)

【分析結果とその根拠理由】

各学府において、予習・復習を実施するようにシラバスを整備し、コースツリーを提示して履修指導を行うなど、単位の実質化への配慮を行っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮を行っていると判断する。

観点 5 - 4 - 5 : 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 5 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到係る状況】

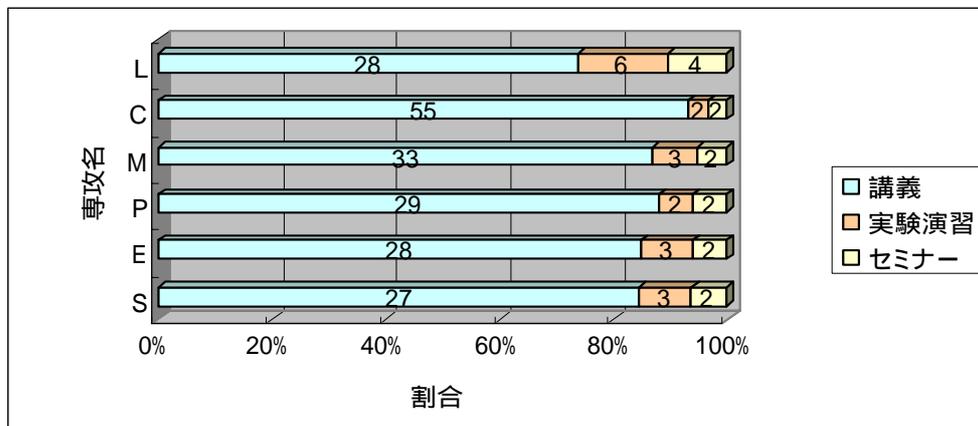
各学府において、その教育目的に沿って、講義科目、実験実習、セミナー等を組み合わせた授業体系を組んでおり、少人数授業、対話・討論型授業を実施している。実験・実習、セミナーは、主として研究室単位で行われ、各学年数名の少人数でマンツーマンのきめ細かい高度な教育研究指導が行われている(資料5-5-1-1)。

授業形態の組合せ及びバランスについては、資料E・6～8に示す通りである。各学府の特性に応じて配置している。特に農学府では実験研究・演習の占める割合が50%程度となっており、実験等を重視している。

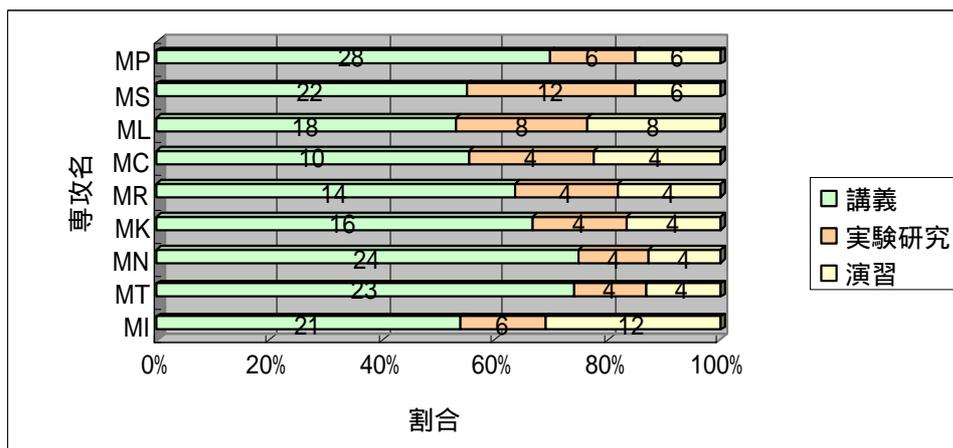
その他の指導上の工夫については、生物システム応用科学府では合同セミナーを設け、学生全員がプレゼンテーションを行うことで、分野を超えて議論できるよう配慮している。また、農学府において、FSセンター等を利用したフィールドワーク重視の授業を行っている(資料5-5-1-1)。

大学院授業のためのAV設備は十分設置されており、講義科目やセミナー科目では液晶プロジェクターを用いて最新研究分野の紹介やプレゼンテーション技法の指導を行っている。

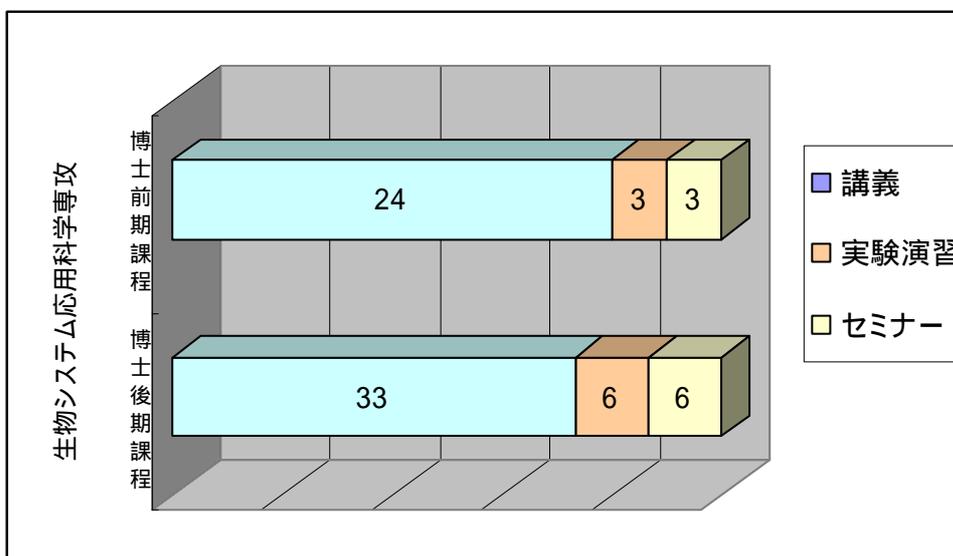
資料E-6 講義、実験研究等の専攻別科目割合【工学教育部】（平成17年度）



資料E-7 講義、実験研究等の専攻別科目割合【農学教育部】（平成17年度）



資料E-8 講義、実験研究等の課程別科目割合【生物システム応用科学教育部】（平成17年度）



資料5-5-1-1	1科目当りの平均受講者数（平成17年度）
資料5-5-1-2	授業形態（実験・実習等）の組み合わせ・バランス一覧（平成17年度）
資料5-5-1-3	平成17年度工学教育部・農学教育部・生物システム応用科学教育部（BASE）時間割表〔前期・後期〕
資料5-5-1-4	フィールド型授業の事例（国際環境農学専攻の該当科目事例）

【分析結果とその根拠理由】

講義・実験演習・セミナー等の割合は、学府ごとに違いはあるが、講義形式による当該専門分野の基礎から、実験演習等による応用までの学習を行っている。実験実習・セミナーを通して学生の主体性を引き出すために、授業形態をバランス良く配置している。実験実習・セミナーはマンツーマン教育であるため、教員と学生との相互コミュニケーションによって学生の能力を引き出す教育効果を上げており、これらの取組は優れている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切であり、授業科目の内容・目的に応じた適切な授業方法の工夫を行っているとは判断する。

観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院の全部局において、シラバスを冊子体で作成し学生に配布している。平成17年度から、大学院教育の実質化及び充実化を図るために、全学的に大学院課程のシラバスを作成し、Web上に掲示した。

各学府においては、専攻ごとに開催しているオリエンテーションでシラバスの内容及び授業評価方法について説明を行っており（資料5-4-4-1）、学生はオリエンテーションでの授業科目内容の説明、シラバスの内容及び履修案内の概要から履修科目を決定している。

シラバスの利用状況は、平成15年度学生生活実態調査報告書によれば、学士課程と同様に、積極的に活用している学生は16%にとどまっていた。しかし、利用の促進を促した結果、平成17年度学生生活実態調査報告書では、活用していると答えた学生は21%と微増した（資料5-5-2-1）。

資料5-5-2-1	シラバスの活用〔大学院課程〕（「平成15年度学生生活実態調査」、p27、2004、「平成17年度学生生活実態調査」、p34、2006）
-----------	---

【分析結果とその根拠理由】

各学府において、シラバスの内容を1年次当初のオリエンテーションで配布・周知するとともに、科目選択の参考にするような指導を行った結果、活用している学生が若干増加した。

以上のことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っているとは判断する。しかし、今後、さらなる活用の促進を図る必要がある。

観点5-5-3： 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期(修士)課程の目的の達成のため、学生の志望を重視して、主指導教員 1 名及び 1 ~ 2 名の副指導教員を配置し、適切に研究指導を実施している。各学府の指導教員による綿密な指導は、教育課程にある「特別実験」、「特別研究」、「セミナー」等の科目を通して行っている。また、各学府においては、研究計画、中間発表会等を行っている(資料5-6-1-1)。また、研究成果を在学中に専門分野の学会等で発表している。

博士後期課程の目的の達成のため、学生の志望を重視して、教育研究目的に沿った課題について、主指導教員 1 名及び 1 ~ 2 名の副指導教員を配置し、適切に研究指導を実施している。二つの「21世紀COEプログラム」は、先端的な教育研究を通じて博士後期課程学生の高い研究能力の涵養に寄与している(資料5-6-1-2)。工学府においては、主たる研究分野に隣接する学問領域に接し幅広い研究能力を養成するために「特別計画研究」を設けている。

以上のように、これらの研究成果は、関連する学会・国際会議で発表するとともに、国際的な学術雑誌等に掲載されている(資料6-1-2-6)。

資料 5-6-1-1 平成 17 年度中間発表実施状況一覧

資料 5-6-1-2 「21 世紀 COE プログラム(平成 14 年度)中間評価」参考資料(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、複数教員の指導体制のもとで適切に研究指導を実施している。博士前期(修士)課程では、研究計画、中間発表会等を実施しているほか、研究成果を在学中に専門分野の学会等で発表している。博士後期課程では、二つの「21 世紀 COE プログラム」に代表される先端的な教育研究を行うほか、「特別計画研究」を設けている。研究成果は、関連する学会・国際会議で発表し、学会誌等に論文として掲載されている。

以上のことから、本学の大学院課程においては、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている判断する。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制, 研究テーマ決定に対する適切な指導, TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成, 教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、学生は、主指導教員及び副指導教員との協議の上で、研究題目を決定するとともに、研究計画を立案して、所定の期間内に研究題目届を提出する。各教育課程の特別演習等の科目において、少人数の単位のゼミ形式によるきめ細かな指導を行っている。

TAとして大学院課程在籍者の40%が採用され、各種演習・実習・実験等の教育研究補助に従事している(資料E・9)。TA学生採用にあたっては、大学教育センター実施のTAセミナーにおいて、心構えや学生指導の留意点を指導している(資料5-6-2-1)。TAの業務は「教育トレーニング」という教育効果とともに、TA自身の学習力向上にも役立っている。

RAとして大学院課程の学生 69 名が採用され、研究室の研究補助にあっている(資料E・10)。採用にあつ

では、公募等によりプロジェクトの研究計画及び学生個人の研究業績を精査し、優秀な学生を RA として採用している。これにより、博士後期課程の学生を中心に、より高度で専門的な教育訓練の場を提供している。RA 終了時には研究成果等を実績報告書により確認している。

工学府では、平成 17 年度より博士後期課程学生を企業等に 3 ヶ月程度派遣して共同で研究指導を行い特別計画研究として認定する「派遣型高度人材育成プログラム」を創設した（資料 5-6-2-2）。

農学府では、JICA などを通じて海外での研究活動を行うことを奨励しており、参加学生に対しては、このための休学期間を在籍年限に算入しない等の配慮を行っている（資料 5-6-2-3）。

資料 E・9 TAの活用状況（平成17年度）

在籍者数には、外国人学生数を含む。

部局・専攻名	修士 TA 数	在籍 者数	割合 (%)	博士 TA 数	在籍 者数	割合 (%)	TA 合計	在籍者 合計	割合(%) 合計
工学教育部									
生命工学	84	115	73%	14	63	22%	98	178	55%
応用化学	128	165	78%	12	47	26%	140	212	66%
機械システム工学	72	129	56%	6	39	15%	78	168	46%
電子情報工学	125	269	46%	20	71	28%	145	340	43%
計	409	678	60%	52	220	24%	461	898	51%
農学教育部									
生物生産科学	24	50	48%				24	50	48%
共生持続社会学	7	47	15%				7	47	15%
応用生命化学	33	61	54%				33	61	54%
生物制御科学	16	53	30%				16	53	30%
環境資源物質科学	13	32	41%				13	32	41%
物質循環環境科学	22	48	46%				22	48	46%
自然環境保全学	18	52	35%				18	52	35%
農業環境工学	10	26	38%				10	26	38%
国際環境農学	17	75	23%				17	75	23%
計	160	444	36%				160	444	36%
生物システム応用科学教育部									
生物システム応用科学	97	171	57%	12	73	16%	109	244	45%
計	97	171	57%	12	73	16%	109	244	45%

連合農学研究科									
生物生産学				18	196	9%	18	196	9%
生物工学				7	54	13%	7	54	13%
環境・資源学				9	53	17%	9	53	17%
計				34	303	11%	34	303	11%
大学院合計	666	1,293	52%	98	596	16%	764	1,889	40%

資料 E・10 RA の活用状況 (平成 17 年度)

部局名	博士 在籍者数	博士 RA 数	割合	博士 COE アシスタ ント数	割合	RA 合計	割合合計
工学教育部	220	9	4%	21	10%	30	14%
生物システム応用科学教育部	73	16	22%	18	11%	34	47%
連合農学研究科	303	5	2%	0		5	2%
計	596	30	5%	39	6%	69	12%

連合獣医学研究科の実績は、計の数には、含めていない。

資料 5-6-2-1 ティーチング・アシスタントの仕事 (「2005 年度 TA セミナー・ノート」, p 1・5)

資料 5-6-2-2 プログラムの目的・概要 (「東京農工大学派遣型高度人材育成プログラム説明資料」, p 1・4)

資料 5-6-2-3 学則第 63 条第 4 項

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、複数の教員による研究指導体制を整備しており、学生は研究題目や研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。また、多数の TA、RA を採用し、教育研究補助にあたらせることにより、学生の研究能力、指導能力の向上を図っている。さらに大学院学生の企業への派遣、海外で研究活動等を行うことを奨励している。特に、「派遣型高度人材育成プログラム」は優れた取組である。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程では、学生 1 人に主指導教員と 1 ~ 2 名の副指導教員による複数指導体制をとっている。これらの指導教員は、少人数の学生を対象にしており、きめ細かい指導体制となっている(資料 5-5-1-1 及び資料 5-6-3-1)。大学院学生はこれらの教員の指導により、研究題目及び研究計画を決定している。論文作成までの期間中、論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導を組織的に行っている。さらに研究の進捗度や方向性については、中間発表等で確認し、指導している(資料 5-6-1-1)。これらの指導体制を通して、学位論文の作成を行っている。学位審査については、下記観点 5・7・3 で述べるが、論文審査に関する申請書は、指導教員を経て各学府長及び研究科長に提出する。また、指導教員が学位論文の審査委員に加わることで、一貫性のある研究指導を実施している。

資料 5-6-3-1 大学院指導教員資格別教員数と 1 教員当り学生数一覧 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

各学府及び研究科において、研究題目の決定から学位論文の作成に至るまで、きめの細かい少人数指導体制となっている。また、論文作成までの期間中に、論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導を組織的に行っている。さらに研究の進捗度や方向性については、中間発表等で確認し指導している。

以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、学士課程と同様に、学則第 29 条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、S(100 点・90 点)、A(89 点・80 点)、B(79 点・70 点)、C(69 点・60 点)、D(59 点・0 点)の 5 段階評価を設定し、C 以上を合格とする基準を策定している(資料 5-3-1-1)。これらの成績評価基準は、学生便覧、履修案内、Web ページ(資料 5-7-1-1)に記載し、入学生オリエンテーションで説明している(資料 5-4-4-1)。

具体的な各科目の成績評価方法については、シラバスの「成績評価の方法」の欄に明示している。教員は各科目の最初の講義時間に講義の内容説明及び成績評価方法を学生に周知するように努めている。修了認定基準も学則に規定しており(資料 5-7-1-2)、オリエンテーション時に配布する履修案内等で詳細に明示し、説明・周知している。

資料 5-7-1-1 成績について(「履修案内 2006(大学院農学府)」, p11、2006)及び学府 Web ページの該当箇所
資料 5-7-1-2 学則第 72~74 条

【分析結果とその根拠理由】

大学院シラバスにおいて講義科目の成績評価基準を記載している。また、修了認定基準は、学生便覧に掲載された規則、履修案内、Web ページに明示し、1 年次入学時のオリエンテーション等で学生に説明・周知している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し、学生に周知していると判断する。

観点 5 - 7 - 2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、各教員が学生便覧及びシラバスに記載し成績評価方法に従って実施し、単位認定を行っている。成績評価方法は、年次当初のオリエンテーションで学生に説明するとともに、講義の最初の時間に担当教員が説明している。成績評価の分布については、大学教育センターで分析しているが、各学府とも高い評価に偏る傾向がある(資料 5-7-2-1)。連合農学研究科では、単位制の授業を課していないため、成績評価に代わるものとして「研究状況報告書」を提出させている(資料 5-4-1-3)。

修了認定基準は、学則及び履修案内に明示しており、これに基づき年度末の各学府及び研究科教授会において修了認定を行っている。論文研究に関しては、3 名の審査委員による学位論文の審査、口頭発表、質疑応答

及び最終試験を行っている。学位論文の審査結果と最終試験の結果に基づき、各学府等教授会で厳格に修了認定を行っている（資料5-7-1-2）。

資料5-7-2-1 2005年前期成績評価・期末試験報告書の分析（p2・4）

【分析結果とその根拠理由】

各学府及び研究科において、学生に周知した成績評価基準に従って成績評価・単位認定を実施している。教授会等においては、修了認定基準により厳密に修了認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価，単位認定，修了認定を適切に実施していると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

大学院学生に対して、学位論文を提出する義務を学則に規定しており（資料5-7-1-2）、その提出時期、審査方法等については、学位規程及び各教育部教育規則で定めている。

博士前期（修士）課程では、修士論文について、教授会等で選出された主査及び2名の副査の審査委員が論文の審査を行う。各専攻では修士論文発表会及び最終試験を行い、専攻会議において、審査結果とあわせて合否を判定し、教授会等で審議・承認している。

博士後期課程(工学府、生物システム応用科学府)では、教授会等で選出された主査及び副査5名以上で組織する審査委員会を設置し、博士論文の審査にあっている。委員会では、提出された学位論文の内容の審査、公表論文等の内容の精査を行うとともに、学位論文発表会で厳正に審査する。専攻会議は、審査結果に基づき合否判定を行い、教授会等で審議・承認している。

博士課程(連合農学研究科)では、研究科委員会で選出された主査及び副査5名で組織する審査委員会を設置し、博士論文の審査にあっている。委員会では、提出された学位論文の内容の審査、公表論文等の内容の精査を行うとともに、学位論文発表会(論文博士については、外国語の試験を課す)で厳正に審査する。研究科委員会は、審査結果に基づき合否判定を行っている。

以上のように、学則、学位規程及び各学府等における教育規則、審査取扱要項により、首尾一貫した学位論文の審査体制を整備している(資料5-7-3-1)。

上記の審査体制により、博士前期課程では、年2回、博士後期課程にあっては年4回、博士課程においては、年2回の申請時期に学位論文の申請を受け付けている(資料5-7-3-2)。

資料5-7-3-1 学位規程、工学教育部教育規則、生物システム応用科学教育部教育規則、連合農学研究科教育規則（抜粋）

資料5-7-3-2 各教育部・研究科における専攻別修士・博士学位申請数一覧（平成17年度）

【分析結果とその根拠理由】

各学府及び研究科においては、規則等に基づき、教授会、研究科委員会等の議を経て、学位論文に係る審査を厳正に行っている。

以上のことから、本学は学位論文に係る適切な審査体制を整備し、その体制は機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 4 : 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生課程と同様に、成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定している。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝える。（資料5-7-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生の異議申し立ては、成績確認期間を設定し、担当教員が責任をもって対応していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

< 専門職大学院課程 >

観点 5 - 8 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

専門職大学院技術経営研究科は、技術リスクを予見し最小化する知見とスキルを持つ人材を育成することを教育目的としている。

その教育目的に沿って、教育課程は、合理的な経営能力、管理能力の土台を築く基礎科目、先端技術を教育する先端産業創出分野、知的財産・工業標準分野、経営戦略分野、技術管理分野からなる応用科目、それらで得た知識を総合し実践する場であるプロジェクト研究から構成されている（資料 5-8-1-1）。

資料 5-8-1-1 技術経営研究科設置の趣旨、教育課程編成の考え方（「東京農工大学大学院技術経営研究科設置計画書」 p 1、p 4・6、平成 16 年 6 月 30 日）

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に基づき、基礎から応用、さらには技術リスクに着眼した課題解決能力を身につける教育課程を体系的に整備している。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5 - 8 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

機械・情報・バイオ・材料・環境などの様々な先端産業分野において、リーダーシップをとり活躍することができる人材を育成するために最適な科目を配置している（資料 5-8-2-1）。また、各科目は 3～4 モジュールから構成され、各科目での教育目的を明確にしている（資料 5-8-2-2）。

資料 5-8-2-1 技術経営研究科パンフレット〔抜粋〕(p 7 - 8、2005)

資料 5-8-2-2 技術経営研究科シラバス（事例）

【分析結果とその根拠理由】

教育目的の達成のために、必要な授業科目を配置しており、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 8 - 3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

産業界との共同研究や大学発ベンチャー企業運営の実績を有する本学教員、企業経営の現場での実績が豊富な実務家教員、著名なコンサルタント・経営者などの客員教員が、教育目的に沿って、その優れた経験と知見に基

づき授業を行っている。各教員の活動が授業内容へ反映している事例を以下に示す。

資料E-11 教員の活動の授業内容への反映の事例（技術経営研究科）

代表的な活動実績	授業科目等名	研究活動等成果の授業内容への反映例
<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海洋研究開発機構 地球シミュレーションアドバイザー ・(株)日立製作所 研究開発本部研究企画センター長、情報通信事業部開発センター長、主管技師長など 	先端情報ビジネス学、情報システム知財戦略論	担当教員は、数多くの特許を取得している。また、企業における知的財産権を含め、情報・システム分野におけるビジネス活動に必要な基本技術・先端技術に関する教育の企画及び実施の経験も有する。これらの経験をもとに実践的講義を提供することで、上記活動の成果を授業内容への反映させている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ライオン(株)研究開発本部素材開発センター所長 ・ライオンオレオケミカル(株)取締役坂出工場長 ・ライオンエンジニアリング(株)取締役業務部長 	化学物質管理学、工場安全管理学	担当教員は、技術士、労働安全コンサルタント、公害防止主任管理者などの資格等をもち、数多くの技術開発と工業化実績を有する。特許も100件以上取得している。これらの経験をもとに実践的講義を提供することで、上記活動の成果を授業内容への反映させている。
<ul style="list-style-type: none"> ・旭化成(株) 知的財産・技術情報センター顧問、同センター長(常務理事) ・発明協会IP指導員 ・東京高等裁判所専門委員 	知的財産管理学、知的財産防衛論、先端機会知財戦略論	担当教員は、数々の特許を取得し、他社との優位性の確保、類似請求に対する防衛特許方針、特許紛争処理対応に携わり、取得した特許の事業化に成功している。これらの経験をもとに知的財産管理、防衛などについて実践的講義を提供することで、上記活動の成果を授業内容への反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の授業科目は、各教員の研究及び企業活動等における実績を反映しており、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5-8-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本研究科の修了要件は、2年以上在学し46単位以上を修得するものである(資料5-8-2-1)。厳しい履修要件を達成するために、学生のキャリアパスと志望に沿った履修モデルを提示するとともに、履修オリエンテーションやアドバイザー制度など、きめ細かい履修指導を行っている。自己学習施設やeラーニングシステムの整備を行い、自主的な学習が可能な環境も提供している(資料5-8-4-1)。本研究科では3~4回の授業をまとめてモジュールと呼び、モジュールごとの評価を行い、達成度を確認しながら授業を進めるという形式をとっている。

資料5-8-4-1 技術経営研究科パンフレット【抜粋】(p11、13、2005)

【分析結果とその根拠理由】

修了要件、履修モデルの提示、履修オリエンテーション、アドバイザー制度の実施など、教育目的を達成するためにきめ細かい履修指導を実施しているほか、自主的な学習環境を整備している。また、モジュールごとの達成度を確認する評価方法を取り、学生の主体的な学習を求めている。

以上のことから、単位の実質化のための取組を実施していると判断する。

観点 5 - 8 - 5 : 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本研究科に在籍する多くの社会人学生への配慮として、資料 5-8-5-1 の通りの時間割を設定している。また、小金井キャンパスのほか、田町教室を置き、両教室間を結んだ遠隔講義を実施するとともに、復習ならびに欠席した講義の自己学習のためのインターネットを活用した「講義支援システム」を提供している(上記資料 5-8-4-1)。

資料 5-8-5-1 技術経営研究科時間割表

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生にも配慮した時間割を設定している。また、小金井キャンパスのほかに田町教室を設置し、「遠隔講義システム」及び「講義支援システム」を整備して、e ラーニングを積極的に活用している。これにより、固定の場所や時間帯にとらわれないフレキシブルな学習が可能な環境を学生に提供している。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5 - 9 - 1 : 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

「安全、安心な社会の構築」という社会のニーズに応えることを研究科の目的(資料 5-8-1-1)としているので、設置構想の際に、企業等へのアンケートを実施し、その結果(資料 5-9-1-1)を踏まえて、教育課程を編成している。

資料 5-9-1-1 企業等へのアンケート(「専門職大学院設置検討委員会資料」の抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本研究科においては、社会や企業等のニーズを踏まえて、教育課程及び教育内容を編成している。

以上のことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5 - 10 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

教育課程編成の考え方は、資料 5-8-2-1 の通りであり、講義、演習、ケーススタディ、討議をバランスよく組み合わせている。プロジェクト研究においては、ビジネスプランの作成やケーススタディ、フィールドスタディやインターンシップなどの実践的な学習指導を行っている(資料 5-10-1-1)。

本研究科の専任教員一人当たりの年次学生数は 2.5 人であり、あらゆる科目において、綿密な個別的指導を行っており(資料 5-10-1-2) 講義の予習、復習においては、e ラーニングシステムを活用している(資料 5-8-4-1)。

資料 5-10-1-1 授業形態別科目配分表

資料 5-10-1-2 技術経営研究科パンフレット〔抜粋〕(p12、2005)

【分析結果とその根拠理由】

教育目的の達成に向けて、基礎科目及び応用科目は、演習やケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行っている。また、修士論文に代えてビジネスプラン等のプロジェクト研究を取り入れている。また、他大学の専門職大学院に比べて小人数によりきめ細かい指導を実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せやバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5 - 10 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

全科目のシラバスを統一のフォーマットに基づいて作成しており、Web で閲覧できる。その内容は、担当教員のメッセージ、科目概要、科目の目的、学習目標、モジュールの構成である(資料 5-8-2-2)。また、履修オリエンテーションにおいて、学生へシラバスの内容を周知している(資料 5-10-2-1)。本研究科では、Web 上で各科目の内容を確認した上で履修するようにしている。

資料 5-10-2-1 オリエンテーション資料(シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、学生が履修計画を立てる際のガイドラインとして必要な情報を記載している。また、オリエンテーション等で周知するとともに、シラバスを活用するよう指導している。本研究科では、学生は Web 上で各科目の内容をシラバスで確認することになっている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5 - 10 - 3 : 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 11 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準及び修了認定基準は、資料 5-11-1-1 の通り、全学的に策定している。この成績評価基準及び修了要件は、オリエンテーションや Web 等によって、公表・周知している(資料 5-11-1-2)。

資料 5-11-1-1 学則 66 条 3 項、74 条の 2

資料 5-11-1-2 成績評価基準 (Web ページの該当箇所)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準が組織的に策定されており、オリエンテーションや Web 等によって、学生に周知していると判断する。

観点 5 - 11 - 2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、モジュールごとに学習の達成度をレポートや演習等で達成状況を評価した上で、各モジュールの成績の可の数と期末試験の成績をもとに 5 段階 (S・A・B・C・D) で実施している (資料 5-11-2-1~2)。また、各教員間で評点基準に差異が生じないようにするため、FD により評点基準講習を実施している (資料 5-11-2-3)。

修了認定は、教授会において修了認定を厳格に実施した上で、当該研究科長が課程の修了を認定し、学長がこれを認証することとしている (資料 5-11-1-1 及び資料 5-11-2-2)。

資料 5-11-2-1 成績評価の方法 (「東京農工大学大学院技術経営研究科設置計画書」, p 7・8、平成 16 年 6 月 30 日)

資料 5-11-2-2 技術経営研究科教育規則第 8 条

資料 5-11-2-3 FD 講習会資料 (メモ)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は成績評価基準に基づき適切に実施し、FD 講習も定期的に行っている。修了認定は、修了認定基準に基づいた教授会の議と研究科長の認証を経て、学長が行うこととしている (ただし、本研究科は平成 17 年度開講のため、修了生を出すのは平成 18 年度からとなる)。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5 - 11 - 3 : 成績評価等の正確性を担保するための措置 (例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。) が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生が成績内容に疑問がある場合には、学生は科目担当教員に成績の確認を依頼することが可能である。また、成績評価資料を保管しており、修正が必要な場合は、迅速に適切な措置を講じることとしている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生の異議申し立てに対しては、担当教員が責任をもって対応していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程

本学の目的に照らして、授業科目は、教養科目、基礎・専門教養科目、専門科目から構成され、全体としてくさび形の体系的に編成している。科目構成は、教養教育と専門教育、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した配置となっており、大学全体として編成の体系性を確保している。「教養科目」に配置された基礎ゼミでは、少人数クラス方式により、学問への関心と意欲を喚起することを目指し、学生の評価も高い。「学科専門科目」では、「フィールドワーク」、「ものづくり」等を含む実験、演習、実習を重視している。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応して、安全・安心・環境に配慮した教育課程を編成している。学習指導法の工夫としては、基礎ゼミに代表される少人数授業・対話討論型授業を重視して実施している。

大学院課程

講義・実験演習・セミナー等については、講義による当該専門分野の基礎から、実験演習等による応用にいたるまでの広範な学習を行っている。また、「21世紀COEプログラム」の研究成果を教育に反映させるため、「COE特別講義」「COE国際コミュニケーション」を開講している。

実験実習・セミナーを通して、学生の主体性を引き出すために、授業形態をバランス良く配置している。マンツーマン教育であるため、教員と学生との相互コミュニケーションによって学生の能力を引き出し、教育効果を上げている。

研究指導における取組として、「派遣型高度人材育成プログラム」を実施している。最新研究分野の紹介やプレゼンテーション技法の指導のため、AV設備やeラーニング環境の整備を行っている。

専門職学位課程

機械・情報・バイオ・材料・環境などの様々な先端産業分野において活躍することができる人材を育成するのに最適な基礎から応用、さらには技術リスクに着眼した題解決能力を身につける教育課程を体系的に整備している。

本学教員、実務家教員、客員教員が、教育目的に沿って、経験と知見に基づき、演習やケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行っている。

eラーニングシステムならびに自己学習施設を整備することにより、固定の場所や時間帯にとらわれないフレキシブルな学習や自主的な学習を可能としている。

【改善を要する点】

学士課程

GPA制度及びCAP制度の導入により単位の実質化を図っているが、授業評価アンケートの結果では、学生の学習に必ずしも反映していない。このことについては、一層の努力をする必要があると判断する。シラバスについては、全学的に取り組み整備を進めているが、必ずしも十分には活用されていない。今後、さらなる活用を図る努力が必要である。

大学院課程

シラバスについて、冊子として配布しているが、必ずしも十分には活用されていない。今後、さらなる活用促進を図る必要がある。

専門職学位課程

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

学士課程

授業科目は、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した配置となっている。教育目的に沿って、教養科目、専門科目、基礎・専門教養科目を有機的に配置するなど、全体としてくさび形の体系的な編成を行っている。各科目の内容は、教育目的に応じ、講義、実験、実習、演習を通して専門性を身につける特徴ある科目配置としている。また、内容は、各教員の研究活動の成果を反映したものになっている。さらに、社会の要請に対応して、安全・安心・環境に配慮した教育課程を編成している。

平成15年度からGPA制度及びCAP制度を導入し、平成17年度には1学期当りの単位上限を全学的に26単位に統一し、平成18年度カリキュラムから実施している。また、単位の実質化を促進するため、履修指導により、予習・復習の喚起等を行っている。

各科目における授業形態は、各学部の教育目的及び特徴に応じて、実験・実習・演習科目を講義と効果的に組み合わせしており、バランスの良い配置となっている。学習指導法における工夫としては、基礎ゼミに代表される少人数授業・対話討論型授業を重視して実施しており、学生側の評価も高い。また、情報機器等を適切に活用しているほか、効果的なTAの配置を行っている。

シラバスは、授業について必要な情報を網羅した全学共通のフォーマットで作成しており、その運用体制も整備している。学生にシラバスの利用を呼びかけ、その質・量両面の改善を目指した結果、活用する学生が増加した。しかし、今後、さらなる活用促進を図る必要がある。

自主ゼミ、自主学習会等の活動に対して支援する取組を組織的に行っている。また、施設設備面については、図書館及び総合情報メディアセンター等において、自主学習がしやすい環境を整備し、基礎学力不足への学生への配慮として補習教育等も行っている。平成18年度カリキュラムから、eラーニングシステムによるリメディアル教育を実施する計画である。

学則及び各学部教育規則で、成績評価基準や卒業認定基準を定めており、学生便覧及び学部履修案内に明記するとともに、1年次のオリエンテーション時に周知している。また、各科目の成績評価方法の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めている。各学部において、シラバスに記載した評価方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して5段階評価を行っている。卒業の認定は各学部教授会等の議を経て、厳格に行っている。成績評価に対する学生の異議申し立ては、担当教員が責任をもって対応しており、成績確認期間を設定し、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じている。

大学院課程

各学府における教育目的に基づき、講義科目と論文研究等の科目、さらに専門分野と関連分野の科目をバランスよく配置している。学会発表、論文発表など活発に研究成果を挙げており、教育課程は学問分野等からの期待に応えるものとなっている。各学府及び研究科において、その編成の趣旨に沿って、講義科目、実験、実習、セミナー等を効率的に組み合わせて授業体系を組んでいる。各教員の研究活動は、授業内容との間に関連があり、研究活動の成果を授業内容に反映している。特に、「21世紀COEプログラム」を実施しており、関連開講科目の

授業内容に研究成果を反映している。

各学府は、予習・復習を実施するようにシラバスを整備し、コースツリーを提示して履修指導を行うなど、単位の実質化への配慮を行っている。

講義・実験演習・セミナー等の割合は学府ごとに違いはあるが、講義形態による当該専門分野の基礎から、実験演習等による応用までの広範な学習指導を行っている。実験実習・セミナーを通して学生の主体性を引き出すために、授業形態をバランス良く配置している。実験実習・セミナーはマンツーマン教育であるため、教員と学生との相互コミュニケーションによって学生の能力を引き出す教育効果を上げている。

シラバスは、その内容を1年次当初のオリエンテーションで配布し周知している。この結果、シラバスの活用が若干増加した。今後、さらなる活用促進を図る必要がある。

研究指導は、複数教員の指導体制のもとで適切に行っており、学生の研究成果は、関連する学会・国際会議で発表し、学会誌等に論文として掲載されている。学生は研究題目や研究計画を複数の指導教員とともに綿密に検討し決定している。また、多数のTA、RAが採用され、教育研究補助に従事することにより、学生の研究能力、指導能力の向上を図っている。さらに大学院学生に対して、企業におけるインターンシップ、特に、「派遣型高度人材育成プログラム」にそった取り組みを実施している。また、海外での研修も奨励している。

学位論文に係る指導体制について、研究題目の決定から学位論文の作成に至るまで、きめの細かい少人数指導体制となっている。また、論文作成までの期間中に、論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導を組織的に行っている。さらに研究の進捗度や方向性は、中間発表等で確認し指導している。

成績評価基準をシラバスに記載している。また、修了認定基準も学生便覧や履修案内に明示し、1年次入学時のオリエンテーション等で学生に説明・周知している。

学則及び各教育規則に定められた評価基準や認定基準に従って、成績評価・単位認定を実施している。各教員の成績評価については分析を実施している。

修了認定は、教授会、研究科委員会等において厳正に実施しており、学位論文に係る審査も同様である。また、成績評価に対する学生の異議申し立ては、担当教員が責任をもって対応しており、成績確認期間を設定し、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じている。

専門職学位課程

教育目的に基づき、基礎から応用、さらには技術リスクに着眼した課題解決能力を身につける教育課程を体系的に整備し、必要な授業科目を配置している。また、各科目内容は、各教員の研究及び企業活動等における実績を反映している。

単位の实質化のための取組として、履修要件、履修モデルの提示、履修オリエンテーション、アドバイザー制度など、きめ細かい履修指導を実施しているほか、自主的な学習環境を整備している。また、モジュールの達成度により、授業を進めており、学生の主体的な学習を促している。

夜間開講への配慮として、社会人学生に配慮した時間割を設定している。小金井キャンパスの他に田町教室を設置し、「遠隔講義システム」と「講義支援システム」で構成されるeラーニングシステムを整備することにより、固定の場所や時間帯にとらわれないフレキシブルな学習を可能としている。

社会や企業等のニーズを踏まえて、教育課程及び教育内容を編成しており、その水準は当該職業分野の期待に応えるものになっている。教育目的の達成のため、演習やケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行っている。また、修士論文に代えてビジネスプラン等のプロジェクト研究を取り入れている。少人数による、よりきめ細かい指導を実施している。

シラバスには、学生が履修計画を立てる際のガイドラインとして必要な情報を記載している。また、オリエン

テーション等で周知するとともに、シラバスを活用するよう指導を行っている。

成績評価基準及び修了認定基準を組織的に策定しており、オリエンテーションやWeb等によって、学生に周知している。成績評価は基準に基づき適切に実施され、そのためのFD講習も定期的に行っている。また、修了認定は、教授会の議と研究科長の認証を経て、学長が実施することとしており、成績評価、単位認定、修了認定は適切に実施されている。成績評価に対する学生の異議申し立てに対しては、担当教員が責任をもって対応している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学においては、資料 1-1-1-5、資料 5-2-1-3 に示すように、大学の目的及び各学科・専攻の特徴に応じて、学生が身につける学力、資質・能力、及び養成しようとする人材像等に関する方針を明示している。そして、資料 F・1 に示すように、大学説明会や Web 等により、この方針を明示し、大学教育センターと大学教育委員会が連携して、部局の協力を得ながら達成状況の評価・検証を実施している。

大学教育センターでは、学生への授業評価アンケート、教員への自己評価アンケート、成績評価・試験実施報告の分析、卒業（修了）生に対するアンケート等の各種調査を実施し、その分析結果に基づいて教育改善の提案を行っている（資料 5-1-5-4 及び資料 5-3-2-1）。また、全学計画評価委員会のもとに置かれた自己点検・評価小委員会において、総合的な評価・検証を行っている。その結果は、平成 16 年度の自己点検・評価報告書としてまとめている（資料 6-1-1-1）。なお、教育成果の達成状況の検証・評価に係るセンター、委員会等については資料 3-2-2-1 及び下記資料 F・2 に示す。

資料 F・1 学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等を周知するための取組

	受験生対象	学部生対象	大学院生対象
明示機会	<ul style="list-style-type: none"> オープン・キャンパスにおける入試説明会の実施 高大連携事業・工学府高校生体験教室の実施 高校やイベント会場での大学別説明会への参加 高校や各地の塾・予備校での進路講演会の実施 大学案内や学生募集要項等、各種刊行物の配布による公表・周知 本学ホームページ及び外部機関による大学案内 Web による公表・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時ガイダンス 合宿オリエンテーション 学年開始時のガイダンス（学部別、学科別、コース別） Web による学科の養成しようとする人材像の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時ガイダンス 学年開始時のガイダンス（学府別、専攻別、専修別） Web による専攻の養成しようとする人材像の開示
明示資料	<ul style="list-style-type: none"> 大学案内等 大学 Web 	<ul style="list-style-type: none"> 学生便覧 履修案内 ガイダンス資料 大学 Web 	<ul style="list-style-type: none"> 学生便覧 履修案内 ガイダンス資料 大学 Web

資料F・2 教育成果の達成状況の検証・評価に係るセンター及び委員会等（平成17年度）

委員会等	規則等	役割
大学教育センター教育評価・FD部門	大学教育センター運営規則	<p>○センターは、次に掲げる事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的視野に立ったカリキュラムの立案と支援 ・学生の受入に関する諸事項の調査・解析・立案 ・教育評価についての研究・実施 ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進及び教育改善の支援 ・その他教育全般にわたる調査研究（参考：別添資料6-1-1-2参照） <p>○教育評価について研究・実施し、FDを推進し教育改善を支援する。</p> <p>（1）教育評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する評価基準と方法の研究開発。 ・教育に関する自己点検・自己評価の実施と外部評価に対する支援。 ・教員と学生に対するアンケート等の実施と解析。 ・卒業生及び就職先に対しての教育評価に関するアンケート等の実施と解析。 ・評価結果に基づく教育プログラム、AP及びFDへのフィードバックの提案。 <p>（2）FD（教育改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育評価に基づくFDの推進に関する諸活動の企画、実施。 ・シラバスの充実及び講義支援ソフトの活用を含めた学習効果向上のための支援。 ・厳格な成績評価法についての実施方策の研究と実施。 ・新任研修とブラッシュアップ等の教職員研修に関する研究と実施。 ・教員のベストティ・チャー賞等、報償に関する研究と実施。 ・教員の自己授業評価に関する支援。
大学教育委員会	大学教育委員会細則	<p>○委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部及び大学院教育に係る目標、計画及び評価に関すること。 ・本学における教育の基本計画に関すること。 ・教養教育、専門教育、融合教育及び教職課程教育等に関すること。 ・教育の改善及び学習支援に関すること。 ・大学教育センターとの協力に関すること。 ・その他委員会が必要と認める事項に関すること。
部局の教育委員会（学務委員会）	工学教育部・工学部教育委員会細則	<p>○委員会は、次に掲げる事項について審議及び立案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の理念及び基本方針に関すること。 ・教養教育、専門教育、融合教育及び教職課程教育等の基本方針及び基本事項に関すること。 ・教育の改善及び学習支援の基本事項に関すること。 ・専攻、学科、学科目等の設置及び改廃に伴う教務に関すること。 ・教育課程の編成及び授業計画の作成に関すること。 ・学生の単位取得及び履修に関すること。 ・学生の学籍異動等に関すること。 ・研究生、科目等履修生等に関すること。 ・教務事務に関すること。 ・所掌事項に係る工学教育部計画評価委員会への協力に関すること。 ・その他委員会が必要と認める事項に関すること。
	農学教育部・農学部教育委員会細則	<p>○委員会は、次に掲げる事項について、審議し、処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育、専門教育、教職課程教育等の基本方針及び基本事項の立案に関する事項 ・教育の改善及び学習支援の基本事項に関する事項 ・学生の受入方針に関する事項

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成及び授業計画の作成・実施に関する事項 ・学生の単位の取得及び履修に関する事項 ・学生の学籍異動等の立案に関する事項 ・研究生、科目等履修生等に関する事項 ・学科等の設置及び改廃に伴う教務に関する事項 ・教務事務の重要事項に関する事項 ・大学教育委員会に関する事項 ・その他、農学教育部長・学部長の諮問事項及び委員会が必要と認める事項
	生物システム応用科学 教育部学務委員会細則	<p>○委員会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に関する事項 ・授業科目の設置等に関する事項 ・授業時間割の編成及びその運用に関する事項 ・学生の学籍異動等に関する事項 ・学生の修学指導、成績及び修了に関する事項 ・研究生及び科目等履修生に関する事項 ・学生募集に係る広報に関する事項 ・学生募集要項に関する事項 ・入学試験の実施方法に関する事項 ・入学試験の問題及び答案の取扱いに関する事項 ・入学志願者の出願書類の取扱いに関する事項 ・入学試験に関する資料の管理に関する事項 ・学生生活の支援に関する事項 ・学生の人権、表彰及び懲戒に関する事項 ・その他教育部教授会又は教育部運営委員会から付託された事項
教養教育運営小 委員会	大学教育委員会細則 別表	<p>○小委員会は、次に掲げる事項について所掌する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の実施に関すること。 ・教養教育実施組織の整備等 ・教養教育実施計画案の作成 ・教養教育実施に係る経費、施設及び設備等 ・その他必要な事項
教育改革検討委 員会	評議会設置承認（平成 16年2月17日開催）	<p>○委員会は、次に掲げる事項について検討する。 （資料6-1-1-3 参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育負担の公平化、適正化の問題 ・教養教育等の実施・運営体制及び新カリキュラムの評価と見直し ・教養教育の実施・運営体制の維持 ・自然科学系の基礎科目に関する総合協力 ・大学院教育の充実問題
自己点検評価小 委員会	自己点検・評価小委員 会細則	<p>○小委員会は、全学計画評価委員会から委託された、次の各号に掲げる事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う評価に関すること。 ・本学の教育研究等の状況に係る自己点検・評価に関すること。 ・認証評価機関が行う本学の教育研究等の状況に係る評価に関すること。 ・評価結果の検証及び改善策に関すること。 ・その他委員会が必要と認める事項に関すること。

資料6-1-1-1 平成16年度自己点検・評価報告書

資料6-1-1-2 教育部及び大学教育センター構想について（報告書）〔抜粋〕（教育部・大学教育センター構想検討WG（主査 松岡正邦）2003.1.22）

資料6-1-1-3 教育改革検討委員会の検討課題（「教育改革検討委員会報告書 平成18年度カリキュラムの考え

方、p 2、平成 17 年 4 月)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿って、身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を策定している。この方針は、受験生、学部生、大学院生に対して、多様な広報手段を用いて明示している。教育成果・効果の達成状況は、大学教育センター及び大学教育委員会において、多様な手段を用いて調査、検証され、自己点検・評価小委員会での分析を通して教育改善に結びつけている。

以上のことから、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明示しており、その達成状況を検証・評価するための取組は組織的に行われていると判断する。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育の成果及び効果は、単位及び学位取得、卒業・修了論文提出及び学会発表、資格取得等の状況から把握することができる。

学士課程において、原則として各学年への進級の基準は設けていない(工学部の一部学科では設けている(資料 6-1-2-1))が、入学時及び 2 年次進級時にガイダンスを行い、履修指導の徹底を図っている。学士課程における単位の取得率は全学で 88%(資料 6-1-2-2)であり、所定の年限(獣医学科 6 年、他の学科 4 年)で卒業した者の割合(卒業率)は 81%、退学率は 4%である(資料 6-1-2-3)。

博士前期課程(修士課程)における学位取得状況は、大学全体の年度別推移をみると 91%、博士後期課程については 94%である(資料 6-1-2-4)。

学士課程において、農学部では卒業論文を卒業生数の約 89%の学生が、工学部では全卒業生が履修している(資料 6-1-2-5)。本学では、学士課程、大学院課程とも成果の公表を重視しており、数多くの学会口頭発表や学術論文などが公表されている(資料 6-1-2-6)。優れた学会発表などに与えられる各種コンペティション等受賞件数は、大学院課程においては、1 年平均で約 24 件の受賞実績がある(資料 6-1-2-7)。

学士課程において取得できる資格としては、博物館学芸員資格や中学校・高等学校の教育職員免許状のほか、農学部では獣医師、食品衛生監視員などがあり、工学部では電気主任技術者国家資格等がある(資料 6-1-2-8)。資格取得者の実績については、資料 6-1-2-9 に示す。獣医師免許国家試験の合格率は平成 17 年度で 85%であり、過去 5 年平均では約 91%である(資料 6-1-2-10)。国家公務員 1 種試験合格率では、全国の大学において 10 位以内の位置にある(資料 6-1-2-11)。

資料 6-1-2-1 進級基準(「工学部履修案内」、p27、平成 18 年度)

資料 6-1-2-2 単位取得状況〔学士課程〕(平成 17 年度対象)

資料 6-1-2-3 卒業、退学、留年、休学状況〔学士課程〕(平成 10~14 年度)

資料 6-1-2-4 学位取得状況〔大学院課程〕(平成 13~17 年度)

資料 6-1-2-5 農学部卒業生数・卒業論文数の割合(平成 13~17 年度)

資料6-1-2-6	論文数・学会発表数の状況〔学士課程・大学院課程〕(平成13～17年度)
資料6-1-2-7	各種コンペティション受賞等状況一覧
資料6-1-2-8	本学で取得できる資格等一覧(学士課程)
資料6-1-2-9	学士課程・大学院課程における資格取得状況一覧(平成13～17年度)
資料6-1-2-10	獣医師免許国家試験合格率
資料6-1-2-11	国家公務員 種試験の出身大学別合格者数と合格率(平成15、16年度)

【分析結果とその根拠理由】

単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の意図する学力を身につけて、卒業、修了しており、きめの細かい教育指導による成果であると判断できる。また、資格取得状況及び各種コンペティション受賞の状況からも、個別の専門性を所定の年限で身につけさせる教育を行っているとは判断する。しかし、学士課程における単位の取得率は全学で88%にとどまっており、卒業率は81%、退学率は4%に及ぶことから、卒業延期(留年)者を減少させるために一層の教育指導を行う必要がある。

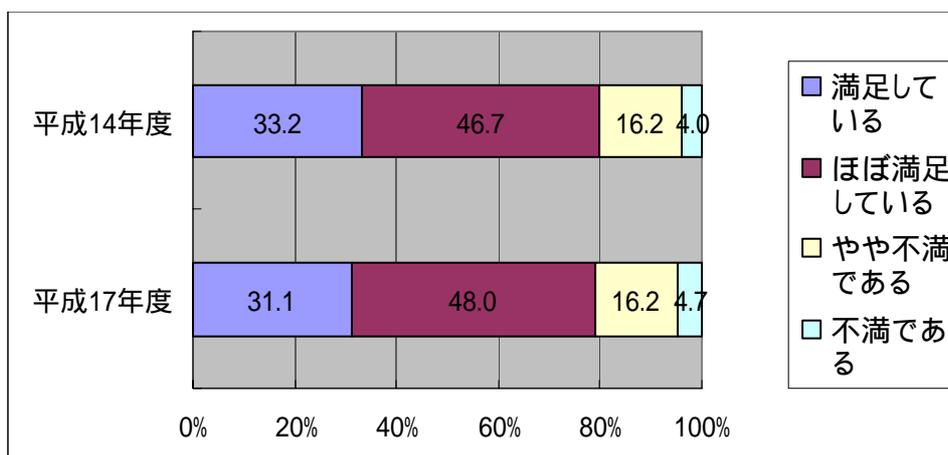
以上のことから、学士課程及び大学院課程において、各学年や卒業(修了)時等において学生が身につける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっており、優れていると判断する。

観点6-1-3： 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターでは、学生による授業評価アンケートを実施して教育効果の把握に努めている。授業評価アンケート(学士課程)の結果を平成16年度前期と平成17年度前期を比較すると、教育の効果を検証する項目について、平成16年度は、5段階評価の3.35、平成17年度は3.51という高い評価を得ており、評価の向上が見られる(資料6-1-3-1)。また、平成17年度には、大学院課程についても同様の調査を実施しており、5段階評価の3.84という高い評価を得ている(資料6-1-3-1)。また、「学生生活実態調査」における「本学への満足度」の調査によれば、資料F・3に示すように、平成14年度は79.9%、平成17年度は79.1%の学生が、「満足」、または、「ほぼ満足」と答えている。なお、学部学生の満足度が76.8%であるのに対し、大学院学生の満足度は85.2%と高い(資料6-1-3-2)。

資料F・3 本学への満足度(平成17年度学生生活実態調査)



資料 6-1-3-1 授業評価アンケートによる講義の検討(2)(「大学教育ジャーナル」第2号、p33、p38、2006年3月)

資料6-1-3-2 本学への満足度(「平成15年度学生生活実態調査報告書」p21、2003、「平成17年度学生生活実態調査報告書」p25、2006)

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの教育効果を検証する項目についての高い評価、及び、学生生活実態調査に示される本学への高い満足度から見て、本学の意図する教育効果があったと学生自身が判断していると考えられる。

観点 6 - 1 - 4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、農学部卒業生の52%、工学部卒業生の65%が大学院に進学しており、このことは大学院機軸大学を目指す本学の目的に合致している。大学院課程においては、博士前期課程(修士課程)の1~2割の学生が博士後期課程に進学している。進学者のうち、その約9割が本学の博士後期課程(農学府は連合農学研究科)に進学している(資料6-1-4-1~2)。

進学者を除き、学士課程の卒業生の約8割、博士前期(修士)課程修了生の約9割が就職している。就職先の状態としては、農学部・農学府では官公庁、サービス業、食品関係が多く、製造業、農・林・建設業等の多様な業種にまたがっている。また、工学部・工学府・生物システム応用科学府における就職先は、運輸・通信業、電気機器、サービス、その他製造業、化学工業、精密機器、官公庁等の職種が多い。博士後期課程の就職先については、大学教員、研究職等の占める割合が高い(資料6-1-4-1~2)。

資料6-1-4-1 就職&進路〔学士課程：平成18年3月卒業生対象〕(「2007年度大学案内」、p22・23、2006)

資料6-1-4-2 大学院修了後進路・就職状況(大学院課程：平成18年3月修了生対象)

参考：平成18年度学校基本調査

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院前期(修士)課程ともに、上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学としての本学の目的に沿った教育が行われている成果である。また、卒業(修了)生の就職状況は、農学部・農学府ではサービス業、官公庁、食品関係が多く、工学部・工学府・生物システム応用科学府では、製造業の職種が多いことから、各学府・学部の意図する分野に就職していると推測できる。

以上のことから、卒業(修了)後の進路において、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6 - 1 - 5 : 卒業(修了)生や、就職先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

外部関係者からの意見聴取の機会としては、平成 17 年 3 月に卒業後 5 年及び 10 年の卒業（修了）生を対象として、アンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を実施した。調査の結果、卒業（修了）生は、本学での経験を総合的に高く評価している（資料 6-1-5-1）。また、卒業（修了）生は「専門的知識」と「将来に生かせる知識・能力」の双方を重視していることがわかった（資料 6-1-5-1）。平成 13 年 3 月農学部卒業生を対象とした雇用主アンケート調査によれば、本学の卒業生は、基礎力、一般的な教養、忍耐力、仕事に対する情熱において比較的高い評価を受けている。また、教育レベルも他大学出身者に比べて高い評価を受けている（資料 6-1-5-2）。なお、大学教育センターでは、平成 18 年度に雇用主に対する意見聴取の実施を計画している（資料 6-1-5-3）。

資料 6-1-5-1 総合結果（「卒業生へのアンケート・東京農工大へのカリキュラム教育環境について」実施報告、p 4、平成 17 年 9 月）

資料 6-1-5-2 教育の達成状況（「評価報告書集・分野別教育評価・分野別研究評価」）、p518、平成 16 年 3 月、大学評価・学位授与機構）

資料 6-1-5-3 年度計画（平成 18 年度）の該当箇所（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、卒業（修了）時、卒業（修了）後 5 年及び 10 年の卒業（修了）生に対するアンケートを行うなど、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施している。その結果から、本学の教育の成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的に沿って、卒業（修了）生が身につけるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像についての方針を策定し、受験生、学部生、大学院生に対してさまざまな広報手段を用いて明示している。また、その達成状況を検証・評価するための取組を組織的に行っている。

学士課程及び大学院課程でのきめの細かい教育指導によって、意図する学力を身に付けて卒業、修了している。また、資格取得状況、及び、各種コンペティション受賞の状況からも、高い専門性を身に付けた学生が輩出していると判断する。

授業評価アンケート等の各種調査において、教育効果を検証する項目について高い評価であること、また、学生の満足度が高いとの結果から見て、大学が編成した教育課程を通じてその意図する教育の効果があつたと学生自身が判断していると考えられる。

卒業生及び修了生が上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学としての本学の目的に沿うものである。さらに、卒業（修了）生の就職状況から見て、各教育課程の特徴と個性を反映した教育の成果が現れているものと判断できる。

卒業（修了）時、卒業（修了）後 5 年及び 10 年の卒業（修了）生に対するアンケートを行うなど、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果によれば、本学の卒業（修了）生は、本学での経験を総合的に高く評価している。雇用主アンケート調査では、卒業生は比較的高い評価を受けており、本学の教育の成果が上がっていることが認められる。

【改善を要する点】

学士課程における単位の取得率は全学で88%にとどまっております。卒業率は81%、退学率は4%に及ぶことから、卒業延期（留年）者を減少させるために一層の教育指導を行う必要がある。

（3）基準6の自己評価の概要

大学の目的に沿って、卒業（修了）生が身につけるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像についての方針を策定し、受験生、学部生、大学院生に対してさまざまな広報手段を用いて明示している。教育成果・効果の達成状況は、大学教育センター及び大学教育委員会において、多様な手段を用いて調査、検証され、自己点検・評価小委員会での分析を通して教育改善に結びつけられている。

単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生が意図する学力を身に付けて、卒業、修了している。また、資格取得状況及び各種コンペティション受賞の状況から、各学府・学部の教育目標に沿った専門性を所定の年限で身に付けていると判断する。なお、卒業延期（留年）者を減少させるために、一層の教育指導を行う必要がある。

授業評価アンケート等の各種調査において、教育効果を検証する項目について、高い評価であること、また、学生の満足度が高いとの結果から、本学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断していると考えられる。

卒業生及び修了生が上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学としての本学の目的に沿うものである。さらに、卒業（修了）生の就職状況から見て、各教育課程の特徴と個性を反映した教育の成果が現れているものと判断できる。

卒業（修了）時、卒業（修了）後5年及び10年の卒業（修了）生に対するアンケート等により、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施しており、その結果から、本学の教育の成果が上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点 7 - 1 - 1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

授業科目の選択のために、学士課程、大学院課程を通して全学的にすべての科目においてシラバスを整備し、Web等で公表している。また、コースツリーを学科・専攻等ごとに整備し、専門、専攻の選択に供している(資料5-1-5-3及び資料5-4-1-1)。年度当初には、原則として学年ごとに履修のガイダンスを行っている。特に、新入生に対しては、学部または大学院全体としてのガイダンスに加え、学科・専攻ごとに詳細な説明を行っている(資料1-2-1-1)。さらに、学士課程においては、クラス担任を配置し、履修相談に対応しているほか(資料7-1-1-1~2)、新入生オリエンテーション(合宿を含む)を実施するなど、きめ細かなガイダンスを行っている。これらのオリエンテーションへの学生の満足度は、大学全体で67%であった(資料1-2-1-1、資料7-1-1-3)。

専門科目における研究室選択のための情報としては、「教育と研究」(2004年度版まで冊子体)、「研究者情報検索」(2005年度以降Web掲載)を作成し、教員のプロフィール及び教育・研究内容を紹介している(資料7-1-1-4)。

資料7-1-1-1 クラス担任(「農学部履修案内」, p75、2006、「工学部履修案内」, p23、2006)
 資料7-1-1-2 学生便覧(p3、2006)
 資料7-1-1-3 新入生オリエンテーションへの満足度(「平成17年度学生生活実態調査報告書」, p26、2006)
 資料7-1-1-4 表紙及び記載例(「教育と研究」冊子版、2004)、研究者情報検索(該当webページ、URL:
http://kenkyu-web.tuat.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=ja&page_id=kyouikubu)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の選択及び専門・専攻の選択のために、シラバス、コースツリー、「教育と研究」などを通して、詳細なガイダンスを行っている。さらに、新入生に対しては、きめ細かなオリエンテーションを実施している。新入生の理解度やその効果については、多くの学生が満足しているが、さらなる改善の努力が必要である。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7 - 1 - 2 : 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学士課程の学習支援としては、各学科にクラス担任を配置し、学習相談や履修指導・助言を受けることができる体制を整えている(上記資料7-1-1-1)。また、Web上のシラバスにオフィスアワーを掲載し、メールによる学習相談を受け付けるなど、相談できる環境を整えている(資料7-1-1-2)。さらに、実験、実習や演習科目を中心にTAを配置し、適宜助言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援として、従来の1年次生を対象にしたアドバイザー教員制を平成17年度から1~3年次生にまで拡張し、幅広く指導助言を行うクラス担任制を導入した。また、オフィスアワーを設定したり、メールによる学習相談を充

実することなどによって、きめ細かな相談体制を整備した。

以上のことから、学習相談、助言は適切に行われていると判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズを把握するために、クラス担任を通じた直接的な意見・要望の把握、学生による授業評価アンケートの自由記述欄の利用、学生生活実態調査アンケートの利用（平成17年度は63.7%の回収率）、全学学生大会で出された要望等の活用を図っている（資料7-1-3-1～2）。さらに、学長が直接学生の声を吸い上げるために、「学長と学生との懇談会」を年2回開催している。平成17年度においては、大学の目的に沿って大学院学生との懇談会を設定した（資料7-1-3-3）。

資料7-1-3-1 学生大会等要望書（2005年7月19日）

資料7-1-3-2 調査の概要、基本的事項（「平成17年度学生生活実態調査報告書」p1・2、2006）

資料7-1-3-3 平成17年度学長と学生との懇談会関連資料（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任を通じた把握、種々のアンケートの利用、学生大会での要望の活用、学生と学長との懇談会の開催等の多様な取組を行い、学習支援に関する学生のニーズを把握することに努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断する。

観点7-1-4： 通信教育を実施している場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学において、特別な学習支援を必要とする者としては、留学生、社会人（編入生を含む）学生、高専編入生、障害を持つ者、心身のケアを必要とする者等が対象となる。これらの学生については、それぞれの支援を必要とする事情に応じて適切な対応を行っている。学部留学生については、1・2年次生全員に対しチューターを付けており、正規の授業として日本語及び日本事情の教育を実施している。また、大学院学生及び研究生に対しては、渡日1年目の学生に対しチューターをつけている。また、日本語教育については、留学生センターにおいて、希望者に対し、日本語課外補講及び科学技術日本語補講を実施している。また、平成18年度から大学院留学生に対するオリエンテーションの実施を企画した（資料7-1-5-1～2）。留学生アンケートによれば、教員の研究指導を含む学習支援に対して、高い満足度が示されている（資料7-1-5-3）。社会人及び高専編入生については、過重な履修を避け、教育効果を上げるために既習単位についての適切な認定を行うほか、必要に応じて補習教育をおこなっている（資料5-1-4-5）。平成17年度に開設した大学院技術経営研究科においては、社会人学生に対して開講時間に配慮しているほか、都心キャンパスとして田町教室の開講、「遠隔講義システム」と「講義支援システム」から構成されるe

ラーニングシステムの整備・活用を実施している(資料5-8-4-1)。本学においては、重度の障害を持つ学生は在籍しないが、障害の状況に応じた履修上の配慮を行っている(資料7-1-5-4)。心身のケアを必要とする者についても、クラス担任と保健管理センターが連携して、それぞれの事情に応じて適切に対応している(資料7-1-5-5~7)。

- 資料7-1-5-1 外国人留学生の手引(p5、p7、p13、p21、p25、2006)
- 資料7-1-5-2 留学生オリエンテーション実施要項案(平成18年3月1日開催、学生生活委員会資料)
- 資料7-1-5-3 学習環境について(「留学生アンケート調査報告書」、p8・10、平成17年度)
- 資料7-1-5-4 身体に障害がある者への受講措置について(「農学部履修案内」、p75、2006、「工学部履修案内」、p23、2006)
- 資料7-1-5-5 保健管理センターにおける学生相談件数一覧(平成13~17年度)
- 資料7-1-5-6 東京農工大学保健管理センター報(p5・7、2004年度版)
- 資料7-1-5-7 東京農工大学保健管理センター特別レポート「相談が必要な学生はどれ位いるのか」(2002年3月)

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人(編入生を含む)学生、高専編入生、障害を持つ者、心身のケアを必要とする者等特別な学習支援を必要とする学生に対しては、それぞれの支援を必要とする内容に応じた適切な対応を行っている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援は適切に行われていると判断する。

観点7-2-1: 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境としては、図書館、総合情報メディアセンター、自習のための「教室開放」、建物ごとに設置されたオープンスペース等がある。図書館では、図書・雑誌の閲覧、視聴覚学習のみならず、学生の自習室、グループ学習室、インターネットフロアなどを提供しており、資料7-2-1-1に示すように、95%以上の学生が利用している。情報環境としては、「総合情報メディアセンター」において、PC教室を学生に開放し、多数の端末を整備して自由に学習・利用できるようにしており、大いに活用されている(基準8参照)。さらに、平成17年度には両キャンパスにeラーニング受講室を整備した(資料7-2-1-2)。また、授業終了後も教室を自由に利用できるよう開放しているほか、福利厚生センターに設置された学生談話室や、各建物のオープンスペースを提供している(資料7-2-1-3)。これらの自主学習環境は、よく活用されている。

- 資料7-2-1-1 図書館の利用頻度(「平成17年度学生生活実態調査報告書」、p76、2006)
- 資料7-2-1-2 eラーニングプロジェクト・施設設備の概要(該当Webページ
URL: <http://www.elp.tuat.ac.jp/index.php?%BB%DC%CO%DF%CO%B0%C8%F7%A4%CE%B3%B5%CD%D7>)
- 資料7-2-1-3 福利厚生施設(「学生便覧」、p27、2006)、オープンスペース(リフレッシュ・スペース等)一覧

【分析結果とその根拠理由】

自主的な学習環境として図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放、建物ごとに設置されたオープンスペース等があり、十分に利用されている。また、eラーニングを推進するため、受講室を整備している。

しかし、全体としては、キャンパスにより整備状況に違いがあることから、一層の充実をはかる必要がある。

以上のことから、自主的な学習環境は整備され、効果的に利用されているが、改善の余地もあると判断する。

観点 7 - 2 - 2 : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

課外活動が円滑に進められるように、各サークルに顧問教員を配置しその活動を支援している(資料 7-2-2-1)、また、サークル棟・合宿研修施設等の新設・改修を含めた環境整備を行っているほか、学園祭時には施設提供及び開催のための休講措置を含む環境整備を行っている(資料 7-2-2-2)。学生による主体的なサークル活動の活性化と、安全の確保、責任感の養成を目的として、サークル・リーダーズ・トレーニングを開催している(資料 7-2-2-3)。さらに、自主的な活動実績が顕著である場合には、学長が表彰している(資料 7-2-2-4)。学生の自治活動に対する支援としては、学生大会等の開催にあたり施設提供と休講措置を行っている。(資料 7-2-2-5)

ものづくりサークル等学生の創作的な課外活動に対しては、必要な施設を提供し、教員が技術的アドバイスを行うとともに、大学として予算補助を行っている(資料 5-2-3-1)

なお、伝統的に行っている東京地区国公立体育大会及び三大学体育大会(信州大学・京都工芸繊維大学)に対して、学生と協力し実施・運営にあたっている(資料 7-2-2-6)

学生生活実態調査報告書によると、課外活動施設・設備への不満が多く、「部室及び運動施設・設備の不足」を挙げる学生が多い(資料 7-2-2-7)。このため、平成 18 年度に課外活動施設(トレーニングルーム)の充実を図ることとしている(資料 7-2-2-8)。

資料 7-2-2-1 課外活動について(「学生便覧」, p23、2006)及び平成 17 年度サークルの活動報告書

資料 7-2-2-2 学生の行事・催し(「学生便覧」, p25、2006)

資料 7-2-2-3 平成 17 年度サークル・リーダーズ・トレーニング研修会資料〔抜粋〕

資料 7-2-2-4 学生表彰規程第 2 条

資料 7-2-2-5 定期学生大会に伴う休講措置等について他

資料 7-2-2-6 各種スポーツ大会等の実施(国公立体育大会)〔抜粋〕

資料 7-2-2-7 課外活動施設の満足度(「平成 17 年度学生生活実態調査報告書」, p46-48、2006)

資料 7-2-2-8 年度計画(平成 18 年度)の該当箇所(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、サークルに対する環境整備、研修の実施、予算補助、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。しかし、課外活動施設・設備への不満が多く、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。

以上のことから、本学においては学生の課外活動が円滑に行われるための支援をおこなっているが、さらなる充実が必要である。

観点 7 - 3 - 1 : 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の相談・助言体制として、以下のように、相談内容に応じて必要な組織を整備している。

一般学生の全般的な相談については、学生相談室において、学生生活委員が交代で相談員として、面談し指導しており（資料7-3-1-1～2）、留学生については留学生センター専任教員も加わって対応している（資料7-1-5-1）、事務的には、キャンパスごとに設置された学生サポートセンターで対応している。心身の健康については、保健管理センターにおいて、本学専任教員（医師）、看護師のほか、学外の学校医及びカウンセラーが相談に応じている。保健管理センターが中心となって定期健康診断を実施し、高受診率（過去2年間平均 89%）を維持している（資料7-3-1-3）。生活相談については、各地区の学生サポートセンターチーム、及び各学科の学生生活委員、クラス担任が担当している。保健管理センターにおける相談件数は資料7-1-5-5の通りであり、非常に多く利用されている。ハラスメント相談については、保健管理センターの担当者に加え、セクシャル・ハラスメント相談員を置くなどの相談体制を整備している。また、平成18年度から「ハラスメント防止・対策委員会」を含む相談体制を整備した。（資料7-3-1-4～5）

進路・就職相談については、全学の就職支援小委員会の委員が対応しているほか、本学OBまたは退職教員をキャリア・アドバイザーとして配置し、週2回の面談・助言を行っている（資料6-1-4-1）。また、就職ガイドブックの発行、年8回の就職ガイダンス、パンフレットの配布などを行っている（資料7-3-1-6～8）。進路・就職相談会の開催実績を資料7-3-1-9に示す。

資料7-3-1-1	学生便覧(p.13、2006年度)
資料7-3-1-2	学生相談室パンフレット（平成18年度）
資料7-3-1-3	定期健康診断実施学生数（平成16・17年度）
資料7-3-1-4	学生便覧(p.180-188、2006年度)
資料7-3-1-5	セクハラ予防・相談パンフレット
資料7-3-1-6	就職ガイドブック（表紙）（平成17年度）
資料7-3-1-7	平成17年度就職ガイダンス実施一覧
資料7-3-1-8	進路・就職学生相談室パンフレット（2004年6月）
資料7-3-1-9	進路・就職学生相談会開催実績まとめ（平成17年前期実績等）

【分析結果とその根拠理由】

学生サポートセンターを設置し、学生生活委員及びクラス担任、留学生センター教員の協力を得て、全学的な相談体制をとっている。また、内容に応じて、学生相談室、保健管理センター、進路・就職相談室においてきめ細かく相談に応じているほか、ハラスメントの相談体制を整備している。これらの相談体制は十分機能している。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のための必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断するが、学生への相談窓口の一層の周知を図るとともに、大学全体として相談体制の連携を進める必要がある。

観点7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学において、特別な生活支援を必要とする者としては、留学生、障害を持つ者、災害被災者等が対象となる。

留学生に対しては、チューター制度を設けて生活面での支援をしている。経済面では、各種奨学金の紹介・選考、一時的資金の貸し付けなどを行っている。また、住居については、府中及び小金井国際交流会館の学生室を提供しているほか、一橋大学国際学生宿舎の斡旋などを行っている（資料7-1-5-1、資料7-3-2-1）。また、学生寮（櫛寮）への入居も受け入れている。地域ボランティアとの交流の場を企画し、日本文化の理解と生活への適応の一助としている。（資料7-3-2-3）障害を持つ学生へ対応できるように、スロープ、自動ドア、エレベータの設置などバリアフリー環境の整備に努めている（資料7-3-2-4）また、災害の被災者の子女については、特別に授業料免除の措置を講じるなどの配慮を行っている（資料7-3-2-5）。

資料7-3-2-1 東京農工大学外国人留学生受入れに伴う支援事業の概要

資料7-3-2-2 国際交流会館利用実績（平成13～17年度）及び利用案内（抜粋）

資料7-3-2-3 年度計画（平成17年度）及び実績報告書の該当箇所（抜粋）

資料7-3-2-4 身障者用設備整備状況（平成17年度）

資料7-3-2-5 災害被災者免除措置関係資料（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対するチューター制度、住居の提供、地域との交流などを積極的に進めている。また、障害者のためにバリアフリー環境の整備に努め、災害被災者の子女に対する配慮をおこなっている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等は適切に行っていると判断する。

観点7-3-3：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するために、定期的に学生生活実態調査アンケートを実施している。集計・分析結果は、「学生生活実態調査報告書」としてまとめ、ニーズの把握に努めている。また、学長と学生、及び副学長と寮生との懇談会、学生大会での要望などを通して、学生の生活面でのニーズを把握している（資料7-1-3-1～2）。さらに、クラス担任制度を活用し、生活支援に関するニーズの把握に努めている（資料7-1-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査を初めとするさまざまなアンケート結果、役員と学生との懇談会、クラス担任と学生との意見交換などを通して、学生の生活支援に関するニーズの把握に努めている。これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

観点7-3-4：学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付・貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生への奨学金として、日本学生支援機構や各種財団による奨学金がある。（資料7-3-4-1）また、大学院博士後期課程の学生を対象として本学独自の奨学金制度を平成18年度に創設し、運用を開始した。（資料7-3-4-2）授業料の免除に関しては、入学料免除・猶予及び授業料免除の制度を設けているが、なるべく多くの学生への適用を可

能とするため、半額免除の占める割合を拡大した。さらに、平成17年度から専門職大学院生に対して、授業料特別免除枠を設けている(資料7-3-4-3)。また、災害被害学生に対しては、特別な配慮として授業料の免除枠を設けて実施している(資料7-3-2-5)。

資料7-3-4-1 奨学金等実施状況一覧(平成16・17年度)

資料7-3-4-2 東京農工大学奨励奨学金規程(平成18年5月、学生生活委員会)

資料7-3-4-3 授業料等免除実施状況一覧(平成16・17年度)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、外部の奨学金制度を活用しているほか、本学独自の奨学金制度を創設しており、この取組は優れている。また、授業料免除に関しては、免除者の拡大、災害被災者子女への配慮等を行うなど独自の取組を行っている。

以上のことから、学生の経済面の援助は適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

クラス担任を通じた学生ニーズの把握、種々のアンケートの利用、学生大会での要望の活用、学生と学長との懇談会の開催等の取組を行い、学習支援及び生活支援に関するニーズの把握に努めている。

自主的な学習環境として図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放、建物ごとに設置されたオープンスペース等を整備しており、十分に利用されている。

本学独自の奨学金制度を創設したり、eラーニングを推進するため、受講室を整備している。

【改善を要する点】

自主的な学習環境として、キャンパスにより整備状況に違いがあることから、一層の充実を図る必要がある。課外活動施設・設備への不満が多く、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。

学生の健康相談、生活相談、進路相談等において、相談窓口の学生への一層の周知を図るとともに、大学全体として相談体制の連携を進める必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目の選択及び専門・専攻の選択のために、シラバス、コースツリーなどを通して、詳細なガイダンスを行っている。さらに、新入生に対しては、きめ細かなオリエンテーションを実施しており、理解度やその効果については、多くの学生が満足していることから、成果を上げていると考える。

学習支援としては、1～3年次生にまで幅広く指導助言を行うクラス担任制を導入した。また、オフィスアワーを設定し、メールによる学習相談などを充実することによって、きめ細かな相談体制を整備した。

学習支援に関するニーズ把握のために、クラス担任による把握、種々のアンケートの利用等の取組を実施している。そして、図書館の開館時間延長等の様々な教育環境に反映させている。

留学生、社会人学生(編入生を含む)等の特別な学習支援を要する学生に対しては、各々支援を必要とする内容に応じて適切な対応を行っている。

自主的な学習環境として、図書館、総合情報メディアセンター、自習のための「教室開放」、建物ごとに設置さ

れたオープンスペース等があり、十分に利用されている。また、eラーニングを推進するため、受講室を整備している。しかし、キャンパスによって整備状況に違いがあることから、一層の充実を図る必要がある。

サークルに対する環境整備、研修の実施、予算補助、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。しかし、課外活動施設・設備への不満が多く、課外活動施設の充実を図るなど一部対応しているが、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。

学生サポートセンターを設置し、学生生活委員及びクラス担任、留学生センター教員の協力を得て、全学的な相談体制をとっている。また、内容に応じて、学生相談室、保健管理センター、進路・就職相談室においてきめ細かく相談に応じているほか、ハラスメントの相談体制を整備している。さらに、相談窓口の学生への一層の周知を図るとともに、大学全体として相談体制の連携を進める必要がある。

特別な支援を要する者への生活支援については、留学生に対するチューター制度、住居の提供などを積極的に進めている。また、バリアフリー環境の整備に努め、災害被災者の子女への配慮を行っている。

生活支援等に関するニーズの把握については、様々なアンケート調査、役員と学生との懇談会などを通して、把握に努めている。

学生の経済面の援助については、外部奨学金制度の活用のほか、本学独自の奨学金制度を創設しており、この取組は優れている。また、授業料免除に関しては、免除者の拡大、災害被災者子女への配慮等を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

大学設置基準上の校地面積は 48,480 m²であり、校舎面積は 44,248.21 m²である。一方、本学の校地面積は 9,758,228 m²であり、校舎の面積は 184,487 m²であり、各々その基準を満たしている（資料 8-1-1-1）。また、別添資料 8-1-1-2 の通り、実験研究棟、講義棟、運動場及び体育関連施設などを整備している。

府中キャンパスに講義室 40 室、小金井キャンパスに 45 室を整備しており、講義室整備・稼動状況は資料 8-1-1-3 に示す通りである。また、実験・実習室は、府中キャンパスには 172 室、小金井キャンパスには 349 室を設置、整備している。演習室については、基本的に 5～35 名収容規模で府中キャンパスは 25 室、小金井キャンパスは 26 室を設置している。

講義室等については、キャンパス間で老朽度、狭隘度などに差があり、学生の満足度にも格差が生じている（資料 8-1-1-4）。そのため、耐震診断調査や教育担当副学長による定期点検に基づき、予算を重点的に配分し、計画的に改修を進めている（資料 8-1-1-5）。

本学には、図書館がキャンパスごとに置かれている。府中図書館は総面積 3,427 m²、自習室とグループ学習室を備えた座席数 411 の閲覧室（1,928 m²）視聴覚室、情報端末室を整備している。小金井図書館は総面積 3,468 m²、座席数 526 の閲覧室（1,779 m²）グループ学習室、インターネットフロアなどを整備している（資料 8-1-1-6）。総合情報メディアセンターにおける PC 教室の整備・活用状況については、下記の観点 8・1・2 で詳述する。また、図書館、総合情報メディアセンター以外の各施設等においても、教育研究活動を行う上で必要な設備・施設を整備している（資料 8-1-1-7）。

資料 8-1-1-1 土地・建物（「東京農工大学概要」、p38、2006）

資料 8-1-1-2 キャンパスの現状（「東京農工大学キャンパスマスタープラン」、p9・17、平成 18 年 3 月）

資料 8-1-1-3 講義室整備・稼動状況一覧（平成 16 年度）

資料 8-1-1-4 教育環境への満足度（「平成 17 年度学生生活実態調査報告書」、p30、2006）

資料 8-1-1-5 年度計画（平成 17 年度）及び実績報告書の該当箇所（抜粋）

資料 8-1-1-6 図書館概要（p4・6、2005）

資料 8-1-1-7 組織 学内共同教育研究施設・附属施設等（「東京農工大学概要」、p12・17、2006）

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎面積は大学設置基準上の面積を満たすとともに、本学の目的に沿って、講義室、実験・実習室、演習室を整備している。また、自主的な学習に利用できるように、図書館の自習室、グループ学習室、及び PC 教室を整備しており、他の施設等でも教育研究活動を行う上で必要な設備・施設を整備している。

以上のことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用さ

れていると判断する。ただし、講義室等については、キャンパス間で老朽度、狭隘度などに格差が生じており、耐震診断調査及び定期点検を実施して、計画的に改修を進めているが、さらなる改善が必要である。

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学はSINET(学術情報ネットワーク)のノード校であり、学外との接続をより高速化するため、平成17年度に10Mbpsから1Gbpsへの整備を行った(資料8-1-2-1)。また、小金井と府中の両キャンパス間は、光ファイバを用いた超高速ネットワーク(4Gbps)で接続し、大学キャンパス内は、ギガネットワークによる高速高品質な基幹ネットワークを構築している。学生は研究室等の情報コンセント、または無線LANを通して、ネットワークに容易に接続することができる。府中、小金井キャンパスにPC教室があり、306台(府中キャンパス123台、小金井キャンパス183台)のPCを設置している(資料8-1-2-2)。平成16年度前期のPC教室の使用状況をみると、府中13、小金井16の授業を開講しているほか、学生が自主学習に活用している(資料8-1-2-3)。PCには各種ソフトウェアをインストールしており、学生は学習用に使用できる。また、平成17年度のPC調査によると、研究室等に設置しているPCは4,279台であり、総ての学部学生が利用可能な環境にある。また、全学的にウィルスソフト等のライセンス管理を行っている(資料8-1-2-4)。

各キャンパスにおいて、無線LANのサービスを提供している。100台以上のアクセスポイントを各キャンパス内に設置し、いつでもどこからでもネットワークが利用できるモバイル環境を提供している(資料8-1-2-2)。

平成17年度には両キャンパスにeラーニング環境を整備(資料7-2-1-2)したほか、学生サービス支援の多様な機能を備えた「学務情報システム」の構築・導入を図っている(資料8-1-2-5)。

総合情報メディアセンターがネットワークシステムを管理しているが、メンテナンスについては、ネットワークの保守サービス契約に含まれており、システム障害時に対応している。また、情報セキュリティ・ポリシー(資料8-1-2-6)を制定し、ファイアウォールシステム、ネットワーク監視サーバシステム、不正アクセス防止システムによりセキュリティ管理を実施している(資料8-1-1-7)。

資料8-1-2-1 平成17年度整備計画の進捗状況(平成17年10月31日開催、学術情報ネットワークノード担当者会議資料)

資料8-1-2-2 総合情報メディアセンター年報(p7・8、p45、2005年7月)

資料8-1-2-3 PC教室授業開講状況(平成16年度前期)

資料8-1-2-4 PC調査結果(平成17年度)

資料8-1-2-5 年度計画(平成17年度)及び実績報告書の該当箇所(抜粋)

資料8-1-2-6 東京農工大学情報セキュリティ・ポリシー(抜粋)

(URL: <http://www.tuat.ac.jp/~c2001/policy/policy200412.pdf>)

資料8-1-2-7 電子計算機システム仕様書(p46・55、平成17年6月)

【分析結果とその根拠理由】

学外との接続速度の高速化を図るとともに、小金井・府中両キャンパス間を光ファイバで結んで、ギガネットワークによる高速高品質な基幹ネットワークを構築している。学生は情報コンセント、または無線LANを通して、本ネットワークに容易に接続することができる。また、PC教室、研究室等のPCは必要なときに利用できる環境

にあり、適切なメンテナンス及びセキュリティ管理を実施している。また、eラーニング環境も整備している。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークを適切に整備し有効に活用しており、これらの取組は優れていると判断する。

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

各施設・設備において、運用方針を明確に規定している（資料8-1-3-1）。利用申請手続きを始め、構成員が施設・設備を利用するための「利用案内・手引」などを作成し配布しているほか、主な施設・設備については、「大学概要」「学生便覧」、Web上に掲載することで周知している。特に、全学生に配布している「学生便覧」には、福利厚生施設などを「学生生活関係施設等」、学内共同利用教育研究施設などを「附属施設等」としてまとめ、周知している（資料8-1-3-2）。また、学生が実験演習等で利用する施設、設備は、農学部及び工学部で作成している「安全マニュアル」（資料8-1-3-3）に記載し、安全管理教育のためのオリエンテーション（資料1-2-1-1）の際に配布し、同マニュアルによりこれらの施設等について周知している。

資料 8-1-3-1 施設等の運用方針一覧

資料 8-1-3-2 施設等の利用案内〔抜粋〕（「学生便覧」、p27・28、2006）

資料 8-1-3-3 安全マニュアル【農学部】（表紙、p48・49、2005）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備についての運用方針を明確に規定しており、オリエンテーション等の機会に、大学構成員に關係資料を配布し周知しているほか、web 上でも公表している。特に学生には学生生活、教育研究を行う上で必要な施設、設備について周知している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知していると判断する。

観点 8 - 2 - 1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

府中・小金井図書館において、蔵書は 495,022 冊、雑誌は 12,179 タイトルを整備しており利用できる。業務をすべて電算化し、OPAC（オンライン蔵書目録）では約 21 万冊の図書及び約 1 万タイトルの雑誌の所蔵検索ができる。さらに、Web から約 3 千タイトルの電子ジャーナル、ISI 等のウェブによる文献検索が可能である（資料 8-1-1-7）。図書等の資料は、教育研究に必要とする図書等については、図書館司書の支援を受けて各キャンパス図書委員会が系統的に整備しており、学生もリクエストすることができる。また、アンケートにより、学生の意見聴取を実施し、整備等に活用している（資料 8-2-1-1）。

月～金曜日の通常開館（8：45～19：45）のほかに、土曜日も開館（12：30～16：30）しており、試験時に開館時間を延長（8：45～20：45）している。平成 17 年度の利用状況をみると、開館日【256 日（府中）・253 日（小金井）】に府中・小金井の両館で 303,568 人が入館し、入館者の約 12%に当たる 37,753 人が 80,345 冊の図書等を貸出利用している（資料 8-1-1-6～7）。

資料 8-2-1-1 図書の選定について（「平成 16 年度第 1 回府中キャンパス図書委員会議事要旨」、平成 16 年 4 月 23 日開催、「平成 16 年度第 1 回小金井キャンパス図書委員会議事要旨」、平成 16 年 6 月 9 日開催、「平成 17 年度学生のための推薦図書依頼」）

【分析結果とその根拠理由】

図書館においては、図書 486,202 冊、雑誌 12,154 タイトルを整備し利用できるほか、Web 上で電子ジャーナル等への文献検索が可能である。図書等の資料は、各キャンパスの図書委員会が教職員の意見や教育課程に応じて整備しており、学生が希望する図書等を整備する制度もある。また、資料等の貸出利用は活発に行われている。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究室等に情報コンセントを備えるとともに、各キャンパス内には 100 台以上のアクセスポイントを設置し、無線 LAN のサービスを提供している。全体として、いつでもどこからでも情報ネットワークが利用できるモバイル環境を提供している。総合情報メディアセンターを中心に各種のセキュリティ対策を実施しており、e ラーニング環境も整備している。

【改善を要する点】

講義室等については、キャンパスにより、老朽度、狭隘度などに格差が生じており、耐震診断調査及び定期点検を実施して、計画的に改修を進めているが、さらなる改善が必要である。

（ 3 ）基準 8 の自己評価の概要

本学の校地及び校舎面積は、大学設置基準上の面積を満たすとともに、本学の目的に沿って、講義室、実験・実習室、演習室について整備している。ただし、講義室等については、キャンパスにより、老朽度、狭隘度などに格差が生じており、耐震診断調査及び定期点検を実施して、計画的に改修を進めているが、さらなる改善が必要である。また、自主的な学習環境も整備している。

学外との接続速度の高速化を図るとともに、小金井・府中両キャンパス間を光ファイバで結んで、ギガネットワークによる高速高品質な基幹ネットワークを構築している。利用者は部屋内の情報コンセント、無線 LAN を通して、ネットワークに容易に接続することができる。

研究室等に必要台数の PC を整備しているほか、メンテナンス及びセキュリティ管理を実施している。また、e ラーニング環境も着実に整備している。

学内施設・設備について、運用方針を明確に規定しており、オリエンテーション等を通して、大学構成員に係る資料を配布し周知しているほか、web 上でもその運用方針等を公表している。

図書館では、図書 495,022 冊、雑誌 12,179 タイトルを整備し利用できるほか、Web から電子ジャーナル等への文献検索が可能である。図書等の資料は、各キャンパスの図書委員会が教職員の意見や教育課程に応じて整備しており、学生のリクエストを取り入れ、その意見を反映する制度もある。また、図書館資料の学内・学外への貸出も活発に行われている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

平成 12 年度から、大学評価・学位授与機構による「試行的評価」の実施に伴い、大学活動に係るデータ・資料の収集及び蓄積を開始した。平成 16 年度には、大学教育センターが発足するとともに、学内情報化の推進のため、学術情報チーム等を再編して、情報の収集、蓄積、管理の体制を整備した。また、大学情報委員会において、教育活動を含む各種の大学情報システム間の整理・統合を検討し、データベース整備計画を策定した(資料 9-1-1-1)。平成 18 年度には、データ・資料等の蓄積をさらに推進する計画である(資料 9-1-1-2)。

資料 9-1-1-1 情報化年次計画(平成 14~20 年度)

資料 9-1-1-2 年度計画(平成 18 年度)(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

平成 12 年度から、大学活動に係るデータ・資料等の収集及び蓄積を実施しており、平成 16 年度には、大学全体としてのデータ収集・管理体制を整備した。ただし、ほとんどが紙媒体であるため、平成 21 年度までの各種情報システムのデータベース化に対応したデータ・資料等の電子媒体による蓄積・整理が必要である。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

大学教育センターを中心として定期的実施している学生の授業評価アンケート(資料 6-1-3-1) 学生生活委員会が行っている学生生活実態調査(資料 7-1-3-2) 「学長と学生との懇談会」での意見聴取等の結果(資料 7-1-3-3)は、役員会、教育研究評議会、教授会、大学教育委員会等に報告され、教育改革検討委員会、全学自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映している(資料 5-1-1-5、6-1-1-1)。

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価、学生生活実態調査、「学長と学生との懇談会」における意見聴取等の結果を、自己点検・評価に反映させるシステムとなっており、これらの取組は優れている。

以上のことから、アンケート等によって、学生の意見の聴取を実施し、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

観点 9 - 1 - 3 : 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年 3 月に卒業後 5 年及び 10 年の卒業（修了）生を対象として、アンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を実施した。また、平成 14 年度分野別教育評価（農学系）実施の際に、卒業生、就職先の関係者等から必要とするデータ、資料を収集している。また、雇用主に対する意見聴取については、大学教育センターにおいて、平成 18 年度の実施を企画した（本評価書 79 頁参照）。これらの結果は、教育改革検討委員会、全学自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は、教育改革検討委員会、全学自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9 - 1 - 4 : 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度に計画と評価を一元的に実施する全学計画評価委員会を設置し、自己点検・評価に基づき、改善を実施するシステムを整備した。また、そのもとに自己点検・評価を実施する委員会として、全学自己点検・評価小委員会を設置した（資料 3-2-2-1）。国立大学法人が策定する年度計画について、上記の全学計画評価委員会を構成する教育部会で、当該年度の教育活動に関する実績を評価して、次年度の計画策定及び予算配分に反映している（資料 9-1-4-1）。また、大学教育センターで教育評価を実施し、その結果を教育の質の向上等につなげている（資料 9-1-4-2）。

教育改革検討委員会を設置し、平成 12 年度カリキュラム改革の成果を評価し、カリキュラム改革に向けての検討を行い、平成 18 年度カリキュラムを実施している（資料 5-1-1-5）。

学長諮問により平成 17 年度に設置した大学改革検討 WG で、上記委員会の評価結果を踏まえて、教育研究組織を含む大学改革について検討し、平成 17 年 12 月に中間答申を提出した（資料 9-1-4-3）。平成 18 年度には、学長のリーダーシップのもと、中間答申において示された諸課題に対して、さらに 3 つの WG（「教育研究組織改革 WG」、「教育プログラム検討 WG」、「管理運営体制検討 WG」）を設置し検討することとなった。

資料 9-1-4-1 教育部会議事要旨（年度計画関連）

資料 9-1-4-2 大学教育センター教員評価・FD 部門報告（「大学教育ジャーナル」第 2 号、p143～144、2006 年 3 月）

資料 9-1-4-3 「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について（大学改革検討 WG 中間答申）

【分析結果とその根拠理由】

全学計画評価委員会、全学自己点検・評価小委員会を設置し、自己点検・評価に基づき、改善を実施するシステムを整備した。教育部会、大学教育センターは、教育評価の結果を改善に結びつける機能をはたしている。教育改革検討委員会において教育課程の見直しを行い、教育研究組織を含む大学改革については、大学改革検討 WG で方向性を示した。

以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9 - 1 - 5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

学生の授業評価アンケートの結果は、統計データ及び学生の意見を個々の教員にフィードバックし、授業評価の対象となる講義への改善に寄与できるシステムとして整備している。また、全教員の授業評価項目に対する統計的なデータは、全教員に配布されるとともに、教授会等において大学教育センター専任教員より授業評価の読み方、今後の講義への活用の仕方等が詳細に説明されている。また、新任教員を対象として、初任者研修において、教育褒賞制度（BT 賞）受賞教員を講師としたプログラムを組みこむなど、優れた教育手法を学内に広める方策を講じている（資料 9-1-5-1）。

資料 9-1-5-1 第 3 回・第 4 会新任教員のための FD セミナー資料（p 1・2、2 005）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート結果は個々の教員へフィードバックしており、教授会等を通して内容等の説明を行っている。また、教育内容の改善を図るため、優れた教育手法を学内に広める方策を講じている。今後は、改善状況を確認するシステムを整備する必要がある。

観点 9 - 2 - 1 : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

平成 12 年度から、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD という）のため、FD 委員会を設置し、講演会等の活動を行ってきた（資料 9-2-1-1）。平成 16 年度には、大学教育センターを設置し、同センターの教育評価・FD 部門を中心として、FD 活動を推進しており、新任教員及び教職員に対する大学教育センターセミナー、BT 賞受賞教員による講演会、FD セミナーなどを開催している（資料 9-1-4-2 及び資料 9-2-1-2）。また、同部門は教員・学生による授業評価アンケートも実施し（資料 5-1-5-4）、その結果を踏まえて、FD の企画・運営を行っている。

全学的な教育改善活動を推進するため、平成 17 年度から「教育改善支援プログラム」（学内 GP）を募集し、応募の中から 2 件程度のプログラムを採択し、1 件につき最高で 150 万円の助成を行っている（資料 9-2-1-3）。

資料 9-2-1-1 表紙及び目次（「東京農工大学の FD（1～3）」）

資料 9-2-1-2 大学教育センターの主な活動（「大学教育ジャーナル」第 2 号、p145、2006 年 3 月）

資料 9-2-1-3 平成 18 年度教育改善支援プログラム募集要領

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターにおいて、教員・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえてFD活動を積極的に推進している。また、全学的な教育改善活動を推進するため、平成17年度から「教育改善支援プログラム」（学内GP）を募集し、実施している。

以上のことから、本学のFD活動には学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FDセミナーを受講した各教員は、FD活動の成果を活かして授業改善に取り組んでおり、主な改善事例は、資料9-2-2-1のとおりである。授業評価アンケート（学士課程）の結果を平成16年度前期と平成17年度前期で比較すると、教育の効果を検証する項目について、平成16年度は、5段階評価の3.35、平成17年度は3.51という高い評価を得ており、評価の向上が見られる。また、平成17年度には、大学院課程についても同様の調査を実施しており、5段階評価の3.84という高い評価を得ている（資料6-1-3-1）。

資料9-2-2-1 FDセミナー実施及び改善事例一覧（平成16・17年度）

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターを中心として実施しているFD活動は、教育の質の向上に結びついていることが、授業評価アンケート結果などから把握できる。このことは、FD活動を着実に実施した結果と考えられる。

以上のことから、大学全体のFD活動の推進により個々の教員の授業改善に対する意欲を促し、大学全体として教育の質の向上につながっていると判断する。

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員について、職員の専門性を高めるために、百貨店のサービス担当者を講師とするなど、大学教育センター主催の研修会を実施している（資料9-2-3-1）。また、各研究室等に配置され、主として教育補助をする技術職員を対象として、職務に関する専門的知識の習得及び技術の発表により、素質の向上を図るために研修を実施している（資料9-2-3-2）。ティーチング・アシスタントには、大学教育センター主催の職務全般のTAセミナーを実施している（資料5-6-2-1）。

資料9-2-3-1 大学教育センター主催の事務職員研修（SD）資料

資料9-2-3-2 東京農工大学教室系技術職員研修報告（表紙）及び技術職員研修実施要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センター等が主催する事務職員や技術職員に対するセミナーや研修会などの資質の向上を図るための取組を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

授業評価、学生生活実態調査、「学長と学生との懇談会」等における学生の意見聴取等の結果を、自己点検・評価に反映させるシステムを整備している。また、大学教育センターにおいて、教員・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえてFDを積極的に推進しており、改善が図られている。平成17年度から、全学的な教育改善活動の推進するため、「教育改善支援プログラム」を募集し実施している。

【改善を要する点】

平成12年度から収集及び蓄積したデータ・資料等はほとんどが紙媒体であるため、平成21年度までの各種の情報システムのデータベース化に対応した電子媒体による蓄積・整理が必要である。また、授業アンケートによる改善状況を確認するシステムを整備する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

平成12年度から大学活動に係るデータ・資料の収集及び蓄積を実施しており、平成16年度には、大学全体としてのデータ収集・管理体制を整備した。ただし、ほとんどのデータ等が紙媒体であるため、平成21年度までの各種情報システムのデータベース化に対応した電子媒体による蓄積・整理が必要である。

学生の授業評価、学生生活実態調査、「学長と学生との懇談会」における意見聴取等の結果を、自己点検・評価に反映させるシステムとなっている。また、卒業（修了）生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は、教育改革検討委員会、自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映している。

全学計画評価委員会、全学自己点検・評価小委員会を設置し、自己点検・評価に基づき、改善を実施するシステムを整備した。教育部会、大学教育センターは、教育評価の結果を改善に結びつける機能をはたしている。また、教育改革検討委員会及び大学改革検討WGにより、それぞれ教育課程の見直し、教育組織の改革について検討した。

大学教育センターでは教員・学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果は個々の教員へフィードバックしており、教授会等を通して内容等を説明している。ただし、その改善状況を確認するシステムを整備する必要がある。

また、大学教育センターでは、教育内容の改善を図るため、優れた教育手法を学内に広める方策を講じ、FDを積極的に推進している。FD活動は教育の質の向上に結びついており、授業評価アンケート結果等から把握することができる。平成17年度から、全学的な教育改善活動推進するため、「教育改善支援プログラム」を募集し実施している。また、大学教育センター等が企画した、事務職員や技術職員に対するセミナーや研修会などにより、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの自己評価

観点 10 - 1 - 1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の国立大学法人化時の資産は、約 948 億円であり、資産に対する利息を伴った返済を要する負債の比率は 0.3% である（資料 10-1-1-1）。一方、平成 17 年度末における資産の額は、約 956 億円であり、資産に対する利息を伴った返済を要する負債の比率は 0.7% である。（資料 10-1-1-2）なお、総資産と負債の状況をまとめると、下記資料 J・1 の通りである。

資料 J・1 総資産と負債の状況

(単位：百万円)

決算期	総資産 (A)	負債 (B)	備 考	比率 (B/A)
当大学法人設立時	94,784	278	利息を伴った返済を要する負債額	0.3%
平成 16 年度終了時	95,778	129	利息を伴った返済を要する負債額	0.1%
平成 17 年度終了時	95,589	679	利息を伴った返済を要する負債額	0.7%

資料 10-1-1-1 「国立大学法人会計基準」による開始貸借対照表（長期未払金の項）

資料 10-1-1-2 平成 16 年度貸借対照表（合計残高試算表の未払金の細目リース債務の項）

平成 17 年度貸借対照表（合計残高試算表の長期未払金の細目リース債務の項及び未払金細目リース債務の項）

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年 4 月からの国立大学の法人化に伴い、新たな会計基準が導入され、本基準に基づき、法人化開始時と平成 17 年度における資産及び負債の状況を分析し、以下の結論を得た。

(1) 大学の目的に沿った十分な資産を有する。

(2) 利息を伴った返済を要する債務は極めて小さく、健全である。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大ではないと判断する。

観点 10 - 1 - 2 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学は国立大学法人であり、その経常的収入については、国からの運営費交付金と学生納付金などの自己収入から構成されている。平成 17 年度において、運営費交付金は約 61 億円であり、1 年限りの特殊要因である施設

整備資金貸付金償還時補助金を除いた予算全体の50%を占めているが(資料10-1-2-1) 効率化係数により5年間毎年運営費交付金が削減(効率化対象経費の1%)されることになっている。一方、その他の自己収入については、(1)授業料及入学検定料収入、(2)産学連携等研究収入、(3)寄附金受入及び(4)雑収入の4区分として、以下の内容となっている。

授業料及入学検定料収入については、学生数の大幅な変化がないことから、主として授業料標準額の改定等による増収傾向になっている。産学連携等研究収入については、本学の特色となる自己収入であり、共同研究や受託研究を中心に、安定した収入となっている。また、寄附金受入と雑収入をあわせた額は、財産処分収入といった臨時的な収入を除けば、毎年5億円程度の安定した収入を得ている。下記資料J・2に示す通りである。

資料J・2 過去5年間の自己収入額(平成13~17年度)

(単位:百万円)

項目年度	授業料及入学検定料収入	産学連携等研究収入	寄附金受入	雑収入	備考
平成13年度	3,265	788	354	151	雑収入に財産処分収入2百万円を含む。
平成14年度	3,292	1,043	352	170	〃
平成15年度	3,432	1,677	350	980	雑収入に財産処分収入779百万円を含む。
平成16年度	3,631	1,667	333	248	
平成17年度	3,537	1,924	315	265	産学連携等研究収入の中には本学業務に対して交付された補助金20百万円を含む。

資料10-1-2-1 平成16年度決算報告書・平成17年度決算報告書

資料10-1-2-2 歳入決算書(平成13年度から平成15年度分)

【分析結果とその根拠理由】

本学は安定した増加傾向の自己収入を得ていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点10-2-1: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人は国立大学法人法の定めにより、その大学の掲げる目的を達成するため、文部科学大臣から中期目標が提示された後、大学において中期計画を策定している。中期計画は文部科学大臣の認可を受けている。中期目標・中期計画においては、第1期(平成16~21年度)における収支に係る計画等も含めて策定されており、教育研究評議会及び経営協議会の審議及び役員会の議を経て、文部科学省に届け出された後に、法人情報として本学のWeb上で公開され、明示されている(資料10-2-1-1)。

資料 10-2-1-1 国立大学法人法第 30～31 条（電子政府法令データ提供システム、国立大学法人法）
 資料 10-2-1-2 東京農工大学中期計画（2.「収支計画」3.「資金計画」）
 （URL: <http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/program2.pdf>）
 資料 10-2-1-3 教育研究評議会資料（平成 17 年度当初予算・第一次補正予算・第二次補正予算）
 資料 10-2-1-4 運営経費等（東京農工大学の概要、p39、2005）

【分析結果とその根拠理由】

本学においては中期目標・中期計画（資料 10-2-1-2）に従い、当該年度の予算編成を行なった後、経営評議会及び教育研究評議会での審議を経て、役員会で議決し、学長が決定した予算示達として、部局長を通じて教職員に通知されている（資料 10-2-1-3）。また、本学の大学概要には、「本学の収入支出予算額」を記載し（資料 10-2-1-4）学生や父兄等に対して、資料公開を行うとともに、Web 上でも公開を行っている。なお、財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、Web 上で公開している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10 - 2 - 2 : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後の決算報告書における収支差には、翌年度以降の支出に充てるべき債務の一部が反映されていないので、収入と支出のそれぞれについて、関連する主な債務を補正した（資料 10-1-2-1 及び 10-1-1-2）。明細については、下記資料 J・3 の通りである。

資料 J・3

（平成 17 年度）

（単位：百万円）

項目	収入	支出	収支差	備考
決算額	17,190	17,011	179	
債務補正	49			前年度の運営費交付金債務分から 予算化可能な額
債務補正	58			繰り越す予算に係る受託研究等債 務分
債務補正	3			繰り越す予算に係る受託事業等債 務分
合計	17,178	17,011	167	

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度の決算報告書上では、179 百万円の収支差があるが、補正した収支状況においても、167 百万円の収益となっており、収支の状況において、支出超過とはならないと判断する。

観点 10 - 2 - 3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

平成 17 年度の当初予算は、平成 17 年 3 月 16 日教育研究評議会に、同 23 日に経営協議会において審議された後、同 28 日に役員会で議決し、学長が決定した。この当初予算に対して、収入予算の増収見込額及び支出予算の不用額の発生により、第一次補正予算を編成した。なお、第一次補正予算は平成 17 年 11 月 21 日に、同様の手続で決定されている。また、競争的研究資金に伴う間接経費（管理経費）を主な財源とするオーバーヘッド（以下、「OH」という。）予算についても、当初予算及び第二次補正予算（役員会決定平成 18 年 3 月 20 日）で、それぞれ配分された。

平成 17 年度支出予算の配分については、主な 4 区分により整理したものが資料 J・4 である。なお、OH 予算については別欄を設けて示した。

人件費（役職員給与や退職金に見込まれる予算）

教育研究費（学生への教育等のサービスについて見込まれる経費と教員の研究の経費のうち基盤的な経費）

運営費（大学運営の基盤的な経費）

特別配分予算（特別な要因に基づく経費や戦略的重点的に措置される経費）

支出予算配分額の総額に対する人件費の割合は 69% であり、教育研究費の割合は 9% で、運営費の割合は 16% である。しかし、人件費と特別配分予算の中には、教育研究に携わる教員人件費や、教育研究プロジェクトも含まれるので、その部分を教育経費に含め、残余を運営費に区分して整理し直した表が資料 J・5 である。

また、本学の学生に対する生活・経済面の支援経費として、奨学費総額を指標として取り上げ、直近 4 力年について整理したものが、資料 J・6 である。

なお、予算額の明細は、上記資料 10-2-1-3 であり、奨学費総額については、資料 10-2-3-1 のとおりである。

資料 J・4 予算配分総表（平成 17 年度）

（単位：百万円）

平成 17 年度	人件費	教育研究費	運営費	特別配分予算	予算配分額合計
当初予算	7,066	873	1,421	558	9,918
同 OH 予算	44	0	95	28	167
一次補正	75	1	67	43	36
二次補正	0	0	0	0	0
同 OH 予算	3	10	4	39	56
分類計	7,038	884	1,587	668	10,177

資料 J・5 支出予算配分比率表【教育研究費：運営費】（17年度）（単位：百万円）

平成 17 年度	教育研究費	運営費	予算配分額合計	配分比率
当初予算	6,591	3,327	9,918	66 : 34
同 OH 予算	134	33	167	80 : 20
一次補正	15	21	36	42 : 58
二次補正	0	0	0	0 : 0
同 OH 予算	50	6	56	89 : 11
再分類計	6,790	3,387	10,177	67 : 33

資料 J・6 年度別奨学費総額（平成 14～17 年度）（単位：千円）

項 目 年 度	授業料等免除額	奨学金支給額	奨学費総額	備 考
平成 14 年度	162,295	500	162,795	
平成 15 年度	190,850	5,000	195,850	寄附金を財源として留学生へ支給した奨学金含む
平成 16 年度	185,597	5,025	190,622	寄附金を財源として留学生へ支給した奨学金含む
平成 17 年度	192,525	5,430	197,955	寄附金を財源として留学生へ支給した奨学金含む
合 計	731,267	15,955	747,222	

資料 10-2-3-1 平成 17 年度合計残高試算表（損益計算書の（教育）奨学費の欄）

【分析結果とその根拠理由】

配分された支出予算の 67%は教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に配分されており、本学の経営資源は、大学の主業務である教育研究活動に適切に配分されていると判断する。また、学生に対する生活・経済面の支援についての経費は、本学の経営資源の約 2%程度となっている。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の平成17年度の財務諸表等は、平成18年6月30日に主務大臣である文部科学大臣宛に提出する予定であり、文部科学大臣承認を受け次第、本学のWebサイト上に公表するとともに、官報に掲載することとしている。

資料10-3-1-1 官報の該当箇所（平成16年度掲載例）

資料10-3-1-2 Webの該当箇所（平成16年度掲載例）

（URL：<http://www.tuat.ac.jp/%7Ekeirika/h16zaihyou.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、平成16年度分について、資料10-3-1-1～2の通り、官報及び本学Web上に掲載している。平成17年度分についても、文部科学大臣の承認を受け次第、本学のWebサイト上に公表するとともに、官報に掲載する予定であるので、適切な形で公表していると判断する。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、本学は会計監査人である中央青山監査法人との間に監査契約を交わして、独立した立場からの会計監査を委託実施している。

中央青山監査法人は、本学の第2事業年度である平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間に關しての会計監査を実施し、平成18年6月15日付で独立監査人の監査報告書（資料10-3-2-1）を本学に対して提出しており、本学の監事も監査結果を相当として認めている（資料10-3-2-2）。会計監査人による監査実施状況は、以下の資料J・7のとおりである。また、監事による内部監査も実施されている（資料10-3-2-3）。

資料J・7 会計監査人の監査実施状況（平成17年度）

（平成17年度）

（時間）

監査実施者 監査場所	業務執行役員	公認会計士	会計士補	その他の監査従業者
国立大学法人東京農工大学	88	299	355	0
中央青山監査法人会計事務所	30	40	7	0
合計	118	339	362	0

資料10-3-2-1 独立監査人の監査報告書

資料10-3-2-2 監事意見書

資料10-3-2-3 平成17年度監査結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

中央青山監査法人は、監査報告書を本学に対して提出しており、本学の監事も監査方法及び結果を相当として認めていることから、本学の財務に対して、会計監査等は適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

平成16年4月からの国立大学の法人化に伴い、新たな会計基準が導入され、本基準によると、本学の財務状況は、(1)大学の目的に沿った十分な資産を有しており、(2)利息を伴った返済を要する債務は極めて小さく健全であり、(3)教育研究活動に必要な資産を更に獲得する余地は十分にあることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大ではないと判断する。

また、本学は国立大学法人であり、国からの運営費交付金に大きく依存しているが、安定した増加傾向の自己収入を得ており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

本学においては中期目標に沿った中期計画が立案されており、当該計画については、中期目標期間中の収支に係る計画も含めて策定され、本学Webサイト上で広く一般に公開されているところから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

収支状況については、平成17年度に損益計算上では、323百万円の収益が上がっており、また、会計基準に基づき作成した決算報告書に対して適切な債務補正した収益においても、167百万円の利益となっており、支出超過とはなっていないと判断する。

予算配分の状況については、支出予算の67%を教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に配分されており、本学の経営資源は、大学の主業務である教育研究活動に適切に配分されていると判断する。

平成17年度の財務諸表等は、文部科学大臣承認を受け次第、本学のWebサイト上に公表するとともに、官報に掲載する予定であるので、適切な形で公表していると判断する。

本学は、中央青山監査法人による外部監査を受けており、同法人からの監査報告書については、本学の監事も監査の方法及び結果を相当として認めている。また、監事等による内部監査も行われており、本学の財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

基準 11 管理運営

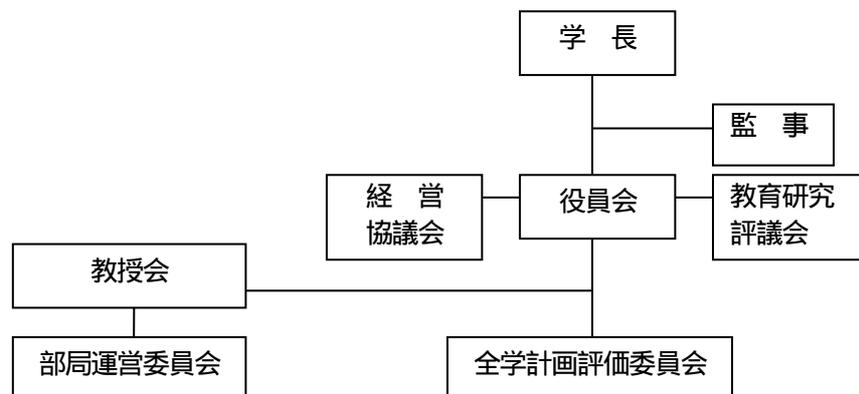
(1) 観点ごとの自己評価

観点 11 - 1 - 1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織の規模と機能は、下記資料K・1の通りである。法人化後、本学は学長のリーダーシップのもとに役員会を中心とする戦略的な大学運営を行うため、経済界出身の人材1名を加えた4名の理事をすべて常勤とし、全理事が副学長を兼務し業務を分担して執行する体制となっている。これらの組織を支援する事務組織は、役員会との乖離をなくし効率的な業務遂行を可能とするため、いわゆる事務局体制をとらず、4名の理事・副学長がその所掌する業務に応じて直接事務組織を分掌して統括する形をとっている。さらに、平成16年12月から職制と職階とを切り離して柔軟な業務運営を可能にするためにグループ・チーム制を導入し、必要な人数の職員を配置した(資料11-1-1-1)。また、平成17年度においては、1年後評価を実施(資料11-1-1-2)し、評価結果に基づき、平成18年度に見直しを実施している(資料11-1-1-3)。

資料K・1 管理運営組織(平成18年5月1日現在)



大学

- ・「役員会」: 学長と理事(4人)から構成。各理事はそれぞれ教育、学術・研究、広報・国際、総務担当として本学に係る業務を分担。
- ・「監事」: 業務全体に関する監査、会計一般に関する監査を行う機関・常勤監事及び非常勤監事(各1名)。
- ・「経営協議会」: 経営に関わる重要事項について審議(学内委員9名・学外委員9名)
- ・「教育研究評議会」: 教育研究に関わる重要事項について審議(学長、教育担当理事及び学術・研究担当理事、学内の諸部局の代表者等の17名)

部局

- ・「教授会」: 部局運営に係る重要事項を審議。
- ・「部局運営委員会」: 各部局の運営事項及び教授会から委任された事項について審議

委員会

- ・「全学計画評価委員会」: 本学における計画評価に関わる業務を一元的に実施。教育、研究、国際交流・広報、社会貢献、業務運営の4部会から構成され、各部会長及び全学委員会の委員長は、各理事がその担当分野に応じて就いており、理事ごとに編成したグループ・チームの支援を受けて、策定した計画を立案。

(出典 「組織運営規則第17~25条、全学計画評価委員会規程第2条及び別表」)

資料11-1-1-1 事務組織図（グループ・チーム制）
 資料11-1-1-2 事務組織1年後評価報告書
 資料11-1-1-3 事務組織見直しに伴う移行図（組織図）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するため、管理運営組織として、役員会、教育研究評議会等を整備しており、適切な規模と機能を持っている。また、これらの組織を支援する事務組織については、理事が直接分掌する新しい体制をとるとともに、グループ・チーム制を採用し柔軟な業務運営を行うために必要な職員を配置しており、グループ・チーム制が適切に機能しているかについても1年後に検証し、必要に応じて見直している。

以上のことから、本学の管理運営組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っていると判断する。

観点11-1-2：大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

役員会、教育研究評議会等の開催状況は下記資料K・2の通りである。本学の重要事項について、効果的に意思決定を行う管理運営組織となっており、学長がリーダーシップを持って運営している事例及び意思決定のプロセス、組織間の連携等を資料11-1-2-1に示す。

資料K・2 管理運営組織の開催状況（平成16・17年度）〔一部データ資料B・8（17頁参照）と重複〕

管理運営組織	平成16年度	平成17年度
役員会	34回	36回
教育研究評議会	13回	13回
経営協議会	5回	4回
教授会（代議委員会を含む）	工学教育部・工学部6回、農学教育部・農学部15回、生物システム応用科学教育部6回、連合農学研究科2回	工学教育部・工学部6回、農学教育部・農学部15回、生物システム応用科学教育部7回、連合農学研究科2回、技術経営研究科4回
部局運営委員会	工学教育部・工学部23回、農学教育部・農学部12回、生物システム応用科学教育部6回、連合農学研究科11回	工学教育部・工学部24回、農学教育部・農学部11回、生物システム応用科学教育部7回、連合農学研究科11回、技術経営研究科12回
全学計画評価委員会	9回	9回

資料11-1-2-1 第17・5回役員会議事要旨（平成17年5月2日開催）等

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するために、管理運営組織において、学長がリーダーシップを持って運営に当たっており、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点11-1-3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学長と学生代表者との懇談会、学生、卒業生及び修了生へのアンケート調査を定期的実施しており、学生、卒業生及び修了生のニーズを把握している（資料7-1-3-1～3）。卒業・修了生の父母についても同様である。各種委員会等でアンケート結果は報告され、改善すべき点や管理運営に反映すべき事項等を検討している。教職員については、各種委員会、教授会等を通して、その意見を管理運営に随時反映することとしている。また、平成17年度には、「学長へのひとことカード」というメールボックスを設置し、ニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映できる制度を整備し、試行している（資料11-1-3-1）。学外者の意見についても、経営協議会を通して、管理運営に反映している（資料11-1-3-2）。

資料11-1-3-1 第17-28回役員会資料（平成18年1月10日開催）等

資料11-1-3-2 平成16事業年度実績報告書関連資料（経営協議会議事概要）

【分析結果とその根拠理由】

学生及び学外関係者のニーズを定期的に把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映するシステムに加えて、教職員についても、ニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映できる制度を整備し、試行を開始している。

以上のことから、学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点11-1-4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、常勤監事、非常勤監事を各1名置いている。監事が行う監査には、定期監査と臨時監査があり、監査は業務及び会計を対象としている。定期監査として、業務監査を毎年度1回行い、会計監査を毎年度決算時に実施している。臨時監査は監事が必要と認めた場合に実施している。また、監事は役員会へ参加しており、業務運営について意見を提言している（資料10-3-2-2、資料11-1-4-1）。

資料11-1-4-1 監事の業務活動について（平成16年度）

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項について改善措置が講じられている。また、監事は大学運営について、必要な提言を行っており、適切な役割を果たしていると判断する。

観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、学長、理事等は、各種セミナーやシンポジウム等へ参加しており、資質の向上を図っている。同様の取組として、学外の有識者による講演会を定期的実施している。また、事務職員についても、資質の向上を図るため、海外研修を含めて研修を組織的に実施している（資料11-1-5-1）。

資料11-1-5-1 教職員研修実施一覧（平成16・17年度）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営を担当する役員、教職員に対する研修、セミナー等を組織的に実施しており、資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断する。

観点11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

本学の管理運営については、大学の目的に方針を明記しているほか、関連の諸規則を整備しており、Web上で示されている。また、管理運営に係る委員や役員の選考等についても規定し、Web上に明確に示されている。（資料11-2-1-1）

資料11-2-1-1 規則等一覧（該当URL：<http://www.tuat.ac.jp/%7Ekitei/kisoku/kisoku.html>）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針を明確に定めており、学内の諸規程を整備しており、管理運営に関わる委員や役員の選考等についても規定し、web上で明確に示していると判断する。

観点11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教職員活動データベースを整備し、Webに掲載することより、データや情報の蓄積を実施している（資料7-1-1-5）。また、Web上では本学の目的、計画及びその他の基本的なデータが掲載しており、大学の構成員は、Webに常時アクセスすることが可能である（資料11-2-2-1）。

資料11-2-2-1 本学TOPページ（該当URL：<http://www.tuat.ac.jp/index.shtml>）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画等に関するデータ・情報を蓄積し、Web上で公表している。また、大学の構成員が、必要に応じてアクセス可能なシステムを構築しており、機能していると判断する。

観点11-3-1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握，改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学においては、自己点検・評価を所掌する組織として、「全学計画評価委員会」を役員会のもとに設置している。また、全学的な自己点検・評価を、定期的実施するために「全学自己点検・評価小委員会」を設置している（資料3-2-2-1）。自己点検・評価の実施事例は、資料11-3-1-1に示す通りである。

資料11-3-1-1 第17・5回全学計画評価委員会議事要旨（平成17年9月29日（木）開催）

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価については、全学計画評価委員会等の組織で実施しており、機能している。以上のことから、自己点検・評価を実施できる体制は整備され、機能していると判断する。

観点11-3-2：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学が実施した自己点検・評価の結果については、Web上で公開しており、大学の内外からこれを確認することができる（資料11-3-2-1）。

資料11-3-2-1 該当Webページ（URL：<http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/hyouka5.html>）

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の評価結果はWeb上に公表しており、学内外から確認することができる。以上のことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開していると判断する。

観点11-3-3：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点に係る状況】

外部評価については、全学計画評価委員会が実施している。また、各学府・学部等においても、必要に応じて実施することになっている（資料11-3-3-1）。平成8年度から平成11年度までの間に、資料11-3-3-2に示す通り、各部局において、外部評価を実施している。

資料11-3-3-1 大学評価実施規程第4条

資料11-3-3-2 外部評価実施一覧（平成8～12年度）

【分析結果とその根拠理由】

外部評価は、各部局において、平成8年度から平成11年度にかけて実施している。平成16年度以降、全学計画評価委員会が企画し、実施することとなっている。

観点11-3-4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

評価結果を改善施策に反映するシステムを整備している（本評価書94頁参照）。自己点検・評価結果に基づく改善事例は、資料11-3-4-1～2の通りである。

資料11-3-4-1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（p57、国立大学法人東京農工大学）

資料11-3-4-2 グリーンキャンパス（p15、2004.4）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果をフィードバックして、改善に結びつけるシステムを整備しており、システムは機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

役員会主導で業務を効率的に遂行するため、4名の理事・副学長が事務組織を分掌している。また、職制と職階とを切り離れたグループ・チーム制をとることにより、柔軟な業務の運営を可能にしている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

管理運営組織として、国立大学法人法及び学校教育法等の法令に基づく「学長選考会議」、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「教授会」を整備しており、適切な規模と機能を持っている。また、学長のリーダーシップのもとに役員会主導の戦略的な大学運営を推進するために、4名の理事が副学長を兼務し業務を所掌する体制が整備されている。また、これらの組織を支援する事務組織については、理事が直接分掌する新しい体制をとるとともに、グループ・チーム制を採用し柔軟な業務運営を行うために必要な職員を配置しており、グループ・チーム制が適切に機能しているかについても1年後に検証し、必要に応じて見直している。また、学生及び学外関係者のニーズを定期的に把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映するシステムに加えて、教職員についても、ニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映できる制度を整備し、試行を開始している。

監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項について改善措置が講じられている。また、監事は大学運営について、必要な提言を行っており、適切な役割を果たしている。管理運営を担当する役員、教職員に対する研修、セミナー等を組織的に実施しており、資質の向上のための取組を組織的に行っている。管理運営に関する方針を明確に定めており、学内の諸規程を整備している。また、管理運営に関わる委員や役員の選考等につ

いても規定し、Web上で明確に示している。大学の目的、計画等に関するデータ・情報を蓄積し、Web上で公表している。また、大学の構成員が必要に応じてアクセス可能なシステムを構築しており、機能している。本学の外部評価は、平成8年度から平成11年度にかけて、各部局において実施し、平成16年度以降、全学計画評価委員会が企画、実施することとなっている。また、評価結果をフィードバックして、改善に結びつけるシステムを整備しており、システムは機能している。